【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第22期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 南 昌 宏

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社

(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	860,706	880,544	823,600	844,700	867,974
うち連結信託報酬	百万円	19,242	19,060	19,223	20,834	21,609
連結経常利益	百万円	203,018	214,290	190,960	158,775	227,690
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	175,162	152,426	124,481	109,974	160,400
連結包括利益	百万円	112,287	23,799	272,200	51,787	139,087
連結純資産	百万円	2,356,178	2,316,543	2,519,645	2,459,023	2,534,052
連結総資産	百万円	59,110,075	60,512,454	73,697,682	78,155,071	74,812,710
1株当たり純資産	円	911.17	904.60	1,008.82	1,025.01	1,065.31
1株当たり当期純利益	円	75.63	66.27	54.19	45.42	67.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	75.63	66.27	54.19	45.41	67.48
自己資本比率	%	3.57	3.43	3.14	3.12	3.36
連結自己資本利益率	%	8.34	7.27	5.66	4.62	6.47
連結株価収益率	倍	6.34	4.90	8.57	11.53	9.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	324,420	974,556	11,394,771	3,890,942	5,207,582
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	243,591	278,818	1,390,998	925,984	390,365
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,636	167,734	114,365	170,307	64,034
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	14,707,458	15,235,443	25,124,886	27,919,539	22,257,558
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	21,600 [11,324]	20,760 [10,665]	20,308 [10,318]	19,744 [9,593]	19,283 [8,833]
信託財産額	百万円	27,852,905	28,450,605	31,930,324	31,841,177	28,874,470
(注) 1 白口次大比女は	/ HD -L / >	2 + - + + + + + + + + + + + + + + + + + +	14 14 15 1 5 1 <i>5</i>	ᄬᅲᅂᆊᄝᄱᆤ		<u></u>

- (注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末株式引受権 期末新株予約権 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 2 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
 - 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18	期	第1	9期	第20	0期	第2	1期	第2	2期
決算年月		2019年	3月	2020⊈	₹3月	2021年	三3月	2022年	₹3月	2023年	₹3月
営業収益	百万円	10	04,198		106,997		43,893		60,028		61,186
経常利益	百万円	,	96,886		100,298		37,669		52,421		54,935
当期純利益	百万円	,	98,229		10,566		38,060		52,963		55,382
資本金	百万円	;	50,472		50,472		50,552		50,552		50,552
発行済株式総 数	千株	普通株式 2,3	24,118	普通株式 2,	t 324,118	普通株式 2,	; 302,829	普通株式 2,	. 400,980	普通株式 2,	t 377,665
純資産	百万円	1,00	63,674	1,	017,016	1,	007,101	1,	050,396	1,	041,535
総資産	百万円	1,4	49,014	1,	425,760	1,	268,792	1,	295,914	1,	334,510
1株当たり 純資産	円		459.10		442.66		438.44		440.76		440.93
1株当たり 配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 (普通株式	21.00	普通株式 (普通株式	21.00 10.50)	普通株式 (普通株式	21.00 10.50)	普通株式 (普通株式	21.00	普通株式 (普通株式	21.00
1 株当たり 当期純利益	円		42.41		4.59		16.57		21.87		23.30
潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	円								21.87		23.30
自己資本比率	%		73.40		71.33		79.37		81.03		78.03
自己資本利益 率	%		9.43		1.01		3.76		5.14		5.29
株価収益率	倍		11.31		70.84		28.05		23.96		27.44
配当性向	%		49.51		457.51		126.73		96.02		90.12
従業員数 [外、平均臨時従 業員数]	人		1,002 [0]		1,028 [1]		1,153 [1]		1,384 [0]		1,554 [0]
株主総利回り (比較指標:配 当込みTOPIX)	% %		89.0 (94.9)		65.3 (85.9)		93.9 (122.1)		108.2 (124.5)		132.4 (131.8)
最高株価	円		674.9		498.6		501.0		568.2		794.9
最低株価	円		479.0		295.7		306.0		407.8		472.6

- (注) 1 第22期(2023年3月)の中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
 - 2 第18期(2019年3月)、第19期(2020年3月)及び第20期(2021年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末株式引受権 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して 算出しております。
 - 4 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
 - 5 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
 - 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 7 株主総利回りは、2018年3月末を基準としております。
 - 8 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引 所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
 - 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
 - 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
 - 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産 を引継ぎ、営業を開始。
 - 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコル S.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに 譲渡。
 - 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
 - 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業 譲渡。
 - 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
 - 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
 - 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関 12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
 - 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼 玉りそな銀行に再編。
 - 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先 株式を発行。
 - 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株 式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
 - 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済
- 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立。
- 2017年12月 当社保有の株式会社近畿大阪銀行株式を株式会社関西みらいフィナンシャルグループに譲渡。
- 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社が同社の完全子会社となる。 同社が株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 2021年3月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが当社の完全子会社となるに先立ち、同社は株式会社東京証券取引所の市場第一部上場廃止。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

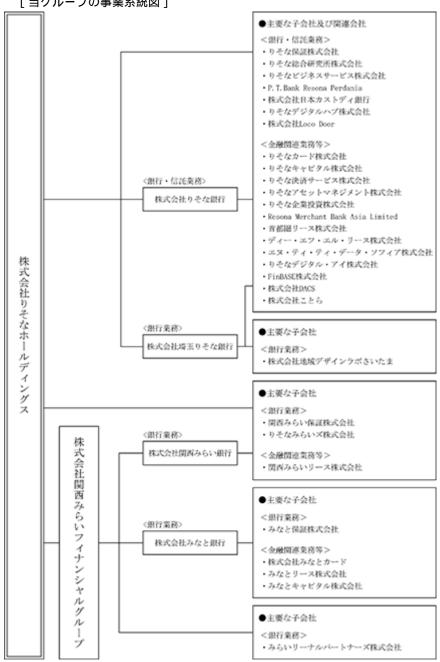
3 【事業の内容】

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ等ととも に、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社30社、海外連結子会社3社及び持分法適用 関連会社7社となっております。これらのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベン チャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融サービスを提供してお ります。

当グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当グループの事業系統図]



当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部 門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出 業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しており、 管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模と の対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

		資本金又	ナ亜と声楽	議決権の		当	社との関係	内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 リそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行信託	100.0	2 (2)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当建 つ にの を 賃貸	
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当 社 の 建 物 部 賃貸	
株式会社 関西みらい銀行 (注) 1 , 4	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0 (100.0)	1 (1)		預金取引 関係		
株式会社 みなと銀行 (注) 1	神戸市 中央区	39,984	銀行	100.0 (100.0)					
株式会社 関西みらいフィナン シャルグループ (注)1	大阪市 中央区	29,589	銀行持株会社	100.0	1 (1)				
リそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0	2		経営管理		
りそな決済サービス 株式会社	東京都 江東区	1,000	ファクタリ ング	100.0	2		経営管理		
リそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	3		経営管理		
りそなキャピタル 株式会社	東京都 江東区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2		経営管理		
りそなアセットマネジ メント株式会社	東京都 江東区	1,000	投資運用、 投資助言・ 代理	100.0			経営管理		
リそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	100.0	2		経営管理		
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 江東区	60	事務等受 託、有料職 業紹介	100.0	3		経営管理 有料職業 紹介関係		
リそな企業投資 株式会社	東京都 江東区	100	投資事業組 合財産の管 理運営	100.0 (0.0)	2		経営管理		
リそなデジタルハブ 株式会社 (注) 9	東京都 台東区	400	DX推進支援	85.0	2		経営管理		
FinBASE株式会社 (注)10	東京都 江東区	100	金融デジタ ルプラット フォーム営 業	80.0	5		経営管理		
株式会社Loco Door (注)11	東京都 江東区	400	地方創生支 援	100.0	2		経営管理		
りそなみらいズ 株式会社	滋賀県 大津市	10	銀行補助	100.0 (68.3)					
株式会社地域デザイン ラボさいたま	さいたま市 浦和区	100	地域課題解 決	100.0 (100.0)	1				

		資本金又	 主要な事業	議決権の 所有(又は		当	社との関係	内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	19四首平 少中卒 は		役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
みらいリーナル パートナーズ株式会社	大阪市 中央区	100	経営課題解 決	100.0 (100.0)					
関西みらいリース 株式会社	大阪市 中央区	100	リース	100.0 (100.0)					
関西みらい保証 株式会社 (注)1	大阪市 中央区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)					
みなとリース 株式会社	神戸市 中央区	30	リース	100.0 (100.0)					
株式会社みなと カード	神戸市 中央区	350	クレジット カード、信 用保証	100.0 (100.0)					
みなと保証 株式会社	神戸市 東灘区	200	信用保証	100.0 (100.0)					
みなとキャピタル 株式会社	神戸市 中央区	250	投資	100.0 (100.0)					
P.T.Bank Resona Perdania (注)7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4 (48.4)					
Resona Merchant Bank Asia Limited (注)1	シンガポール 共和国	百万シンガ ポールドル 194	ファイナン ス、M&A	100.0 (100.0)					
その他 6 社									

		資本金又	ナ亜と声楽	議決権の		当	社との関係	·内容	
名称	住所	は出資金 土安な事業 円		所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社)									
株式会社 日本カストディ銀行 (注)8	東京都 中央区	51,000	有価証券管 理、資産管 理に係る信 託、銀行	16.6 (16.6)					
首都圏リース 株式会社	東京都 千代田区	3,300	総合リース	20.2					
ディー・エフ・エル・ リース株式会社	大阪市 中央区	3,700	総合リース	20.0					
エヌ・ティ・ティ・ データ・ソフィア株式 会社 (注)8	東京都目黒区	80	情 報 処 理サービス	15.0	1 (1)				
りそなデジタル・アイ 株式会社	大阪府 豊中市	100	情報処理	49.0	1 (1)				
株式会社DACS (注)12	大阪市 中央区	100	情報処理サービス	30.0					
株式会社ことら (注)13	東京都中央区	1,700	資金決済イ ンフラの企 画・運営	25.0 (25.0)					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社 関西みらい銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、りそな保証株式会 社、関西みらい保証株式会社、Resona Merchant Bank Asia Limitedの8社であります。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。
 - 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありませか。
 - 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行であります。

主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 埼玉りそな銀行	152,771	37,653	25,961	440,510	18,338,045
株式会社 関西みらい銀行	113,759	20,195	15,169	344,582	9,501,695

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 8 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 9 りそなデジタルハブ株式会社は2022年4月1日に設立しました。
- 10 FinBASE株式会社は、2022年4月1日に設立しました。
- 11 株式会社Loco Doorは2022年7月1日に設立しました。
- 12 当社は、2022年7月29日に株式会社DACSの株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
- 13 株式会社ことらは、2022年10月11日サービス開始に伴い当期より記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年 3 月31日現在

分 类 吕粉(19,283
従業員数(人)	[8,833]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,119人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,554 [0]	45.2	16.6	8,799

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他14社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。 なお、嘱託及び臨時従業員は0人であります。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
 - 4 平均年間給与は、2023年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。
 - 5 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当事業年度

	管理職に占め	男性労働者			賃金の差異(%) 2,5	
連結子会社の名称 (注) 1	る女性労働者 の割合(%) (注)2,3	の育児休業 等 取 得 率 (%) (注)4	全労働者	正規雇用労働 者	パート・有期 労働者	パート・有期 労働者のうち フルタイム労 働者
株式会社 りそな銀行	30.1	105	51.4	63.1	56.5	83.0
株式会社 埼玉りそな銀行	39.4	105	53.8	64.8	65.4	81.1
株式会社 関西みらい銀行	25.3	92	60.1	70.3	67.2	72.6
株式会社 みなと銀行	33.9	76	62.9	69.3	53.4	63.1
リそなカード 株式会社	14.5	100	78.0	75.4	75.1	71.9
りそなビジネス サービス株式会社	36.9		54.4	72.8	53.1	76.7

- (注) 1 直接雇用する労働者(従業員、嘱託及び臨時従業員、出向者を含む)が301人以上の連結子会社を掲載しております。なお、当社において直接雇用する労働者はいないことから、当社は記載を省略しております。
 - 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 3 各社の就業人員を対象に算出しております。なお、当社および株式会社関西みらいフィナンシャルグループへの出向者は、労務管理状況等に鑑み株式会社りそな銀行、株式会社関西みらい銀行にてそれぞれ計上しております。
 - 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年 労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度中に子が産まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。
 - 「」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
 - 5 賃金は、職位・職務等が同等であれば男女間で差が生じることはなく、主として相対的に賃金の高い上位の 役職における女性比率の低さにより、男女の賃金の差異が生じているものであります。これまでも女性リーダーの育成、登用への取組みを進めてまいりましたが、更なる取組み強化により差異の縮小に繋げる必要が あると認識しております。女性リーダーの育成、登用への取組みの詳細は「第2 事業の状況 2サステナビ リティに関する考え方及び取組 (2)サステナビリティへの対応(個別テーマ) 〔人的資本〕」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、以下の理念体系の下、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、お客さま・地域社会からもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、社会価値・企業価値の最大化に努めてまいります。



< りそなグループパーパス >

金融 + で、 未来をプラスに。 社会がどのように変わっても、 安心して前を向けること。 希望を持って踏み出せること。

そのために私たちは 一つひとつの地域に寄り添い、 金融の枠にとどまらない発想で 小さなことでも、大きなことでも、 未来をプラスに変えていく。

たくさんの安心と希望、 そしてワクワクする未来のために、 私たちりそなは、変革と創造に挑み続けます。

< りそなグループ経営理念 >

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

<長期ビジョン>

リテールNo.1

お客さま・地域社会にもっとも支持され、ともに未来へ歩み続けるソリューショングループ

(2) 経営環境

当グループは、2003年の預金保険法に基づく公的資金の注入とりそな改革のスタートから20年を迎えました。国民の皆さまからお預かりした3兆円を超える公的資金を2015年に完済するとともに、りそなのDNAである「変革」に挑戦しつつ、お客さま・地域社会の信頼に応え、ともに成長する、という経営の軸をぶらすことなく、今日まで取り組んでまいりました。一方で世の中は、サステナビリティ・トランスフォーメーション(以下、SX)、デジタルトランスフォーメーション(以下、DX)といった潮流等の歴史的な構造転換期にあり、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。

当グループとしては、社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を 貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長していきたいと考えておりま す。

(3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

前中期経営計画の振り返り

前中期経営計画では、お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」を通じて、お客さまに新たな価値を提供するという「レゾナンス・モデルの確立」を基本方針とし、既存領域の"差別化"を図る「深掘」、"脱・銀行"に向けた新たな創造への「挑戦」、これらを支える「基盤の再構築」に取り組んでまいりました。想定を超える厳しい外部環境のもと、「深掘」「挑戦」「基盤の再構築」を通じた収益コスト構造改革は、注力領域の収益力向上によるコア収益の反転、金融デジタルプラットフォームをはじめとした次なる成長の種まきの進捗など一定の成果を示したものと認識しております。一方で、世の中が歴史的な転換点を迎えるなか、これまで以上に社会に貢献していくためには、収益・コスト構造改革のさらなる加速が必要であると考えております。

前中計における主要経営指標

		2022年度実績	前中計目標
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,600億円
中長期的な収益構造改革の	連結フィー収益比率	34.7%	35%以上
	連結経費率	67.4%	60%程度
実現	株主資本ROE*1	7.66%	8%程度
	普通株式等Tier1比率*2	10%程度	10%程度
持続可能な 社会の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*3	すべてに採用	すべてに採用

 ^{*1.} 観会社株主に帰属する当期純利益 : 株主資本(期首・期末平均)
 *2 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き
 *3. FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

経営の方向性

りそな改革のスタートから20年の時を経て、これまでの歩みを忘れることなく次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けた新たな挑戦への一歩を踏み出してまいります。その針路をより明確にするため、今般、当グループでは、創業以来、経営の根底に流れる想いを「パーパス」・「長期ビジョン」として制定するとともに、2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定いたしました。

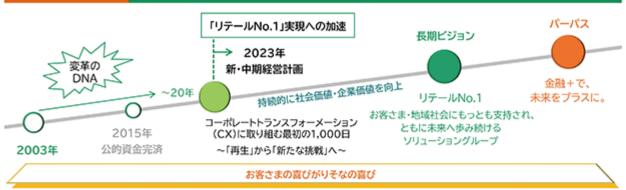
また、長期的な戦略の方向性を「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するコーポレートトランスフォーメーション(以下、CX)」とし、そこからのバックキャストによって、2023年5月に、2023年度から2025年度を計画期間とする新たな中期経営計画(以下、本計画)を策定いたしました。

「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置づける本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」及び「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図るべく、「価値創造力の強化」「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

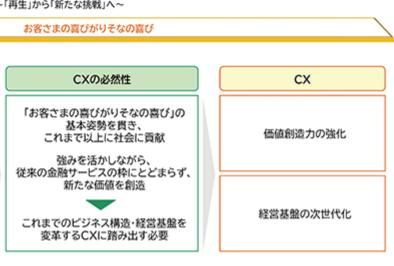
長期的に目指す姿

- ・りそな改革のスタートから20年の節目に、今日まで築き上げたりそなのDNAである「変革への挑戦」を次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けて加速します。
- ・一方で、SXやDXの潮流等の歴史的な構造転換期において、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。また、当グループの特性である「リテール」や「地域に根差した4つの銀行を中心としたマルチリージョナル体制」は、地域密着型のきめ細やかなビジネス展開を可能とする反面、高コスト性を内包しており、収益・コストにおいて構造的なミスマッチが生じております。
- ・これらの課題を克服し、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、これまで以上に社会に貢献していくためには、当グループ自らが、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するCX」に踏み出さなければならないと認識しております。
- ・CXに向けて、多様化・高度化するお客さま・地域社会のこまりごとに応えるための「価値創造力の強化」と、 自らが変化に適応しながら、多様な価値創造・提供を可能にする「経営基盤の次世代化」に取り組みます。
- ・これらの長期的な取組みを通じて、持続的な社会価値・企業価値の向上及び「リテールNo.1」実現を目指します。

りそなグループが長期的に目指す姿



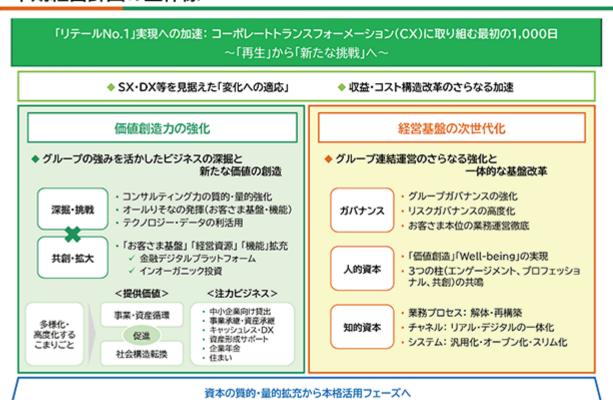
克服すべき課題 【外部】 SX・DXの潮流等の 歴史的な構造転換期 多様化・高度化する お客さま・地域社会のこまりごと 【内部】 リテールビジネスにおける 収益・コストの構造的ミスマッチ



中期経営計画

- a. 計画期間
 - ・2023年度~2025年度(2024年3月期~2026年3月期)
- b. 本計画の位置づけ・ポイント
 - ・本計画を「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置付けます。
 - ・本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」及び「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を 図ります。
 - ・これらの実現に向け、リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

中期経営計画の全体像



c. 経営指標

・本計画の最終年度における主な経営指標は以下のとおりです。

中期経営計画の主要経営指標

		2022年度(実績)	2025年度
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,700億円
収益・コスト構造 改革の実現	連結コア収益*1	1,636億円	1,800億円
以非少失现	連結経費率	67.4%	60%台前半
健全性、成長投資と	株主資本ROE*2	7.66%	8%
株主還元の 最適化	普通株式等Tier1比率 ¹³	10%程度	10%台
	総還元性向	40.6%	50%程度
持続可能な社会 の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*4	全てに採用	全てに採用

[2025年度前提条件:無担保コールO/N 0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円]

- 1. 国内預貸金利益 + 円債利息等(円債利息・金利スワップ収益) + フィー収益 + 経費
- 2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)
- 3. 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き
- 4. FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

d. 価値創造力の強化

○深掘・挑戦

- ・以下の表に記載のとおり、事業・資産循環、社会構造転換の促進に向けて、前中期経営計画から進めてきた注 力ビジネスへの人的資源投入、投資、資本活用を引き続き強化してまいります。
- ・具体的には、中小企業向け貸出、承継等におけるコンサルティングの質・量の拡充、ファイナンス力の一層の 強化を図ります。
- ・オールリそなで、「お客さま基盤」「機能」等、グループの潜在力の最大限発揮に取り組みます。
- ・キャッシュレス・DX、資産形成サポート等における、テクノロジー・データの利活用を通じた、より広く価値を届ける「仕組み」の拡大を図ります。

○共創・拡大

・インオーガニック投資や、地域金融機関・異業種等との共創基盤である金融デジタルプラットフォームを通じて戦略的提携を拡大させ、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図ってまいります。

中小企業向け貸出	・SX・承継・DX等変化に適応するための資金需要に、リレーションを活かしたコンサル ティング・ファイナンスで応えていく ・人的資源の投入や資本の積極活用を通じて、コンサルティング力・ファイナンス能力 を強化する
事業承継・ 資産承継	・少子高齢化が進むなか、事業や資産の価値を引き継ぎ・高めたいという想いに、 M&A、信託、不動産等の多様なソリューションで応えていく ・事業承継・資産承継分野における専門人財のさらなる増強を通じて、より多くの想い を形にする
キャッシュレス・ DX	・人口減少のなかでも社会・経済の活力を維持するため、個人の家計・企業の商流に向けてさらなる利便性を提供していく ・データ利活用の高度化、グループ内外連携の深化を通じて、金融に留まらない価値を 創造・提供する

資産形成	・人生100年時代において、より多くの人の資産形成を促し、経済的な備えをサポートする
サポート	・企業年金で培った運用力とテクノロジーを融合し、積立投資における新たなお客さま 体験を提供する
企業年金	・人財不足を見据え、信託・年金部門のDXと担い手のスキル強化を通じて、従業員のエンゲージメント向上に資する企業年金コンサルティングを提供していく
住まい	・お客さまの生活スタイルの変化に、デジタルを活用した住宅ローンの利便性向上、環 境課題に配慮した住宅ローン商品の提供を通じて応えていく

e. 経営基盤の次世代化

・多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、ガバナンス、人的資本、知的資本の次世 代化を、人的資源投入や投資拡充を通じて、一体的に進めてまいります。

		グループガバナンスの強化、リスクガバナンスの高度化
+11	バナンス	・ホールディングスの役割強化
/3/	いノス	・AML/CFT、情報セキュリティ等のリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化
		・お客さま本位の業務運営の徹底
		「価値創造」「Well-being」の実現、3つの柱(エンゲージメント、プロフェッショナル、
l ,	65次士	共創)の共鳴
^	的資本	・人財育成投資拡充、処遇向上
		・新卒採用・専門人財採用の強化
	\\ 3⁄2	お客さまと向き合う時間の最大化に向けた、業務プロセスの解体・再構築
	業務 プロセス	・預金・為替を中心とした店頭事務体制の解体・再構築
	ノロセス	・融資・住宅ローン・信託分野における抜本的な業務プロセスの解体、システム再構築
	Iチャスル	リアルとデジタルの一体化、データ利活用の高度化を通じた、お客さまへの新たな体験の
<u>ተጠሰ</u> ታ		提供
知的 資本		・リアルチャネル:店頭コンサルティングの強化
貝件		・デジタルチャネル:ユーザーのさらなる拡大、コンサルティング強化
		・多様なチャネル間でのデータ連携・利活用強化
	システム	汎用化・オープン化・スリム化
		・業務プロセスの解体・再構築と連動した戦略的なシステム投資の実行
		・みなと銀行の事務システム統合による、事務のグループ統一化

f. 資本マネジメント

健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。なお、資本収益性の指標として、ROE8%を目指してまいります。

○健全性

自己資本比率については、現在適用している国内基準において十分な水準を維持するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1 比率10%台(バーゼル3最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金除き)で運営してまいります。

○成長投資

お客さま・地域社会のこまりごと解決に資する貸出の増強等に加え、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を目指すべく、インオーガニック投資に取り組んでまいります。

〇株主還元

安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準の50%程度への引き上げを目指してまいります。

サステナビリティ長期指標

持続的な社会価値・企業価値向上への取組みを加速させるべく、2030年度の達成を目指す指標を設定いたしました。お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じてマルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献する企業を目指し、従業員一同取り組んでまいります。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの対応(全般)

ガバナンス

取締役会は、りそなグループが事業活動を通じて社会からの信頼、期待に応え、「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくための「サステナビリティ基本方針」を定めております。

取締役会の方針を踏まえたサステナビリティの取組み状況は、少なくとも年1回以上取締役会へ報告を行い、 重要な事案については随時付議を行うことで、適切な監督が図られる体制を整えております。

社外取締役が過半数を占める取締役会では、多角的な視点から議論が行われ、その結果はグループの経営戦略やリスク管理、開示に反映されております。

戦略

企業はお客さま・社会に対して価値を提供するからこそ、事業を存続・成長させることができます。

世の中の価値観がSXやDXをキーワードに、時間をかけて大きく変わろうとしている環境下、当グループの価値 提供もそれに合わせて大きく変えていくことが必要と認識しております。

時代の変化の先を読み、この大きな変化に適応していくことは、当グループの持続的な成長をもたらす一方、変化に適応できなければ、当グループの成長はありません(機会とリスクに対する基本認識)。

また当グループの成長は、常に地域社会・お客さまの成長とともにあります。りそなグループが持続的に企業価値を高めていくには、当グループはもとより、当グループを支えてくださっているお客さまにも、持続可能な社会の実現にむけた社会全体の変化への適応力を備えていただくこと、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)が不可欠となっております。

この実現に向けた取組みをグループ全体に浸透し、行動を加速させていくため、当グループでは以下のフレームワークに沿ってSX推進に取り組んでおります。

<SX推進のフレームワーク>

環境認識 不可逆的に加速するSXの潮流

持続可能な社会

共鳴

りそなグループの 持続的な成長 (企業価値向上)

りそなが果たすべき役割

- リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じて 担うこと
- お客さまー社ー社、一人ひとりのお取り組みを、社会全体のSX実現に向けた大きな社会的インパクトに変えていること

目指す姿の実現

- お客さまもりそなも、変化への適応力を備えたビジネス モデル、ライフスタイルへ進化を遂げること
- お客さまのSXに最も貢献する企業になること

優先取組テーマと達成水準

2030年SDGs達成に 向けたコミットメント

サステナビリティ長期指標

地域社会のSX実現

取組を加速させるサステナビリティ活動

お客さまとの対話の深化、 ソリューションのご提供

自ら率先して自社の カーボンニュートラルを達成 多様性に磨きをかけ、 お客さまへ新たな価値を 次々と創造・提供

お客さまのSX実現

法人の お客さま

- カーボンニュートラルをはじめとする自社の SXへの対応
- 自社の強み・本業を通じた環境・社会課題解決への貢献

個人のお客さま

- 経済的・社会的な将来不安への備え
- Sct 環境・社会課題に配慮した消費・住生活

< 当グループとして優先すべき環境・社会課題 > (優先取組みテーマ)

SDGsをはじめとした環境・社会課題を分析し、当グループとの親和性を考慮したうえで、持続可能な社会と当グループの持続的な成長の共鳴に向けて、優先して取り組むべき課題を以下のとおり特定、抽出しております。

りそなグループとして 優先して取り組む社会課題

地域

地域経済の活性化

少子高齢化

少子高齢化に起因する 将来不安の解消

環境

地球温暖化・ 気候変動への対応

人権

ダイバーシティ&・ インクルージョン

主な機会とリスク

機会

- 申小企業のSX対応支援
- DXニーズ
- マクロ環境変化に伴う、資金・資本ニーズ
- 事業・資産の円滑な承総
- 長期資産形成ニーズ、貯蓄から投資
- 将来不安への対応
- カーボンニュートラルに向けた資金ニーズ
- 環境配慮型金融商品ニーズ
- 頻発する自然災害への備えに向けた 資金ニーズ
- 多様な価値観集積による競争力、 生産性向上
- 価値観の多様化による新たなマーケット

リスク

- 人口減少などに伴う地域経済縮小
- 社会・産業構造変化への対応の遅れ
- 円安・資源高のお取引先企業への影響長期化
- 必要な人財の不足による戦略実現に 向けた遂行力低下
- お取引先企業のカーボンニュートラル対応の遅れ
- 自然災害による事業所、住宅の棄損
- 取り組みが進まないことによる商品、 サービスの質的低下、人財・組織の不 活性化

リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクとして、サステナビリティの取組みの加速に関するリスクを認識しております。

具体的には、サステナビリティに関する取組みが奏功せず、ないしは不十分で、SXの実現に向けた社会的課題や要請に十分に応えられない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループではサステナビリティに関する具体的な取組みとして、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の実現に向け、リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

また、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティや人権に関する考え方や取り組み姿勢をより明確化すべく、「グループサステナビリティ基本方針」や「グループ人権方針」等を定め、社内への浸透やお客さまへの働きかけ強化等を進めております。

(リスクを識別・評価・管理するプロセス)

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして 認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。トップリス クは経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じてリスクガバナンスの強化、 重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

また、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行う体制を構築しております。(リスクカテゴリー及び管理手法の詳細は「りそなグループディスクロージャー誌2022 ハイライト編(統合報告書)」のp75をご参照下さい。)

指標及び目標

前述の戦略(「戦略」ご参照)に基づく指標・目標として、2030年度をゴールとする以下の「サステナビリティ長期指標」を定めております。

お客さま・社会に対する当グループの価値提供力と、その提供を支える従業員にとっての当グループで働く価値をより一層高めていくため、2021年6月に公表した「サステナビリティ長期目標」に加え、2023年5月に新たな指標・目標を設定いたしました。

お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じて、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献 する企業を目指し、従業員一同取り組んでまいります。

サステナビリティ長期指標



*1、りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行の合算

〔新設項目について〕

価値創造力指数

・お客さまのこまりごと・社会課題の多様化・高度化にお応えするため、様々なソリューションを創造し・お届けできているかを「価値創造力指数」として定義します。本指数の倍増を長期指標として掲げることで、お客さま・社会にとっての様々な価値を向上させるための取組みを促進します。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言、電力セクター中間目標

- ・既に設定済みの自社のカーボンニュートラル目標に加え、「2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量実質ゼロとすること」を宣言いたします。
- ・また、その達成に向けた2030年度のマイルストーンとして、「電力セクターにおける中間目標」を設定いたします。電力はあらゆる産業・生活の基盤であり、電力セクターのさらなる脱炭素化は、当グループの投融資ポートフォリオの多くを占めるリテールのお客さまの脱炭素化にも不可欠であると認識しております。
- ・さらなる再生可能エネルギーの普及、トランジションや技術革新に取り組む発電事業者を支援することで、当 グループが地盤とする地域社会のカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

Well-being指数

・価値創造や経営基盤の次世代化を担う、当グループの従業員の「仕事と生活の充実」が欠かせないという認識 のもと、本指数の向上を長期指標として掲げることで、従業員にとっての価値を向上させるための取組みを促 進します。

(2) サステナビリティへの対応(個別テーマ)

当社グループが重要と認識しているサステナビリティ課題(優先課題)のうち、「気候変動」「人的資本」に関する考え方及び取組みは次のとおりです。

[気候変動]

ガバナンス

気候変動リスクはトップリスクの1つに位置づけられており、気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取組みの重要な要素として、取締役会による監督が行われております。また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長などを構成員とする「グループサステナビリティ推進委員会」を四半期毎に開催し、気候変動リスクに関する重要事項について協議・報告を実施しております。詳細は「(1) サステナビリティへの対応(全般) ガバナンス」をご覧ください。

戦略

a. 気候変動がビジネスに及ぼす機会とリスク

気候変動による財務影響は最大の資産である貸出金に表れる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じてりそなグループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、「1.5」と「4」の2つのシナリオを用いて機会とリスクを 定性・定量両面から評価しております。評価に際しては、「短期:5年程度」「中期:15年程度」「長期:35年 程度」の時間軸を設定して影響を受ける時期を想定しております。

○ 1.5℃シナリオ(参照した主な公的シナリオ: IEA Net-Zero Emissions by 2050 およびIPCC RCP2.6シナリオなど)

想定される主な動き 金融への影響 勢期

・ 政策や法律は、企業に対する温室効果ガス排出量の許容量を大きく制限
・ 低炭素技術が進展・普及し、既存の製品・サービスの低炭素代替選択肢が拡大
・ 突発的な異常気象は現在と同程度の頻度で発生 短期〜長期

想定される財務影響

į	.	商品・サ	ービス市場	低炭素製品・サービスの開発、温室効果ガス排出量削減に向けた企業の設備資金の需要が増加 気候変動に対する社会的関心の高まりにより、りそなグループの金融サービスの提供機会が増加
会		資源効率化 エネルギー源 レジリエンス		省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 低炭素エネルギー源の利用による将来の炭素価格上昇影響の軽減 サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上
-	-		W1 10 11 11	
		移行 リスク	政策・法律	政策や規制の強化がお取引先企業の事業活動にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
9	١		技術·市場	低炭素技術の進歩、消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替が、お取引先企業の業績にネガティブな影響を 及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
スク	٦,		52.57	りそなグループの戦略と行動の矛盾、気候変動関連情報開示が不十分なことにより、当社株価が下落
		物理的	急性	突発的な異常気象は現在と同程度にとどまる(大きな財務影響は想定せず)
		リスク	他性	慢性的かつ不可逆な気候変動は発生しない(大きな財務影響は想定せず)

○ 4℃シナリオ(参照した主な公的シナリオ: IPCC RCP8.5シナリオなど)

04	℃シナリオ(参照した主	を公的シナリオ:IPCC RCP8.5シナリオなど)			
		想定される主な動き		金融への影響	85103
•	突発的な異常気象の発	延長線にとどまり、温室効果ガスは現在の速度で増加 生が増加するとともに、被害の規模が現在よりも拡大 かつ不可逆な変化が、企業や個人の経済活動にも影響		社会全体の金融の流れが 気候変動の[適応]にシフト	短期~長期
		想定される財務影響			
	商品・サービス市場	異常気象などによる物理的な被害を低減するための公共事	業や企業(の設備資金の需要が増加	
機会	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下			
	移行リスク 気候変動対策は現在の延長線にとどまる(大きな財務影響は想定せず)				

が損なわれることにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損

りそなグループの事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたす

b. 気候変動シナリオ分析(定性)

急性

個件

物理的

リスク

気候変動リスクは幅広い業種に影響を及ぼし、業種ごとに影響内容や程度、時期が異なると認識しております。このことを踏まえ、気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度と当グループのポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性シナリオ分析の深掘りを実施しております。

お取引先企業の事業施設、個人のお客さまの住居などが被害を受け、事業や就業の継続に支障をきたすこと、担保資産の価値

有価証券報告書提出日現在、「不動産・建設」「自動車・運輸」「エネルギー」の3つを重要セクターに選定しております。シナリオ分析(定性)の詳細は「りそなグループ統合報告書2022」のp42-43にて開示しております。

c. 気候変動シナリオ分析(定量)

定性分析の結果を踏まえ、移行リスク、物理的リスクそれぞれについて、当社財務影響の定量分析を実施しております。以下の推定は2022年3月末基準によるものであります。

移行リスク(1.5 シナリオ)

移行リスクは与信先の業種ごとに特性や影響度が異なること、企業の今後のカーボンニュートラル対応に も左右されると考えられることから、分析対象は定性分析で選定した重要セクターを対象としました。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は各セクターに共通する「炭素税の導入・引上」とし、公的シナリオを参考に1.5 下での与信先企業への将来影響等を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しました。

分析対象	分析対象 重要セクターすべて(不動産・建設、自動車・運輸、エネルギー)		
ンナリナギ目	炭素税の導入・引上に伴う与信先企業の追加費用発生、及び企業の今後のカーボ		
シナリオ前提 	ンニュートラル対応を踏まえた当社の信用リスク影響を推定		
使用シナリオ	IEA Net-Zero Emissions by 2050及びIPCC 2.6シナリオ		
分析期間	2050年まで		
リスク指標	増加が想定される与信関係費用		
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、最大810億円程度		

物理的リスク(4 シナリオ)

物理的リスクは与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当社担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は一般事業法人全体としました。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は、利用可能なデータの制約から、急性リスクが顕在化することによる水災被害とし、公的シナリオを参考に4 下での与信先企業の業績影響、当社担保物件への影響を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しました。

分析対象	一般事業法人全体
	急性リスクが顕在化することによる水災の発生頻度、被害増加をハザードマッ
シナリオ前提	プ、自然災害モデルから想定し、与信先企業の業績、当社担保物件への影響を踏
	まえた信用リスク影響を推定
使用シナリオ	IPCC RCP8.5
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関係費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、累積で最大190億円程度

今後の課題

上記分析結果からは移行リスク、物理的リスクとも与信関係費用への影響は限定的と考えられるものの、 一部のリスク要素を対象とした結果であること、推定に際し様々な仮定を置いていることから、当社のリスク影響全体が限定的と言えるものではないと受け止めております。

気候変動の影響は、様々なリスク要素が複合的に作用し、波及経路も様々な要因によって変化するため、引き続き様々な分析手法の研究、分析に用いるデータの拡充等に努めてまいります。

一方、分析の精度向上が途上段階にあっても、気候変動による財務影響が最大の資産である貸出金に現れる可能性が高く、与信先のリスクと機会が貸出金を通じて当社のリスクと機会につながっていることは明白であると認識しております。

当グループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ 全体ではリスクが分散されている一方、中小企業のお客さまは、大企業に比べ気候変動への対応状況に差が あり、背景には様々な課題があることが分かっております。

りそなグループでは、2021年に「サステナビリティ長期目標」を掲げ、伴走型でお客さまのカーボンニュートラル対応の支援に取り組んでおります。引き続きお客さまとの対話の深化と、お客さまの様々な現状・課題を踏まえた多様なソリューションの強化を通じて、気候変動リスクを低減し、機会を伸ばす取組みに注力してまいります。

リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして、 気候変動が及ぼす財務影響を認識しております。(リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(1)サス テナビリティへの対応(全般) リスク管理」をご参照ください。)

具体的には、複数の気候変動シナリオに基づく、当グループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期(1)において当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となってまいります。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題(マテリアリティ)に設定し、「2030年SDGS達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

この取り組みを一段と加速させるため、2021年6月に公表した「サステナビリティ長期目標」では、お客さまとの対話の深化、当グループのソリューション強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすこと(リテール・トランジション・ファイナンス目標)、当グループが自ら率先してカーボンニュートラルに取り組むこと(当グループのScope1・2に対するカーボンニュートラル目標)を明確化しました。

また2023年5月には、投融資に係るScope3 (カテゴリ15) について、2050年ネットゼロを宣言するとともに、電力セクターについて2030年中間目標を設定いたしました。

なお当グループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式(2)で行われる石炭採掘事業など、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないことなどを「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

- (1)短期:5年程度、中期:15年程度、長期:35年程度
- (2)山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

指標及び目標

気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすための長期的な取り組みについて、以下のターゲットを定めています。各ターゲットの具体的な数値は「(1)サステナビリティへの対応(全般) 指標及び目標」をご覧ください。

リテール・トランジション・ファイナンス目標	お客さまとの対話の深化、ソリューション提供の強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ば すための目標
投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量 2050年ネットゼロ宣言 電力セクターにおける2030中間目標	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の削減に向けた 目標
カーボンニュートラル目標(Scope 1 , 2)	当社自身のエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量の削減 に向けた目標

[人的資本]

「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくためにも、価値創造の原動力である「人財」への投資を拡充してまいります。「人財」はりそなグループにとって最も重要な財産です。多様な人財が集い、性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮するとともに、その活力を組織として最大化できるように人的資本経営を進めております。

ガバナンス

人財育成方針や社内環境整備方針などの人的資本経営にかかる方針や取組み状況については、経営戦略と人財 戦略の連動を目的として、取締役会への定期的な報告を行い、適切な監督が図られる体制を整えております。

また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長などを構成員とする「グループ人事委員会」を原則月1回開催し、グループ全体の人事運営に関する重要事項にかかる協議・報告を実施しております。

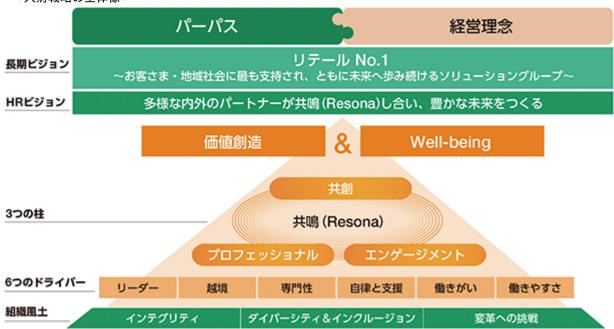
戦略

当グループでは定めたパーパスと経営理念のもと、長期ビジョン「リテールNo.1」の実現を目指し、「共鳴 (Resona)」を起点とした『人財戦略』を策定しております。

人財戦略では、「エンゲージメント(従業員と会社の共鳴)」、「プロフェッショナル(多様な専門性の共鳴)」、「共創(りそなと外(パートナー)の共鳴)」を強化していくべき3つの柱として定め、「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を実現していくことを目指しております。

当グループが、これまでも大切にしてきた組織風土(インテグリティ・ダイバーシティ&インクルージョン・変革への挑戦)をベースに、経営戦略や変化し続ける就業価値観を踏まえて、未来に向けて変えていく6つの『ドライバー』(リーダー・越境・専門性・自律と支援・働きがい・働きやすさ)を設定し、目指す姿に向けた取組みを進めております。

< 人財戦略の全体像 >



価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向け、個々の従業員が自律的に成長することを目的とした「人財育成方針」と個々の従業員が持てる力を最大限発揮できる環境づくりを目的とした「社内環境整備方針」を整備しております。

a. 人財育成方針

当グループでは、従業員が自律的に学び、成長することを目指して、以下の取組みを実施しております。

(i) 多様なリーダーの育成(人財戦略のドライバー:リーダー)

社内外の多様な人財との共創・価値創造を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンをより高いレベルで進めるべく、様々な性別・経験・年代などのリーダーの育成・確保に取り組んでおります。具体的には、マネジメントスキル・リーダーシップの向上を目的とした階層別研修や選抜型研修に加えて、出向や外部派遣研修での異文化経験、多面評価(360度評価)を通じた自己認知・意識改革等、本人の能力や適性に応じて様々な機会を提供しております。

女性リーダーの育成・登用は特に重要な取組みと認識しております。2021年6月に公表したサステナビリティ長期目標では、りそなホールディングスの女性役員比率30%以上、グループ6社の女性経営職階比率20%以上、グループ6社の女性ライン管理職比率40%以上を2030年度に向けた女性登用・活躍推進の目標として掲げ、達成に向けて女性の成長サポートを実施しております。

具体的には、新たに経営職階に昇格した女性向けのメンタリング制度による業務面・メンタル面のサポートや、女性従業員を対象としたリーダー研修による意識醸成サポート、トレーニー制度による未経験業務への挑戦サポート等を実施しております。また、経営直轄の諮問機関である「りそなWomen's Council」は2005年から継続して活動を実施しており、グループ横断で選抜された女性従業員がリーダーシップをとり、職場環境の整備やキャリア形成のサポート等、様々な施策を提言・実現しており、女性活躍推進の象徴となっております。今後も、このような取組みを通じて、女性従業員がより幅広い分野で活躍する組織を実現し、新たな価値創造を目指してまいります。

(ii) 異文化経験を通じた多様な価値観・ネットワークの形成(人財戦略のドライバー:越境)

新たな視点の獲得による多様性への受容力向上や共創に向けた多様なネットワークの構築を目指し、りそなグループ内外にかかわらず所属する組織の枠を超えた経験や交流機会を提供しております。

具体的には、他社や官公庁への出向、大学院への派遣プログラムや異業種人財との共創による新規事業創出経験等、従業員の能力や適性に応じた派遣先を選定し、所属する組織の枠を超えた経験を提供しております。加えて、自己研鑚サポートとして、公募型の外部ビジネススクールへの派遣プログラムを取り入れており、従業員が自律的に他企業の人々と交流できる機会を提供しております。

また、グループ企業間での出向も拡大しており、人財交流を通じた新たな経験による成長とグループ連結 運営の強化を進めております。

(iii) 多様なこまりごとに対応できるプロフェッショナル人財の育成(人財戦略のドライバー:専門性)

当グループでは、従業員全員が各業務分野において、多様なお客さまのこまりごとを解決し、より大きな喜びをもたらす「専門性」と「人間力」を兼ね備えた「プロフェッショナル人財」を目指しております。

具体的には、20のコース からなる複線型人事制度において、コース毎に育成体系を用意し、OJTと社内・ 社外研修等を通じてコース毎に必要な「専門性」の向上に取り組んでおります。このような取組みについて は毎年見直しを実施し、経営戦略や組織課題に合わせて内容をアップデートしております。

加えて、時代の変化に合わせて必要とされるスキルを身につけられるように、各種リスキルへの取組みを 実施しております。現在はDX・SX・AMLに関する知識・実践力向上に資する取組み、リベラルアーツ学習への コンテンツ提供・研修を実施しております。

また、真のプロフェッショナル人財は業務知識やスキルだけに留まらず、お客さまと信頼関係を築き、「こまりごと」を深く理解した上で解決に導く必要があるという考えのもと、教養に関する幅広いテーマでの公募型研修の実施等を通じて「人間力」の向上にも取り組んでおります。

2023年4月より「AML/CFTスペシャリストコース」を新設

(iv) 従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成に向けた支援 (人財戦略のドライバー:自律と支援)

従業員の自律的なキャリア形成を促進するため、2021年の複線型人事制度導入に伴い、キャリア実現に向けた一連の行動(キャリアを知りたい、考えたい・相談したい、実現したい)をサポートする「トータルキャリアサポート体制」を整備しました。「キャリアの選択肢を知りたい」ニーズに対しては従業員が様々なキャリアを知る機会としてキャリアカレッジを年2回実施しております。毎回30を超える部署が座談会・ワークショップを開催し、各業務の内容・魅力を伝えております。「キャリアについて考えたい・相談した

い」ニーズに対してはキャリアデザイン研修に加え、所属長を中心に上司がサポートを実施しております。また、所属長はキャリア相談力向上に向けた研修を全員受講しております。「目指すキャリアを実現したい」ニーズに対しては、コース別育成体系にて各コースに必要なスキルや資格を整理しております。従業員は現状とのギャップを把握した上で能力開発計画を策定し、上司との共有を通じて目指すキャリアに向けての取組みを進めております。また、各種自己研鑚ツールやトレーニー制度等も準備し、従業員の自律的な成長に向けた後押しを行っております。

<トータルキャリアサポート体制>

キャリアの選択肢を知りたい			キャリアについて考えたい・相談したい			目指すキャリアを実現したい		
キャリアガイドブック	コース紹介動画	キャリアカレッジ	所属長のサポート	キャリアアドバイザー	研修・セミナー等	自己研賞サポート	コース別育成体系	トレーニー制度
<u></u>		i		(1)				

b. 社内環境整備方針

当グループでは多様な人財の活躍と確保に向けて、従業員それぞれが持てる力を最大限発揮できるように以下の取組みを実施しております。

(i) 従業員一人ひとりが自ら選択し挑戦できる機会の提供(人財戦略のドライバー:働きがい)

当グループが目指す性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮できる環境を整備するために2021年度に人事制度を改定し、業務別の20コースからなる複線型人事制度を導入しました。併せて社内公募制度の再構築を行い、各希望コース等への異動に関して公募する「キャリアチャレンジ制度」を創設しました。「トータルキャリアサポート体制」を通じたキャリア開発支援だけに留まらず、従業員が自らキャリアに挑戦できる環境を整えることで自律的な成長・キャリア選択機会を提供しております。採用においてもキャリア採用・新卒採用ともにコース別での採用を実施しており、新規採用者も自身の強みや専門性を最大限活かし、各業務分野で活躍できる環境を整備しております。

また、社員自らが60歳~65歳の間で定年時期を選べる「選択定年制」や定年後も70歳まで就労可能な制度を導入し、多様な年齢層が活躍できる環境整備により、ダイバーシティ&インクルージョンを推し進めております。

(ii) 多様性を認め合う心理的安全性の高い職場環境づくり(人財戦略のドライバー:働きがい)

多様な従業員が働く職場環境において、従業員がともに理解し合い風通しの良い職場環境にすることを目的として毎年全従業員向けに各種研修を実施しております。2022年度はアンコンシャスバイアスと人権をとりあげ、各職場単位で所属長が自ら解説を行うことにより従業員の理解を深めております。

セクシャルハラスメントとパワーハラスメントについては、未然防止と事態の深刻化を防ぐことを目的とし、毎年全従業員を対象に「ハラスメント防止研修(eラーニング)」を実施しております。

また、上司・部下間の更なるコミュニケーション活性化による風通しの良い職場づくりや部下の自律的な成長支援等を目的に10n1ミーティングを導入しております。10n1ミーティングの質を高め部下従業員のエンゲージメント向上や成長に繋げていくために2022年度には希望者に対して10n1ミーティングの取組みに対する研修を実施しました。他にも従業員と経営トップが意見を交わす「タウンミーティング」を2003年から実施しており、直接の対話を通じて、従業員と経営トップが同じベクトルを共有する機会にするとともに、経営参画への意識や新たな視点の獲得などにもつなげております。

(iii) ライフイベントに沿った多様な働き方へのサポート (人財戦略のドライバー:働きやすさ)

<名様な働き方と

勤務時間の制約の有無等にかかわらず、誰もが活躍できる環境整備として、働き方の選択肢の拡充を図っております。

全社員に変形労働時間制を導入していることに加え、一定の条件の下、裁量労働制やフレックスタイム制を活用し、一人ひとりの業務やライフイベントにあった働き方を可能としております。また、ワークライフバランスに応じた働き方の選択肢として、勤務時間もしくは業務範囲を限定できる正社員制度(スマート社員制度)を用意しております。

その他、テレワーク利用の全従業員への拡大、営業店会議室のサテライトオフィスとしての活用など、働

く場所についての選択肢の拡充も進めております。

<両立支援>

育児関連休暇・休業、育児勤務等の制度や各種セミナー等からなる復職支援プログラムを用意し、仕事と育児の両立を支援するための環境整備を行っております。2022年度は仕事と不妊治療の両立支援を目的とした「出生支援制度」と男性の育児参画をこれまで以上に促進することを目的とした「産後パパ育休」を新たに導入しております。「産後パパ育休」のうち14日間を有給とするなど、制度上の工夫に加えて、仕事と育児の両立に向けた意識改革の取組みを進めてきた結果、男性の育児休業取得率は向上し、2022年度で98.2%となっております。

介護休業・短時間勤務などの介護関連制度の充実、制度周知のためのガイドブック作成、セミナーの継続的な開催等により、介護に対する従業員の不安を払拭し、安心して働くことができるための環境づくりに取り組んでおります。

りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行の合算

(iv) 心身ともに健康的に働くことができる職場環境づくり(人財戦略のドライバー:働きやすさ)

<健康経営>

当社グループでは健康管理指針を定め、従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりなどを推進しております。

産業医に加え、産業保健スタッフを配置し、各部店への巡視・巡回による健康指導や保健指導、職場環境の確認や改善指導を行い、各部店の衛生管理責任者と連携して、働きやすい職場に向けた環境改善に努めております。

健康診断においては、法令に基づく定期健康診断に加えて、35歳及び40歳以上の偶数年齢の従業員を対象に会社指定の人間ドックを実施しております。さらに、ストレスチェックや各種メンタルヘルス研修の実施等により、従業員の健康管理をサポートしております。

当社の取組みに対しては「健康経営優良法人2023」の外部認定を受けております。

<ファイナンシャルウェルネス>

お金や生活に関する不安を解消し、当グループで長く安心して働ける環境を提供することは従業員のWell-beingや生産性向上につながると考え、以下の資産形成をサポートする制度の導入及び制度の適切な活用やリテラシー向上へとつなげる運用サポートを実施しております。

〔ファイナンシャルウェルネスの取組み〕

	年金制度(企業型DB・DC + マッチング拠出)
資産形成サポート	持株会制度 (ESOP信託設定・奨励金有)
	財産形成貯蓄
(第四へのサポート (教育)	新入社員研修での各種資産形成サポートにかかる研修実施
運用へのサポート(教育) 	毎年全社員向けに投資教育の研修実施 (e-ラーニング)

その他セーフティーネットとしての借り換えサポートやライフイベントに応じた各種福利厚生制度有

リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして、 人財に関するリスクを認識しております。(リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(1)サステナビ リティへの対応(全般) リスク管理」をご参照ください。)

具体的には、高度な専門性とコンプライアンス意識を持った人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財確保等のため、採用活動や人財育成策の充実、処遇の向上、ダイバーシティによるキャリア多様化、テレワークやサテライトオフィスの導入、デジタル化による業務効率化、男性の育児休暇、介護休暇取得の促進等を進めております。

指標及び目標

価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて「エンゲージメント」・「プロフェッショナル」・「共創」の3つの柱を強化すべく、6つのドライバーに対して以下の非財務目標を設定しております。

ドライバー	向上施策(中計期間)	非財務目標	2021 年度	2022 年度	四個領 2025 年度	日都領 2030 年度	3つの柱 強化	
リーダー	□ 女性活躍支援プログラムの拡充 □ キャリア採用の拡充、 定着へのオンボーディング	◆ 女性ライン管理職比率 ◆ キャリア採用管理職比率	30.5% 9.5%	31.4% 10.2%	33% 13%	40% 18%		価値創造
越境	■ 越境学習の拡大■ 外部派遣・外部出向の拡充	◆ 新任経営職階層における キャリア採用・越境経験者*1 割合	32%	42%	60%	100%		造
専門性	 □ 採用・育成強化による人財確保 □ 専門領域の育成拡大	◆高度専門人財*2	2,438人	2,481人	2,650人	3,000人	エンゲージメント	8
自律と支援	□ キャリアサポートの強化と挑戦機会の拡充□ 成長をサポートする人事システムの導入 (LMS・TMS)*3	◆ 社内公募合格者数累計 ('21年度~'30年度)	366人	684人	1,750人	4,000人	ョナル	₩ w
働きがい	□ 職務価値に応じた処遇水準 □ コミュニケーション活性化による 心理的安全性向上	◆ 意識調査 肯定回答割合 (i) 仕事のやりがい (ii)職場の風通し	68% 79%	66% 79%	×	1		6 b l e l
働きやすさ	■ 業務プロセス改革・効率化■ 働き方の多様化・両立支援	◆ 有給休暇取得割合	76.4%	77.6%	85%	88%		i n g

連結対象会社のうち、リそなHD・リそな銀行・埼玉リそな銀行・関西みらいFG・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

1:海外・外部派遣・外部出向

2: 社内の専門コースにおける上位認定者及び同等の資格保有者

3:LMS:学習管理システム、TMS:タレントマネジメントシステム

3 【事業等のリスク】

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

トップリスクは、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて当社及び当グループ内のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表 1)トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	
1.92927	主なリスクシナリオ
	・競争の前提条件の変化による過去の戦略投資効果の剥落
社会構造・産業構造の変容に伴う競争力低下等	・必要な人財の不足による戦略実現に向けた遂行力低下
	・気候変動への対応遅延等による成長機会逸失および企業価値毀損
各種法規制や政策変更等 に伴う収益構造変化(収	・各種法令・規制の導入・変更や金融政策変更に起因する収益構造の変化
益性低下)等	・経営情報の開示が不十分と見做されることに伴う企業価値毀損
与信費用の増加	・金融・経済環境の大幅な変動、地政学リスク発現に伴う経済制裁やサプライチェーン混 乱等の影響を受けた取引先の業績悪化 ・与信集中業種の業況及び連関する取引先の業績悪化
保有有価証券の評価損益 悪化	・金融・経済環境の変動や金融政策変更への対応の遅れ、地政学リスクの高まり(株価下落・金利上昇等)による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達の不安定化	・金融市場の混乱や地政学リスクの高まり、想定外の資金流出、市場流動性低下等による 外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
重要拠点や委託先での重 大インシデント発生によ る業務停止等	・人的過失・過誤やシステム障害・サイバー攻撃等に起因した重要インフラ (サードパーティを含む)での障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令・コンプライアンス	・マネー・ローンダリング等への対応不備による業務停止
違反による業務停止等	・お客さま本位の業務運営に悖る行為、人権問題等への不適切な対応に伴う企業価値毀損
自然災害の発生による業 務停止等	・大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

当社及び当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について以下に記載しております。

これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスク を増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性やリスクが顕在化した場合に当社及び当グループに与える影響の内容を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) トップリスク(当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク)

社会構造・産業構造の変容に伴う競争力低下等

近年、金融業界の規制緩和やデジタルトランスフォーメーションを見据えた金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等に加え、カーボンニュートラルをはじめとするSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)への取り組みの加速等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出増強が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、手数料収入が期待通りに得られない等、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、既存ビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦、及び他金融機関・異業種等との共 創・拡大を行い、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などによ り、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内 在リスクを洗出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

サステナビリティの取り組みの加速に関するリスク

世界的な潮流として、企業に対しサステナビリティや人権問題への対応が求められる中、当グループでは、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の実現に向け、リテールを中心とするお客さまのSXについて金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

しかしながら、これらのサステナビリティに関する取組みが奏功せず不十分である場合、SXの実現に向けた 社会的要請に十分に応えられず、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がありま す。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティへの対応(全般) リスク管理」をご参照ください。

気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

そのため、気候変動への取組みが不十分である場合、当グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)サステナビリティへの対応(個別テーマ)〔気候変動〕 リスク管理」をご参照ください。

人財に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)サステナビリティへの対応(個別テーマ)〔人的 資本〕 リスク管理」をご参照ください。

各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化(収益性低下)等

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計 基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2024年3月末から適用されるバーゼル3最終化によって当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。規制適用開始に向けて自己資本管理部署が中心となって態勢整備を進めており、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗出等の取り組みを実施しております。適用時期については未定でありますが、

適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

LIBORの公表停止に関して、当グループは着実に後継金利への移行を進めておりますが、国内外の金融規制当局の指針や市場慣行の変化等により、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループではグループ横断的なワーキンググループを通じた準備を行っており、国内外の動向や対応状況について経営陣に報告を行い、経営陣の関与の下で適切に対応する体制を整えております。

自己資本比率規制

当社及び国内銀行持株会社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本 比率を4%以上に維持する必要があります。

当社並びに国内銀行持株会社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

与信費用の増加

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散が図られております。しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定の範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。 同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしております。

特定業種への与信集中リスク

特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、各グループ銀行等において特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

与信費用の主な増加要因

・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化(景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、人手不足、各種感染症の拡大、地政学リスクの顕在化、気候変動等)により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

・地域経済の悪化等

当グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害(震災、風水害等)、各種感染症等が発生した場

合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計(粉飾決算)、融資書類の偽造や資金使途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

保有有価証券の評価損益悪化

市場業務に関するリスク

当グループでは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。 たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめと する債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの 業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の解除や修正観測、米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、各種ヘッジ取引等を含め適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

・外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個社別の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当グループの業績、財務 状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンの観点や、経営・財務戦略を考慮した上で、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

外貨資金調達の不安定化

資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化(急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生等)や、当グループに対する評価の悪化(業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等)が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当グループは、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に 支援していくことが重要と考えており、外貨については国内での業務が主体である当グループにとっては資金 調達手段が限定されていることから、外部環境や当グループの資金繰りの状況等を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との 外貨資金調達ファシリティを設定する等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

なお、円貨については、日銀当座預金や有価証券等の資金化可能な資産を充分に確保しております。また、 SNS等についても常時モニタリングを行っております。

・格付低下のリスク

当社及び各グループ銀行等は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、当社及び各グループ銀行等の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが 困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性が あります。

当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

重要拠点や委託先での重大インシデント発生による業務停止等

当グループでは、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を 行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムやITに関する外部サービスを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インタ・ネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当グループ(当グループが業務を委託している先を含みます)がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インタ - ネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署(Resona-CSIRT)を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

外部委託等に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託(外部委託先が再委託を行っている場合や外部 委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます)を行っております。

委託先(再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます)が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループはこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

法令・コンプライアンス違反による業務停止等

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年の人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計(粉飾決算)、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられています。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当グループの業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、役職員の行動指針である『リそなSTANDARD/関西みらいSTANDARD』や腐敗防止への姿勢を明確化した「グループ腐敗防止方針」を定め、役職員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。また、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダリング、テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しております。当グループの管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁金等の行政処分、風評悪化等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁規制等への対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、対策について方針を明確化し、組織体制を整備するとともに、役員・従業員に対する研修や人事制度の整備によって人財を確保し、リスクの低減に努めております。

情報漏えいに関するリスク

当グループは、お客さまの情報をはじめとした膨大な情報を保有しており、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに努めております。しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当グループは、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当グループは、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努めております。しかしながら、法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

自然災害の発生による業務停止等

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、 地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感 染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼ す可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

(2) その他の主要なリスク

ビジネス戦略毎の固有リスク

資産・事業承継ビジネス、資産形成サポートビジネス

・信託業務に係る受託者責任リスク

当グループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。これらのうち、信託業務の受託において、受託者として果たすべき忠実義務・善管注意義務等の責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがないよう、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

個人向けローンビジネス

・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

昨今、住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書(例:源泉徴収票、課税証明書など)の偽造・改竄

預金残高の水増し・改竄

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改竄

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

当グループでは、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

決済ビジネス

・加盟店向けサービス提供におけるリスク

当グループでは、「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」において、クレジットカード等のキャッシュレス決済を可能とする加盟店向けのサービスを提供しておりますが、悪質加盟店の是正・排除、クレジットカード番号の適切な管理、不正使用の防止のために必要な加盟店調査および調査結果に基づく必要な措置を行わなかった場合には、法令等に基づき行政処分等を受ける可能性があります。

また、加盟店における利用者等の保護に欠ける行為、クレジットカード情報の漏えい、不正使用等が発生した場合には、当グループのレピュテーショナルリスクが顕在化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、こうしたリスクの低減に向け、加盟店契約時の厳正な審査、適切な加盟店調査・管理を行うために必要な社内体制の整備に努めております。

金融犯罪の発生に伴うリスク

金融犯罪の手口は巧妙化・複雑化しており、想定の範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等によって、不正利用口座の開設防止や偽造・盗難カードによる支払防止に取り組むとともに、カード、インターネットバンキングサービス、各種スマートフォンアプリのセキュリティを強化しております。また、振り込め詐欺等の特殊詐欺に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。

役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び 従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化 を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

レピュテーショナルリスク

レピュテーショナルリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーショナルリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーショナルリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。また、当グループ各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーショナルリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しております。

レピュテーショナルリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー (株主、お客さま、社員等)の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしております。当グループの経営に 影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行いたします。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、関西みらいフィナンシャルグループと連携して行う体制としております。

重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、 その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当グループには大口の損失や業務の制限等に繋がりかねない重要な訴訟はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立が進む中、総じて持ち直しの動きとなりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかな増加基調となりました。生産や輸出は供給制約の緩和により回復する場面もありましたが、年度末にかけては海外経済減速の影響を受け弱含みとなりました。消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数において、エネルギーや食料品等の価格上昇により1月に前年比+4.3%のピークをつけましたが、2月以降は政府の電気・ガス価格激変緩和対策により上昇率は鈍化しました。

海外経済は総じて回復基調となったものの、夏場以降は回復ペースが鈍化し一部で弱さがみられました。米国経済は緩やかな回復基調が続き、雇用情勢について堅調に推移した一方で、高インフレやFRBの金融引締めの影響等から製造業景況感や住宅市況には悪化がみられました。欧州経済は減速感が強まる場面もありましたが、年度末にかけエネルギー価格が下落すると減速基調は一服し、景気は底堅く推移しました。中国経済は新型コロナウイルスの感染者数の急増により停滞する場面もありましたが、年度末にかけては感染状況の落ち着きとゼロコロナ政策の転換により急回復しました。

金融市場では、インフレ高進により主要国で大幅な利上げが実施され、振れの激しい展開となりました。また年度末には米国地方銀行の破綻や欧州大手金融機関の救済合併を受けた金融不安から、リスク回避姿勢が強まりました。NYダウは9月末にかけて下落し一時3万ドルを割り込んだものの、その後は持ち直し11月以降は概ね3万2,000~3万4,000ドル台のレンジで推移しました。日経平均株価はグローバル経済の先行きに対する懸念が重石となる一方で円安進行による輸出企業業績への期待が下支えとなり、2万円台後半のレンジで上下する動きとなりました。米国長期金利はFRBの利上げ見通しが高まるなかで10月下旬に4.2%台のピークをつけたものの、その後はレンジを切り下げ3月に金融不安から一時3.3%を割り込みました。日本長期金利は日本銀行による長期金利誘導レンジ上限である0.25%付近で推移していましたが、12月の金融政策決定会合で誘導レンジが上下0.5%に拡大されると上限の0.5%近辺まで上昇し、その後年度末にかけては米国金利低下等を受けて0.3%台の水準にレンジを切り下げました。ドル円は日米金利格差の拡大等を背景に上昇し、10月に約32年ぶりの150円台に乗せたものの、その後は政府・日本銀行により為替介入が実施されたほか、米国金利低下や日銀による金融政策の修正の思惑から下落し、一時130円割れの水準となりました。

(業績)

業務粗利益は6,000億円と前連結会計年度比18億円減少しました。資金利益は、前連結会計年度比98億円減少して4,193億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが、貸出金の平残は増加しました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、保険販売、不動産等の承継関連業務及び決済関連業務等に係る収益が牽引し前連結会計年度比3億円増加の2,086億円となりました。有価証券ポートフォリオの健全化実施等により債券関係損益が損失となりましたが、その損失額は前連結会計年度比減少し、その他業務利益は前連結会計年度比77億円改善して309億円の損失となりました。経費(除く銀行臨時処理分)は、4,047億円と前連結会計年度比116億円減少しました。内訳では人件費は47億円、物件費は45億円減少しました。これらにより実質業務純益は、1,957億円と前連結会計年度比96億円増加しました。コア収益(*)は1,381億円と前連結会計年度比81億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式売却益の積上げ等により、前連結会計年度比85億円増加して541億円となりました。与信費用は前連結会計年度比427億円減少し159億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比504億円増加して、1,604億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は67円49銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ会社からの受取配当金の増加等により、前事業年度比11億円増加して611億円、経常利益は前事業年度比25億円増加して549億円となり、当期純利益は前事業年度比24億円増加して553億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3兆3,423億円減少して74兆8,127億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比1兆7,593億円増加して41兆3,572億円となりました。有価証券は地方債等の増加により前連結会計年度末比6,536億円増加して8兆3,862億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比5兆6,078億円減少して22兆3,915億円となりました。負債の部は前連結会計年度末比3兆4,173億円減少して72兆2,786億円となりました。そのうち預金は前連結会計年度末比9,766億円増加して61兆8,986億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比1,489億円減少して1兆1,746億円に、債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比1兆4,814億円増加して、2兆2,857億円に、借用金は主に日銀借入金の減少により前連結会計年度末比5

兆5,168億円減少して3兆6,179億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金は減少しましたが、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比750億円増加の2兆5,340億円となりました。

また、信託財産は前連結会計年度末比2兆9.667億円減少して28兆8.744億円となりました。

(*) 国内預貸金利益+連結フィー収益+経費

なお、1株当たり純資産は、1,065円31銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は12.48%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比90億円増加し1,887億円となりました。経費、与信費用ともに減少して 与信費用控除後業務純益は142億円増加し362億円となりました。

法人部門は、不動産業務や決済関連業務等が順調に推移し、業務粗利益は前連結会計年度比57億円増加の2,887億円 となりました。また、与信費用が減少して、与信費用控除後業務純益は435億円増加の1,251億円となりました。

市場部門は、有価証券ポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比36億円減少 し16億円の損失に、与信費用控除後業務純益は64億円の損失となりました。

「関西みらいフィナンシャルグループ」は、業務粗利益が前連結会計年度比107億円減少して1,359億円となりました。与信費用は減少しましたが、与信費用控除後業務純益は前連結会計年度比21億円減少して308億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5兆2,075億円の支出となりました。これは貸出金の増加や日銀借入金を主とする借用金が減少したこと等によるものです。前連結会計年度比では9兆985億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,903億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では5,356億円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、640億円の支出となりました。これは配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では1,062億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ 5 兆6,619億円減少して22兆2,575 億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では貸出金の平残は増加しましたが、貸出金利回りの低下等預貸金利益が減少したことにより前連結会計年度比110億円減少して4,138億円となりました。海外では主に貸出金利息の増加等により同比13億円増加して56億円となりました。合計(相殺消去後)では同比98億円減少して4,193億円となりました。

信託報酬は同比 7 億円増加して216億円、特定取引収支は同比 1 億円減少して30億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では同比 4 億円減少し1,870億円、同比77億円改善し309億円の損失となりました。国内のその他業務収支の改善は、主に有価証券ポートフォリオ健全化の実施等により、債券関係損益の損失が改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里決員	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	424,911	4,285	35	429,161
貝並理用以又	当連結会計年度	413,862	5,635	138	419,359
2. 七次今军中旧分	前連結会計年度	435,665	6,249	215	441,698
うち資金運用収益	当連結会計年度	452,119	7,548	553	459,114
こと次合知法典田	前連結会計年度	10,754	1,963	180	12,537
うち資金調達費用	当連結会計年度	38,256	1,912	414	39,754
/ ニュイ キワ 高川	前連結会計年度	20,834			20,834
信託報酬	当連結会計年度	21,609			21,609
公安田司签 加士	前連結会計年度	187,515	40	4	187,479
役務取引等収支	当連結会計年度	187,054	19		187,035
2.七级数四月类四分	前連結会計年度	257,539	229	18	257,749
うち役務取引等収益	当連結会計年度	259,157	238		259,395
うち役務取引等費用	前連結会計年度	70,023	270	23	70,269
フタ技術取引寺員用	当連結会計年度	72,102	258		72,360
特定取引収支	前連結会計年度	3,214			3,214
· 特定联列联及	当連結会計年度	3,040			3,040
2.大性空期31110.并	前連結会計年度	3,485			3,485
うち特定取引収益	当連結会計年度	3,321			3,321
2. 大性空期引递用	前連結会計年度	271			271
うち特定取引費用	当連結会計年度	280			280
スの仏光教団士	前連結会計年度	39,235	490		38,745
その他業務収支	当連結会計年度	31,498	518		30,980
ンナスの仏光袋川で	前連結会計年度	47,303	490		47,793
うちその他業務収益	当連結会計年度	44,113	518		44,632
った こ の仏光及弗田	前連結会計年度	86,539			86,539
うちその他業務費用	当連結会計年度	75,612			75,612

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 - 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比2,455億円減少して64兆5,541億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は64兆3,705億円、海外は1,835億円となりました。資金運用勘定平均残高の減少は、主に貸出金の増加、日銀預け金の減少によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比1,213億円減少して71兆9,886億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は71兆8,391億円、海外は1,495億円となりました。資金調達勘定平均残高の減少は、主に預金の増加、日銀借入金の減少によるものです。

国内の貸出金平均残高は同比増加し、貸出金利回りが0.02ポイント減少しましたが、利息額は平均残高が増加したことにより同比増加となりました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.02ポイント増加して0.70%、海外は同比0.31ポイント減少して4.11%、合計では同比0.03ポイント増加して0.71%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.03ポイント増加して0.05%、海外は同比0.39ポイント減少して1.27%、合計では同比0.04ポイント増加して0.05%となりました。

国内

種類 種類				利回り	
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
 資金運用勘定	前連結会計年度	64,658,414	435,665	0.67	
只亚廷/门凯儿	当連結会計年度	64,370,585	452,119	0.70	
うち貸出金	前連結会計年度	38,986,180	347,068	0.89	
	当連結会計年度	40,214,083	351,977	0.87	
うち有価証券	前連結会計年度	7,360,300	55,648	0.75	
	当連結会計年度	7,674,484	59,763	0.77	
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	278,148	164	0.05	
及び貝八十形	当連結会計年度	114,476	2,508	2.19	
 うち買現先勘定	前連結会計年度				
J = 51, 00.0 = 0.0	当連結会計年度				
うち債券貸借取引	前連結会計年度				
支払保証金	当連結会計年度				
うち預け金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前連結会計年度	17,554,553	20,710	0.11	
) J J J J J J	当連結会計年度	15,702,113	21,359	0.13	
 資金調達勘定	前連結会計年度	71,992,210	10,754	0.01	
吴亚酮 产奶化	当連結会計年度	71,839,188	38,256	0.05	
うち預金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前連結会計年度	58,456,407	5,927	0.01	
クリ兵並	当連結会計年度	60,306,476	13,877	0.02	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,053,548	50	0.00	
プロ酸液性質並	当連結会計年度	981,272	48	0.00	
うちコールマネー	前連結会計年度	1,893,406	289	0.01	
及び売渡手形	当連結会計年度	1,678,720	3,683	0.21	
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,821	0	0.00	
りり元現元制化	当連結会計年度	9,728	0	0.00	
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,570,910	1,434	0.09	
受入担保金	当連結会計年度	1,816,831	14,330	0.78	
うちコマーシャル・	前連結会計年度				
ペーパー	当連結会計年度				
5.4.###A	前連結会計年度	7,648,820	503	0.00	
うち借用金	当連結会計年度	5,580,180	3,114	0.05	

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は 半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除 しております。

海外

〔舌 米五	#001	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人字四集中	前連結会計年度	141,237	6,249	4.4
資金運用勘定	当連結会計年度	183,557	7,548	4.1
~ 1-48111 A	前連結会計年度	108,596	5,570	5.1
うち貸出金	当連結会計年度	136,985	6,385	4.6
> +- + /#+T **	前連結会計年度	5,381	298	5.5
うち有価証券	当連結会計年度	6,926	376	5.4
うちコールローン	前連結会計年度	17,926	334	1.8
及び買入手形	当連結会計年度	24,732	438	1.7
> + m = + # + =	前連結会計年度			
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度	2,090	305	14.6
うち預け金	前連結会計年度	2,566	16	0.6
	当連結会計年度	2,709	33	1.2
NR A 1514 H -	前連結会計年度	117,851	1,963	1.6
資金調達勘定	当連結会計年度	149,504	1,912	1.2
2 + 77 4	前連結会計年度	87,316	1,494	1.7
うち預金	当連結会計年度	98,268	1,298	1.3
> 4-4575 W 3T A	前連結会計年度			
うち譲渡性預金	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	1,024	13	1.3
及び売渡手形	当連結会計年度	1,268	29	2.3
	前連結会計年度			
うち売現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	29,107	450	1.5
	当連結会計年度	49,234	580	1.1

- (注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

		平均	平均残高(百万円)			利息(百万円)			
種類	期別	小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	利回り (%)	
資金運用勘定	前連結会計年度	64,799,652	62,082	64,737,570	441,914	215	441,698	0.68	
貝並建用砌足	当連結会計年度	64,554,142	84,426	64,469,715	459,667	553	459,114	0.71	
うち貸出金	前連結会計年度	39,094,777	24,750	39,070,026	352,638	184	352,454	0.90	
プラ貝山並	当連結会計年度	40,351,068	47,077	40,303,991	358,362	553	357,808	0.88	
うち有価証券	前連結会計年度	7,365,682	37,248	7,328,433	55,947	31	55,916	0.76	
りら有個証分	当連結会計年度	7,681,410	37,248	7,644,161	60,140		60,140	0.78	
うちコールローン	前連結会計年度	296,074		296,074	498		498	0.16	
及び買入手形	当連結会計年度	139,209		139,209	2,946		2,946	2.11	
うち買現先勘定	前連結会計年度								
プラ貝児元副ル	当連結会計年度								
うち債券貸借取引	前連結会計年度								
支払保証金	当連結会計年度	2,090		2,090	305		305	14.62	
うち預け金	前連結会計年度	17,557,119		17,557,119	20,726	0	20,726	0.11	
プラ頂け並	当連結会計年度	15,704,823		15,704,823	21,392		21,392	0.13	
資金調達勘定	前連結会計年度	72,110,061	24,052	72,086,009	12,717	180	12,537	0.01	
貝並詗连砌足	当連結会計年度	71,988,692	45,526	71,943,166	40,169	414	39,754	0.05	
うち預金	前連結会計年度	58,543,724		58,543,724	7,422	0	7,422	0.01	
プラ慎並	当連結会計年度	60,404,744		60,404,744	15,175		15,175	0.02	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,053,548		1,053,548	50		50	0.00	
りの機械性質並	当連結会計年度	981,272		981,272	48		48	0.00	
うちコールマネー	前連結会計年度	1,894,431		1,894,431	276		276	0.01	
及び売渡手形	当連結会計年度	1,679,989		1,679,989	3,712		3,712	0.22	
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,821		8,821	0		0	0.00	
りり元成元制定	当連結会計年度	9,728		9,728	0		0	0.00	
うち債券貸借取引	前連結会計年度	1,570,910		1,570,910	1,434		1,434	0.09	
受入担保金	当連結会計年度	1,816,831		1,816,831	14,330		14,330	0.78	
うちコマーシャル・	前連結会計年度								
ペーパー	当連結会計年度								
う <i>た</i> 供用令	前連結会計年度	7,677,927	23,968	7,653,958	954	180	774	0.01	
うち借用金	当連結会計年度	5,629,414	45,425	5,583,988	3,694	414	3,280	0.05	

⁽注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び 利息をそれぞれ控除しております。

^{2 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比16億円増加して2,593億円、役務取引等費用合計は同比20億円増加して723億円となり、役務取引等収支合計では同比4億円減少して1,870億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、代理業務に係る役務収益が同比46億円、信託関連業務に係る役務収益が同比31億円増加した一方、証券関連業務に係る役務収益が同比61億円、預金・貸出金業務に係る役務収益が同比35億円減少したこと等になります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	257,539	229	18	257,749
投伤拟分号拟鱼	当連結会計年度	259,157	238		259,395
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	75,057	25		75,082
フタ関本・貝山耒份	当連結会計年度	71,471	27		71,499
二十九卦状双	前連結会計年度	38,575	178		38,753
うち為替業務	当連結会計年度	36,989	208		37,198
うち信託関連業務	前連結会計年度	35,139			35,139
りら后武渕建業物	当連結会計年度	38,320			38,320
うち証券関連業務	前連結会計年度	32,208			32,208
りり証分段理案務	当連結会計年度	26,012			26,012
うち代理業務	前連結会計年度	11,208			11,208
プロル理素術	当連結会計年度	15,818			15,818
うち保護預り・	前連結会計年度	3,093			3,093
貸金庫業務	当連結会計年度	2,977			2,977
うち保証業務	前連結会計年度	12,227	1		12,229
プラ体証未務	当連結会計年度	11,220	1		11,222
	前連結会計年度	70,023	270	23	70,269
1又仍以11守具出	当連結会計年度	72,102	258		72,360
うち為替業務	前連結会計年度	7,729			7,729
ノり州首耒仍	当連結会計年度	5,400			5,400

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

^{2 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1億円減少して33億円、特定取引費用は同比ほぼ横ばいの2億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比 2 億円減少して31億円、その他の特定取引収益が同比 1 億円増加して 1 億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
个里天只	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,485			3,485
付近取り収益	当連結会計年度	3,321			3,321
うち商品有価証券	前連結会計年度				
収益	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	3,460			3,460
派生商品収益	当連結会計年度	3,167			3,167
うちその他の	前連結会計年度	24			24
特定取引収益	当連結会計年度	154			154
特定取引費用	前連結会計年度	271			271
行处以5 真用	当連結会計年度	280			280
うち商品有価証券	前連結会計年度	117			117
費用	当連結会計年度	174			174
うち特定取引	前連結会計年度	154			154
有価証券費用	当連結会計年度	106			106
うち特定金融	前連結会計年度				
派生商品費用	当連結会計年度				
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引費用	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比163億円減少して2,219億円、特定取引負債は同比221 億円増加して483億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
リ主大は		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
杜宁丽司次立	前連結会計年度	238,340			238,340
特定取引資産 	当連結会計年度	221,942			221,942
うち商品有価証券	前連結会計年度	8,862			8,862
プラ阿加有脚証分	当連結会計年度	6,442			6,442
うち商品有価証券	前連結会計年度				
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	46,312			46,312
派生商品	当連結会計年度	69,497			69,497
うちその他の	前連結会計年度	183,165			183,165
特定取引資産	当連結会計年度	146,003			146,003
#+ ch m = 1	前連結会計年度	26,203			26,203
特定取引負債	当連結会計年度	48,310			48,310
> + + / + = = # *	前連結会計年度				
うち売付商品債券 	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度	6			6
派生商品	当連結会計年度	57			57
うち特定取引	前連結会計年度				
売付債券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	26,197			26,197
派生商品	当連結会計年度	48,252			48,252
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引負債	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1 番米百	#8.51	国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	60,824,473	97,563		60,922,036
	当連結会計年度	61,810,222	88,455		61,898,677
うち流動性預金	前連結会計年度	46,368,200	47,547		46,415,747
ノラ派野洋頂並	当連結会計年度	47,925,824	46,775		47,972,599
2. 上中地址 35.人	前連結会計年度	13,188,859	50,015		13,238,875
うち定期性預金 	当連結会計年度	12,556,572	41,679		12,598,252
うたその他	前連結会計年度	1,267,413			1,267,413
うちその他	当連結会計年度	1,327,825			1,327,825
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前連結会計年度	975,640			975,640
譲渡性預金 	当連結会計年度	898,140			898,140
総合計	前連結会計年度	61,800,113	97,563		61,897,676
	当連結会計年度	62,708,362	88,455		62,796,817

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

** 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	前連結会計年	度	当連結会計年度		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	39,473,193	100.00	41,219,501	100.00	
製造業	3,165,289	8.03	3,390,784	8.23	
農業,林業	19,172	0.05	19,143	0.05	
漁業	1,226	0.00	1,834	0.00	
鉱業,採石業,砂利採取業	13,314	0.03	13,047	0.03	
建設業	976,922	2.47	998,400	2.42	
電気・ガス・熱供給・水道業	417,215	1.06	462,195	1.12	
情報通信業	425,877	1.08	401,668	0.97	
運輸業,郵便業	940,749	2.38	973,582	2.36	
卸売業,小売業	3,132,078	7.93	3,205,247	7.78	
金融業,保険業	913,218	2.31	979,787	2.38	
不動産業	9,276,028	23.50	9,360,278	22.71	
(うちアパート・マンションローン)	(3,171,638)	(8.03)	(3,066,473)	(7.44)	
(うち不動産賃貸業)	(4,768,205)	(12.08)	(4,901,369)	(11.89)	
物品賃貸業	432,581	1.10	463,731	1.13	
各種サービス業	2,723,044	6.90	2,660,222	6.45	
国,地方公共団体	2,565,193	6.50	3,660,820	8.88	
その他	14,471,280	36.66	14,628,757	35.49	
(うち自己居住用住宅ローン)	(13,552,437)	(34.33)	(13,715,382)	(33.27)	
海外及び特別国際金融取引勘定分	123,324	100.00	136,523	100.00	
政府等					
金融機関	798	0.65	249	0.18	
その他	122,525	99.35	136,273	99.82	
合計	39,596,518		41,356,024		

⁽注1) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

⁽注 2) 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は 控除しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前连结合社生的	アルゼンチン	2
前連結会計年度	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)
业 海社会社生度	アルゼンチン	2
当連結会計年度 	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する 国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当 勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	加 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,969,002			2,969,002
四 间	当連結会計年度	2,884,061			2,884,061
+4. * / -	前連結会計年度	1,527,327			1,527,327
地方債 	当連結会計年度	1,944,536			1,944,536
短期社債	前連結会計年度				
短期任頃	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	1,333,363			1,333,363
社博	当連結会計年度	1,399,904			1,399,904
株式	前連結会計年度	952,926			952,926
休式	当連結会計年度	925,819			925,819
スの他の証券	前連結会計年度	967,778	5,419	23,270	949,927
その他の証券	当連結会計年度	1,245,481	9,682	23,270	1,231,893
合計	前連結会計年度	7,750,399	5,419	23,270	7,732,548
口前	当連結会計年度	8,399,802	9,682	23,270	8,386,214

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 - 3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

有価証券報告書

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年原 (2022年 3 月31月		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)		
THE	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
貸出金	12,022	0.04	9,286	0.03	
有価証券	20	0.00	20	0.00	
信託受益権	26,064,020	81.86	27,043,377	93.66	
受託有価証券	19,105	0.06	19,468	0.06	
金銭債権	4,158,739	13.06	300,619	1.05	
有形固定資産	295,571	0.93	305,417	1.06	
無形固定資産	2,926	0.01	3,308	0.01	
その他債権	4,261	0.01	4,182	0.01	
銀行勘定貸	1,109,114	3.48	990,487	3.43	
現金預け金	175,395	0.55	198,301	0.69	
合計	31,841,177	100.00	28,874,470	100.00	

負債

科目	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)		
7111	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	11,446,443	35.95	12,361,915	42.81	
年金信託	2,748,337	8.63	2,641,246	9.15	
財産形成給付信託	1,031	0.00	1,050	0.00	
投資信託	12,567,540	39.47	12,629,061	43.74	
金銭信託以外の金銭の信託	359,167	1.13	377,934	1.31	
有価証券の信託	19,107	0.06	19,470	0.07	
金銭債権の信託	4,162,999	13.08	302,720	1.05	
土地及びその定着物の信託	4,218	0.01	2,506	0.01	
包括信託	532,332	1.67	538,564	1.86	
合計	31,841,177	100.00	28,874,470	100.00	

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 - 2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 129,097百万円 当連結会計年度末 128,768百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年 (2022年3月3 ⁻		当連結会計年度 (2023年3月31日)		
未作生 <i>门</i> 3	金額(百万円)		金額(百万円)	構成比(%)	
製造業					
農業,林業					
漁業					
鉱業,採石業,砂利採取業					
建設業					
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業					
運輸業,郵便業					
卸売業,小売業					
金融業,保険業	153	1.27	26	0.29	
不動産業	1,642	13.66	1,197	12.89	
(うちアパート・マンションローン)	(1,608)	(13.38)	(1,192)	(12.84)	
(うち不動産賃貸業)	(34)	(0.28)	(4)	(0.05)	
物品賃貸業					
各種サービス業					
国,地方公共団体					
その他	10,227	85.07	8,062	86.82	
(うち自己居住用住宅ローン)	(9,799)	(81.51)	(7,761)	(83.57)	
合計	12,022	100.00	9,286	100.00	

有価証券残高の状況

科目	前連結会計 ⁴ (2022年3月3		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)			
114	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円) 構成比(%		金額(百万円)	構成比(%)
国債						
地方債						
短期社債						
社債						
株式	19	98.90	19	98.90		
その他の証券	0	1.10	0	1.10		
合計	20	100.00	20	100.00		

元本補塡契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前連結会計 ⁴ (2022年3月3		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)		
114	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
貸出金	12,022	1.08	9,286	0.93	
その他	1,105,209	98.92	989,405	99.07	
資産計	1,117,231	100.00	998,692	100.00	
元本	1,117,131	99.99	998,570	99.99	
債権償却準備金	38	0.00	28	0.00	
その他	61	0.01	94	0.01	
負債計	1,117,231	100.00	998,692	100.00	

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金12,022百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万

円、危険債権額は171百万円、正常債権額は11,847百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権

額および貸出条件緩和債権額の合計額は175百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金9,286百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24百万円、危険債権額は153百万円、正常債権額は9,108百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権

額および貸出条件緩和債権額の合計額は177百万円であります。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2022年 3 月31日	2023年 3 月31日
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権		
正常債権	118	91

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年 3 月31日
1.連結自己資本比率(2/3)	12.48
2.連結における自己資本の額	21,010
3. リスク・アセットの額	168,279
4 . 連結総所要自己資本額	13,462

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載して おりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

・当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比504億円増加し1,604億円となりました。2022年5月公表の通期目標(1,500億円)及び中期経営計画の目標(1,600億円)を共に達成いたしました。また、コア収益(国内預貸金利益+フィー収益+経費)は前連結会計年度比81億円の増益となりました。 国内預貸金利益は、前連結会計年度比38億円の減少、貸出金平残は同比3.20%の増加、貸出金利回りは4bps減少で、貸出金残高は計画比強含み、利回りは計画比やや弱含みとなりました。 フィー収益は、前連結会計年度比3億円増加の2.086億円となり、前年に続き過去最高益を更新しています。

経費は、4,047億円となりました。一人当たりの処遇改善をすすめる一方、グループベースでの最適配置を通じた総人員コントロール等により人件費は前連結会計年度比47億円減少、新営業店システム等の大型案件稼働に伴う償却費用の増加を預金保険料率の低下等により補完し、前連結会計年度比45億円減少しました。 株式等関係損益は、政策保有株式売却の進捗が寄与して前連結会計年度比85億円増加して541億円となりました。与信費用は159億円と前連結会計年度比427億円減少、年間計画(380億円)に対する費消率は41.9%に留まりました。

「重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定 1

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3兆3,423億円減少して74兆8,127億円となりました。資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比1兆7,593億円増加して41兆3,572億円となりました。有価証券は地方債等の増加により前連結会計年度末比6,536億円増加して8兆3,862億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比5兆6,078億円減少して22兆3,915億円となりました。負債の部は前連結会計年度末比3兆4,173億円減少して72兆2,786億円となりました。そのうち預金は前連結会計年度末比9,766億円増加して61兆8,986億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比1,489億円減少して1兆1,746億円に、債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比1兆4,814億円増加して、2兆2,857億円に、借用金は主に日銀借入金の減少により前連結会計年度末比5兆5,168億円減少して3兆6,179億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金は減少しましたが、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比750億円増加の2兆5,340億円となりました。

(目標とする経営指標)

なお、前中期計画で目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2022年度 (実績)	2022年度 (目標)	2022年度 (前中計目標)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,500億円	1,600億円
連結フィー収益比率	34.7%	35%程度	35%以上
連結経費率	67.4%	60%台前半	60%程度
株主資本ROE	7.66%	7%台半ば	8%程度
普通株式等Tier 1 比率 (*)	10%程度	9%台後半	10%程度

^(*)国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比504億円増加し1,604億円となりました。通期目標及び中計目標共に達成いたしました。連結フィー収益比率は前連結会計年度比0.1ポイント増加の34.7%、連結経費率は前連結会計年度比1.7ポイント減少の67.4%、株主資本ROEは前連結会計年度比2.0ポイント増加の7.66%となりました。また、普通株式等Tier 1 比率「国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き」は10%程度となりました。

有価証券報告書

2023年5月に「グループのパーパス、長期ビジョン、新たな中期経営計画について」を公表しています。これらについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

(株主還元方針)

株主還元については、これまで着実に拡充を実現してまいりました。2022年度においては、普通株式1株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)の配当を継続するとともに、2022年11月14日から12月23日にかけて、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、総額約150億円の自己株式の取得を行いました。

当社は2023年5月12日に新たな中期経営計画(計画期間2023年4月1日~2026年3月31日)を公表しました。この中で、株主還元については、安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準の50%程度への引き上げを目指していく方針としております。

本方針に基づき、2023年度については、1円増配し普通株式1株当たり22円(中間配当11円及び期末配当11円)の年間配当とする方針です。また、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、2023年5月12日に100億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。

1 経営成績の分析

経営成績の概要[連結]

		前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	Α	6,019	6,000	18
うち資金利益		4,291	4,193	98
うち信託報酬(償却後)		208	216	7
(信託勘定不良債権処理額)	В	0	0	0
うち役務取引等利益		1,874	1,870	4
経費 (除く銀行臨時処理分)	С	4,163	4,047	116
実質業務純益 (A - B + C + D)		1,860	1,957	96
一般貸倒引当金繰入額		12	6	19
臨時損益		255	316	572
うち株式等関係損益		455	541	85
うち不良債権処理額		679	237	441
うち与信費用戻入額		104	71	33
うち持分法による投資損益	D	5	4	0
経常利益		1,587	2,276	689
特別利益		37	17	19
特別損失		68	43	24
税金等調整前当期純利益		1,556	2,250	693
法人税、住民税及び事業税		496	513	16
法人税等調整額		41	120	161
当期純利益		1,101	1,617	516
非支配株主に帰属する当期純利益		1	13	11
親会社株主に帰属する当期純利益		1,099	1,604	504
与信費用		587	159	427

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

(1) 業務粗利益

- ・業務粗利益は前連結会計年度比18億円減少して6,000億円となりました。
- ・資金利益は、国内預貸金利益等の減少により前連結会計年度比98億円減少の4,193億円となりました。
- ・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、保険販売、不動産等の承継関連業務及び決済関連業務等に係る収益が牽引し前連結会計年度比3億円増加の2,086億円となりました。連結フィー収益比率は前連結会計年度比0.1ポイント増加の34.7%となりました。

有価証券報告書

(2) 経費(除く銀行臨時処理分)

経費(除く銀行臨時処理分)は、一人当たりの処遇改善をすすめる一方、グループベースでの最適配置を通じた総人員コントロール等により人件費は前連結会計年度比47億円減少、新営業店システム等の大型案件稼働に伴う償却費用の増加を預金保険料率の低下等により補完し、前連結会計年度比45億円減少しました。

経費の内訳

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度	増	減
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	4,163	69.1%	4,047	67.4%	116	1.7%
うち人件費	1,990	33.0%	1,943	32.3%	47	0.6%
うち物件費	1,876	31.1%	1,831	30.5%	45	0.6%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	6,019		6,000		18	

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比85億円増加し、541億円の利益となりました。なお、先物込の株式等関係 損益は前連結会計年度比67億円増加して539億円となりました。
- ・政策保有株式については、2022年5月に計画を刷新し、2026年3月末までの4年間で800億円の削減を目指す新計画を策定・公表いたしました。削減ペースをさらに加速させた新たな計画の下、引き続き、残高縮減に取り組んでまいります。

株式等関係損益の内訳[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	455	541	85
株式等売却益	534	581	46
株式等売却損	75	31	44
株式等償却	3	9	6
投資損失引当金純繰入額	0	0	0

その他有価証券で時価のある株式[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,156	2,963	193
時価ベース	8,936	8,672	264

(4) 与信費用

- ・与信費用は再生支援の取り組みの中で一部大口先からの戻入益等により、前連結会計年度比427億円減少の159 億円となりました。年間計画(380億円)に対する費消率は41.9%に留まっています。
- ・また、金融再生法基準開示債権額は、前連結会計年度末比39億円減少の6,683億円、不良債権比率は前連結会計年度末比0.08ポイント減少の1.57%となりました。引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	587	159	427
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	12	6	19
貸出金償却	179	160	19
個別貸倒引当金純繰入額	474	73	401
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	24	4	20
償却債権取立益	104	71	33

金融再生法基準開示債権[連結 元本補塡契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	621	648	26
危険債権	3,796	3,534	262
要管理債権	2,305	2,501	195
三月以上延滞債権	39	16	22
貸出条件緩和債権	2,265	2,484	218
不良債権合計 A	6,723	6,683	39
正常債権	400,372	418,663	18,291
債権合計 B	407,095	425,347	18,251
不良債権比率 (A/B)	1.65%	1.57%	0.08%

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、法人向けなどが伸び、前連結会計年度末比1兆7,593億円増加して、41兆3,572億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが3兆3,907億円、卸売業,小売業向けが3兆2,052億円、不動産業向けが9兆3,602億円などとなっております。

貸出金の内訳[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)	
貸出金残高	395,979	413,572	17,593	
住宅ローン残高(注)	167,354	167,908	553	

⁽注)株式会社りそな銀行、株式会社埼玉リそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数 (元本補塡契約のある信託勘定を含む)の単純合計を表示しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	394,731	412,195	17,463
うち製造業	31,652	33,907	2,254
うち建設業	9,769	9,984	214
うち卸売業,小売業	31,320	32,052	731
うち金融業,保険業	9,132	9,797	665
うち不動産業	92,760	93,602	842
うち各種サービス業	27,230	26,602	628
うち国、地方公共団体	25,651	36,608	10,956
うち自己居住用住宅ローン	135,524	137,153	1,629
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,233	1,365	131

有価証券報告書

(2) 有価証券

- ・有価証券は、地方債、外債や投資信託等のその他の証券が増加し、前連結会計年度末比では6,536億円増加して、8 兆3,862億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、債券を中心に前連結会計年度末比491億円減少し、4,647億円となっております。

有価証券残高[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	29,690	28,840	849
地方債	15,273	19,445	4,172
社債	13,333	13,999	665
株式	9,529	9,258	271
その他の証券	9,499	12,318	2,819
合計	77,325	83,862	6,536

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	5,779	5,708	70
債券	331	575	244
国債	244	394	150
地方債	43	80	37
社債	43	99	56
その他	308	485	176
合計	5,138	4,647	491

⁽注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比46億円減少の2億円となりました。
- ・繰延税金資産では主に貸倒引当金及び貸出金償却相当分が減少し、繰延税金負債では主にその他有価証券評価 差額金相当分が減少しております。
- ・なお、当社を通算親会社としたグループ通算制度を前提に計算しております。

繰延税金資産[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,614	1,459	155
うち有価証券償却	5,290	5,262	28
うち貸倒引当金及び貸出金償却	1,045	925	119
うち税務上の繰越欠損金	192	193	1
うち評価性引当額	5,944	5,895	49
繰延税金負債合計	1,565	1,456	108
うちその他有価証券評価差額金	1,314	1,204	110
うち繰延ヘッジ利益	20	24	3
うち退職給付信託設定益	56	53	2
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	48	2	46

(4) 預金

- ・預金は、主に国内個人預金が増加し、前連結会計年度末比9,766億円増加して61兆8,986億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比775億円減少して8,981億円となりました。

預金・譲渡性預金残高[連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	609,220	618,986	9,766
うち国内個人預金 (注)	370,956	380,723	9,766
うち国内法人預金 (注)	192,051	191,096	954
譲渡性預金	9,756	8,981	775

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数 の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

・純資産の部合計は、前連結会計年度末比750億円増加の2兆5,340億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	24,590	25,340	750
うち資本金	505	505	-
うち資本剰余金	1,492	1,344	148
うち利益剰余金	18,535	19,635	1,099
うちその他有価証券評価差額金	3,785	3,430	354
うち繰延ヘッジ損益	46	56	9
うち土地再評価差額金	394	394	-
うち退職給付に係る調整累計額	204	117	86
うち非支配株主持分	166	179	13

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、5兆2,075億円の支出となりました。これは貸出金の増加や日銀借入金を主とする借用金が減少したこと等によるものです。前連結会計年度比では9兆985億円の減少となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、3,903億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、 有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では5,356億円の支出 の減少となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、640億円の支出となりました。これは配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では1,062億円の支出の減少となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ5兆6,619億円減少して22兆2,575億円となりました。
- ・当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や 有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書[連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,909	52,075	90,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,259	3,903	5,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,703	640	1,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,946	56,619	-
現金及び現金同等物の期首残高	251,248	279,195	-
現金及び現金同等物の期末残高	279,195	222,575	-

EDINET提出書類 株式会社 りそなホールディングス(E03610) 有価証券報告書

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は352億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却等を行っております。

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却/除却 時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 埼玉りそな銀行	旧春日部支店	埼玉県春日部市	売却	店舗	2022年12月	184
株式会社	旧緑橋支店	大阪市東成区	売却	店舗	2022年 9 月	212
関西みらい銀行	旧茨木中央支店	大阪府茨木市	売却	店舗	2022年12月	219

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

									+ 2/731	<u> </u>
会社名 (すべて連結	て連結 「店舗石 所在地		設備の		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数	
子会社)	12 O) IE		门台	面積(m²)		帳簿	価額(百刀	5円)		(人)
	札幌支店 他 2 店	東北・ 北海道	店舗	310 ()	1,234	377		108	1,721	55
	東京営業部 他177店	関東	店舗	64,429 (4,032)	65,668	18,075		2,495	86,239	4,033
	甲府支店 他 2 店	甲信越	店舗	2,297 ()	961	265		16	1,243	41
株式会社 りそな銀行	名古屋支店 他 5 店	東海	店舗	1,132 ()	232	556		83	872	201
	大阪営業部 他144店	近畿	店舗	59,429 (3,343)	38,678	19,046		1,854	59,579	3,753
	福岡支店 他 5 店	中国・ 九州	店舗	807 ()	307	289		122	719	123
	東京本社他	東京都江東区他	本部施設その他	47,174 (249)	11,507	26,729	14,225	3,658	56,120	

会社名 (すべて連結	店舗名	所在地	所在地は場構の	土坎	也	建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数
子会社)	その他	,,,,,,	内容	面積(m²)		帳簿	第価額(百			(人)
	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	120,108 (6,574)	28,573	18,745		1,507	48,826	2,920
株式会社 埼玉りそな 銀行	東京支店 他 2 店	東京都他	店舗			25		9	34	108
	その他	埼玉県他	その他	5,325 ()	1,369	168		213	1,752	
	堺筋営業部 他175店	大阪府	店舗	61,317 (4,508)	35,493	4,963	59	449	40,967	1,510
	びわこ営業 部 他54店	滋賀県	店舗	48,815 (18,249)	2,435	2,742		150	5,328	427
	京都支店 他 7 店	京都府	 店舗 	1,962 ()	817	1,037		30	1,885	72
	神戸支店 他16店	兵庫県	 店舗 	4,219 (1,204)	461	568	9	51	1,091	118
株式会社 関西みらい 銀行	奈良支店 他 4 店	奈良県	店舗	1,995	672	258	0	6	938	30
	和歌山支店 他 1 店	和歌山県	店舗	559 ()	73	37		2	113	27
	名古屋支店 他 1 店	愛知県	店舗			6		0	7	20
	東京支店	東京都	店舗			59		3	62	31
	その他	大阪府他	その他	19,257 ()	4,919	6,876	418	2,627	14,841	1,028
	本店営業部 他100店	兵庫県	店舗	41,896 (4,251)	11,447	8,708	793	809	21,758	1,726
株式会社	大阪支店 他 2 店	大阪府	店舗			73	20	19	113	50
みなと銀行	東京支店	東京都	店舗			75	4	6	86	15
	その他	兵庫県他	その他	4,132 ()	2,122	3,824	60	514	6,522	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め22,858百万円であります。
 - 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所4ヵ所や店舗外現金自動設備805ヵ所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託5Rオフィス出張所、信託5KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンディズ支店、アース支店を含んでおります。
 - 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備277ヵ所は上記に含めて記載しております。 なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン 支店を含んでおります。
 - 4 株式会社関西みらい銀行につきましては、店舗外現金自動設備110ヵ所は上記に含めて記載しております。
 - 5 株式会社みなと銀行につきましては、店舗外現金自動設備75ヵ所は上記に含めて記載しております。
 - 6 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行41,394百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,644百万円、株式会社関西みらい銀行6,174百万円、株式会社みなと銀行4,968百万円を所有しております。
 - 7 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料等 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両		478
株式会社 埼玉りそな銀行	本店及び営業店他	さいたま市 浦和区他	車両		231
株式会社 関西みらい銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両他		293
株式会社 みなと銀行	事務センター	神戸市西区	電算機	6	116

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会	店舗名	所在地	区公	区分 設備の 内容	投資予定 設備の (百万)		資金調達	着手年月	完了予定 年月
社)	その他	P) 1±16	区刀		総額	既支払額	方法		
	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	44,500		自己資金	2023年4月	
	大阪本社 ビル他	大阪市 中央区他	改修	本部施設 その他	2,118	186	自己資金	2022年4月	2024年 5 月
株式会社 りそな銀行	仙台支店	仙台市 青葉区	改修	店舗	239		自己資金	2023年 5 月	2024年 2 月
	成增支店	東京都 板橋区	新築	店舗	200	15	自己資金	2022年4月	2023年12月
	虎ノ門・新 橋支店(法人 営業部)	東京都港区	増床	店舗	190		自己資金	2023年 9 月	2023年12月
株式会社	東松山支店	埼玉県 東松山市	新築	店舗	531	466	自己資金	2021年9月	2023年 5 月
埼玉りそな銀行 	本店	さいたま 市浦和区	設備 更改	本部施設	328	130	自己資金	2021年6月	2023年 5 月
株式会社	南港第 2 ビル	大阪市 住之江区	設備 更改	本部施設	335	27	自己資金	2022年11月	2023年10月
関西みらい銀行	BPオ フィスビル	大阪市 中央区	設備 更改	本部施設	567	188	自己資金	2022年 9 月	2024年 2 月

⁽注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
	旧服部支店	大阪府 豊中市	店舗	167	2023年度
株式会社 関西みらい銀行	旧千林支店	大阪市 旭区	店舗	104	2023年度
	島本土地	大阪府 三島郡	土地	604	2023年度

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	6,000,000,000	
第一回第7種優先株式	10,000,000	(注)
第二回第7種優先株式	10,000,000	(注)
第三回第7種優先株式	10,000,000	(注)
第四回第7種優先株式	10,000,000	(注)
第一回第8種優先株式	10,000,000	(注)
第二回第8種優先株式	10,000,000	(注)
第三回第8種優先株式	10,000,000	(注)
第四回第8種優先株式	10,000,000	(注)
計	6,020,000,000	

⁽注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8 種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,377,665,966	2,377,665,966	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式単元株式数 100株
計	2,377,665,966	2,377,665,966		

⁽注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株 式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、2021年4月1日付で新株予約権を発行しております。

当該新株予約権は、当初株式会社みなと銀行において付与されたものであり、内容は以下のとおりであります。

株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権

	事業年度末現在(2023年3月31日)	提出日の前月末現在(2023年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2012年6月28日) (注)1	2020年11月10日(2012年6月28日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	64個 (注) 2	39個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式 21,504株 (注) 3	当社普通株式 13,104株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2042年7月20日まで	2021年4月1日から 2042年7月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,321円 資本組入額 661円	発行価格 1,321円 資本組入額 661円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の決議による承 認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5

株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在(2023年3月31日)	提出日の前月末現在(2023年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2013年6月27日) (注)1	2020年11月10日(2013年6月27日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	158個 (注) 2	137個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式 53,088株 (注)3	当社普通株式 46,032株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2043年7月19日まで	2021年4月1日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,661円 資本組入額 831円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5

株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権

	•	
	事業年度末現在(2023年3月31日)	提出日の前月末現在(2023年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日(2014年6月27日) (注)1	2020年11月10日(2014年6月27日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役1名)、同行執行役員16名	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役1名)、同行執行役員16名
新株予約権の数(個)	179個 (注) 2	159個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式 60,144株 (注) 3	当社普通株式 53,424株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2044年7月18日まで	2021年4月1日から 2044年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5

株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権

	事業年度末現在(2023年3月31日)	提出日の前月末現在(2023年5月31日)		
決議年月日	2020年11月10日 (2015年6月26日) (注)1	2020年11月10日(2015年6月26日) (注)1		
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役2名)、同行執行役員17名		
新株予約権の数(個)	166個 (注) 2	156個 (注) 2		
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式 55,776株 (注) 3	当社普通株式 52,416株(注)3		
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2045年7月17日まで	2021年4月1日から 2045年7月17日まで		
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円		
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5		

株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在(2023年3月31日)	提出日の前月末現在(2023年5月31日)
--	---------------------	-----------------------

決議年月日	2020年11月10日(2016年6月29日) (注)1	2020年11月10日(2016年6月29日) (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外 取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	317個 (注) 2	269個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式 106,512株 (注) 3	当社普通株式 90,384株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2046年7月21日まで	2021年4月1日から 2046年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,531円 資本組入額 766円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5

株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権

	NEWSCHOOL STATE OF THE STATE OF				
	事業年度末現在(2023年3月31日)	提出日の前月末現在(2023年5月31日)			
決議年月日	2020年11月10日(2017年6月29日) (注)1	2020年11月10日(2017年6月29日) (注)1			
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役8名(うち、社外 取締役2名)、同行執行役員19名	みなと銀行取締役8名(うち、社外 取締役2名)、同行執行役員19名			
新株予約権の数(個)	246個 (注) 2	234個 (注) 2			
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	当社普通株式 82,656株(注)3	当社普通株式 78,624株 (注) 3			
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。			
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2047年7月21日まで	2021年4月1日から 2047年7月21日まで			
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,992円 資本組入額 996円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円			
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5			

- (注)1 ()内は株式会社みなと銀行における決議年月日であります。
 - 2 新株予約権の目的である当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という)は336株とする。
 - 3 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予 約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日(権利行使開始日)以降、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ)または(キ)に定める場合(ただし、(キ)については、下記5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア)株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位 喪失日を迎えなかった場合

2041年7月21日から2042年7月20日

(イ)株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位 喪失日を迎えなかった場合

2042年7月20日から2043年7月19日

(ウ)株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位 喪失日を迎えなかった場合

2043年7月19日から2044年7月18日

(エ)株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位 喪失日を迎えなかった場合

2044年7月18日から2045年7月17日

(オ)株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位 喪失日を迎えなかった場合

2045年7月22日から2046年7月21日

(カ)株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位 喪失日を迎えなかった場合

2046年7月22日から2047年7月21日

(キ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3)上記(1)及び(2)(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行 使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1 項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、 これを切り上げる。

EDINET提出書類

株式会社 りそなホールディングス(E03610)

有価証券報告書

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

以下の、、、、、またはの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日(注)1	21,706	2,302,411		50,472		50,472
2020年7月6日(注)2	417	2,302,829	79	50,552	79	50,552
2021年4月1日(注)3	209,220	2,512,049		50,552	97,371	147,923
2021年8月10日(注)4	88,006	2,424,042		50,552		147,923
2022年1月11日(注)5	23,062	2,400,980		50,552		147,923
2023年1月20日(注)6	23,314	2,377,665		50,552		147,923

- (注) 1 自己株式(普通株式21,706千株)の消却
 - 2 業績連動発行型株式報酬としての新株式(普通株式417千株)の発行

発行価格 383円 資本組入額 191.5円

当社執行役13名、当社執行役(退任者)10名、当社子会社の業務執行取締役等26名、当社子会 割当先 社の業務執行取締役等(退任者)18名

- 3 株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際しての新株式(普通株式209,220千株) の発行
- 4 自己株式(普通株式88,006千株)の消却
- 5 自己株式(普通株式23,062千株)の消却
- 6 自己株式(普通株式23,314千株)の消却

(5) 【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	株式の状況(一単元の株式数 100株)									
	政府及び 地方公共 金融機 団体	全 動機問	金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
		立門(成民)			個人以外	個人	その他		(1/1/)	
株主数 (人)	11	111	65	8,089	787	509	231,315	240,887		
所有株式数 (単元)	1,668	8,209,754	1,434,546	1,499,698	9,520,803	6,826	3,086,054	23,759,349	1,731,066	
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.55	6.03	6.31	40.07	0.02	12.98	100.00		

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ8,947単元及び66株含まれ ております。
 - 2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が143単元含まれております。
 - 3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、45,482名であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

		202	3年3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	393,684,500	16.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	169,738,900	7.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	76,918,015	3.23
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13 - 1	75,145,200	3.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	64,227,605	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.28
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	45,133,700	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	38,467,091	1.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	37,073,981	1.55
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	28,590,000	1.20
計		983,334,087	41.37

(注) 1 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他6名が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	30,290,800	1.30
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,337,663	0.10
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	3,756,444	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,463,228	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	10,049,280	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	28,851,100	1.24
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	33,190,654	1.43
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	12,838,087	0.55
計		123,777,256	5.33

2 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメント0ne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

3 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社他1社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	51,679,442	2.06
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	32,968,027	1.31
三井住友 D S アセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

4 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67,120,307	2.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目12番 1 号	18,248,300	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

5 2022年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	78,359,285	3.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	52,093,000	2.17
計		130,452,285	5.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

			2020年3月51日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,375,040,200	普通株式 23,750,402	株式の内容は「1 株式等の状況」の 「(1) 株式の総数 等」に記載しており ます。 (注)1(注)2
単元未満株式	普通株式 1,731,066		(注) 3
発行済株式総数	2,377,665,966		
総株主の議決権		23,750,402	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株 (議決権143個)、従業員持株会支援信託ESOPが保有する株式11,345,800株(議決権113,458個)及び役 員向け株式給付信託が保有する株式3,789,600株(議決権37,896個)が含まれております。
 - 2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株 (議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に 保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 - なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
 - 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	894,700		894,700	0.03
計		894,700		894,700	0.03

- (注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株 (議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に 保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 - 2 上記のほか、従業員持株会支援信託 ESOPが保有する当社株式が11,345,800株(議決権113,458個)、及び 役員向け株式給付信託が保有する当社株式が3,789,600株(議決権37,896個)あります。

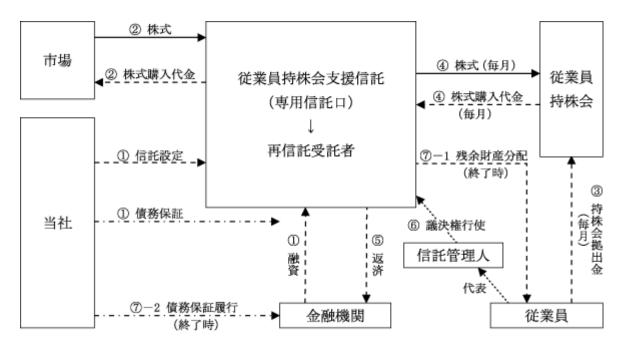
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

ESOP信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時		当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入 資金の融資を受ける(当社は当該融資に債務保証する)
ניים בענוקו בענקו		専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
		従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
運営時		従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
		専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
		専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使する
終了時	-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 当初定める方法に従い、受益者(従業員)に財産分配
旅会] H寸	-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 当社が金融機関に対して保証債務を履行

<信託契約の概要>

a. 委託者 当社

b. 受託者 株式会社りそな銀行

c. 信託契約日 2022年2月1日

d. 信託の期間 2022年2月1日~2027年1月31日

- < 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額 >
 - 6,163百万円
- < 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 > 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

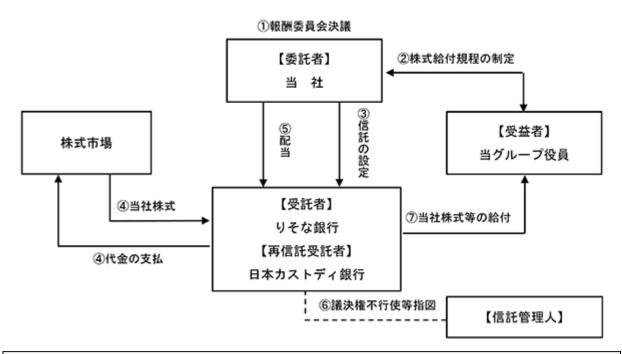
役員に対する株式所有制度の概要

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行(以下、2つを合わせ「グループ銀行」といいます。)の業務執行権限を有する役員(以下、「当グループ役員」といいます。)を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(役員向け株式給付信託)を導入しております。

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度(2023年3月期)の業績確定後とします。

役員向け株式給付信託の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、報酬委員会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。また、グループ銀行は、各グループ銀行の株主総会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。

当社及びグループ銀行は、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。

当社は、上記 の報酬委員会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、当グループ役員を受益者候補とする金銭信託(本信託)を設定します。なお、グループ銀行は、自らの当グループ役員に対する報酬原資となる金銭については、当社と各グループ銀行との間で必要な精算処理を行います。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。

本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。

当グループ役員に対しては、信託期間中、上記 の株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

有価証券報告書

<信託契約の概要>

a. 委託者 当社

b. 受託者 株式会社りそな銀行

c. 信託契約日 2020年8月7日

d. 信託の期間 2020年8月7日から本信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び

信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信

託は終了するものとします。)

e. 議決権行使 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期

間中は一律不行使とします。

<取得させる予定の株式の総額>

1,403百万円

< 受益権その他の権利を受けることができるものの範囲 > 当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2022年11月11日)での決議状況 (取得期間 2022年11月14日 ~2022年12月30日)	普通株式	上限 40,000,000	上限 150
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式	23,314,400	149
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	16,685,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	41.71	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式		
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	41.71	0.00

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日 ~2023年6月30日)	普通株式	上限 25,000,000	上限 100
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式		
当期間における取得自己株式	普通株式	6,733,300	43
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	73.06	56.37

- (注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。
 - 2 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	11,317	0
当期間における取得自己株式	普通株式	1,683	0

- (注) 1 「株式数」および「価額の総額」は、受渡ベースで記載しております。
 - 2 「取得自己株式数」には、従業員持株会支援信託 E S O P が保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
 - 3 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΓZΛ		当事業	年度	当期間		
区分	株式の種類	株式数(株)	処分価額の 総額(億円)	株式数(株)	処分価額の 総額(億円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式						
消却の処分を行った 取得自己株式	普通株式	23,314,400	148			
合併、株式交換、株式交付、会 社分割に係る移転を行った取得 自己株式						
その他(新株予約権の権利行使)	普通株式	22,512	0	45,696	0	
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	普通株式	563	0	116	0	
保有自己株式数	普通株式	894,766		7,583,937		

- (注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会支援信託 ESOPが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
 - 2 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数は含めておりません。
 - 3 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2023年6月1日から有価証券報告 書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
 - 4 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2023年5月12日に新たな中期経営計画を公表し、資本マネジメントの基本方針を「健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組む」ことといたしました。併せて、株主還元方針については、「安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準の50%程度への引き上げを目指す」こととしております。

また、毎事業年度における配当の回数については、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当(毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当)を実施することにより、年2回の配当を実施する方針です。

これらの配当の決定は、定款の規定に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の普通株式に対する配当につきましては、普通株式 1 株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値向上の実現に向けて、活用してまいります。

なお、第22期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
2022年11月11日	 普通株式	25.200	 普通株式	10.50
取締役会決議	自鱼体式	25,200	首題休式	10.50
2023年 5 月12日	普通株式	24.956	 普通株式	10 50
取締役会決議	百世怀八	24,950	百进怀式	10.50

有価証券報告書

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

< コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 >

- ・当社は、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループをはじめとした金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応する ための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、「りそなグループパーパス」と「りそなグループ経営理念」を経営の根幹に定め、長期的に目指す姿として「長期ビジョン」を掲げ、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。 なお、当グループの理念体系は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 当社の企業統治システム

上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。

さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3 委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。

当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

イ. 設置する機関

a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役12名のうち社外取締役8名、男性9名・女性3名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。また、2022年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しています。取締役会は、2022年度には16回開催しております。なお、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループ社長が当社の執行役を兼務する体制としており、監督機能の充実を図っております。

b. 指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名により構成され、当委員会にて定めた当グループ役員に求められる具体的人材像や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しており、2022年度には13回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。

c.監查委員会

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員

有価証券報告書

を選定しており、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議 案の内容の決定等を行っております。

2022年度には15回開催しており、各監査委員による監査委員会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、監査委員会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

d.報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っており、2022年度には8回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しており、2017年度からは業績連動型株式報酬を導入しております。

e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2022年度には39回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

f . 内部監查協議会

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した 内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、常勤の監査委員、内部監査部担 当執行役及び内部監査部長により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに 監査委員会へも報告しております。2022年度には15回開催され、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、 内部監査結果等の報告を行っております。

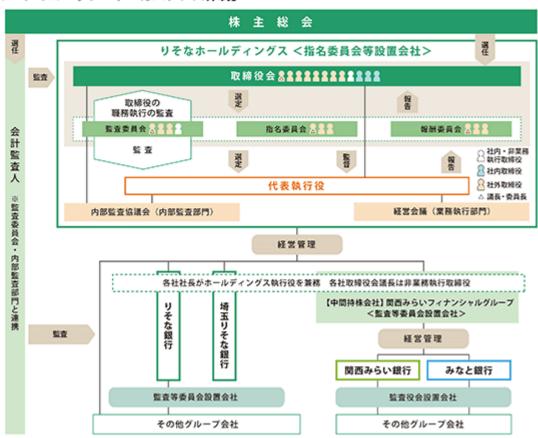
<設置する機関の構成員等>

: 各機関の長(議長もしくは委員長) : 各機関の構成員 : 出席して意見を述べることができる者

・口ではりの	長(譲長もしくは安貝長) :合 ・	機関の構成		:出席して		2 C C 7 C	
氏名	役職	取締役会	指名 委員会	監査 委員会	報酬 委員会	経営会議	内部監査 協議会
南昌宏	取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括						accept page of district
石田 茂樹	取締役兼執行役副社長 兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク統括 部担当統括兼信用リスク統括部担当統 括兼グループ戦略部(法人・融資業務 改革)担当						
野口 幹夫	取締役兼執行役 兼グループCIO兼グループCPRO IT企画部門担当統括兼プロセス改革 部担当統括兼グループ戦略部(システム改革)担当						
及川 久彦	取締役						
馬場 千晴	社外取締役						
岩田 喜美枝	社外取締役						
江上 節子	社外取締役						
池 史彦	社外取締役						
野原 佐和子	社外取締役	0					
山内 雅喜	社外取締役	0					
田中 克幸	社外取締役	0		0			
安田 隆二	社外取締役	0		0			
岩永省一	執行役 グループ戦略部(リそな銀行経営管 理)担当						
福岡 聡	執行役 グループ戦略部(埼玉リそな銀行経営 管理)担当						
西山和宏	執行役 グループ戦略部(関西みらいフィナン シャルグループ経営管理)担当						
竹野	執行役 グループ戦略部(関西グループ管理) 担当						
秋山 浩一	執行役兼グループ C A O 内部監査部担当						
田原 英樹	執行役 市場企画部担当						
小川 耕一	執行役 プロセス改革部担当兼ファシリティ管 理部担当兼グルーブ戦略部(業務プロセス改革)担当						
太田 成信	執行役兼グループCFO 財務部担当						
村尾 幸信	執行役兼グループ C C O リスク統括部担当兼コンプライアンス 統括部担当						
関口 英夫	執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当兼コーポレートガ バナンス事務局担当						
伊佐 真一郎	執行役兼グループ C D I O D X 企画部担当兼カスタマーサクセス 部担当兼データサイエンス部担当兼グ ループ戦略部 (事業開発)担当						

氏名	役職	取締役会	指名 委員会	監査 委員会	報酬 委員会	経営会議	内部監査 協議会
片山 光輝	執行役 IT企画部担当兼ITセキュリティ統 括部担当兼グループ戦略部(システム 改革)副担当						
岩舘 伸樹	執行役 グループ戦略部担当						
原藤 省吾	執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務プロ セス改革)担当						
松井 邦夫	執行役 コーポレートコミュニケーション部担 当						
山本 典嗣	執行役 信用リスク統括部担当兼グループ戦略 部(法人・融資業務改革)副担当						
西田章彦	執行役 グループ戦略部長						
関 淳吾	内部監査部長						
田中厚志	監査委員会事務局部長						

【グループのコーポレート・ガバナンス体制】



ウ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、グループ銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の概要 (2023年4月1日改定)

	時にはる金本の町」の成女(2020年47)「古民た)
. はじめに	当社及びグループ各社()は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。 会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。
. 内部統制の 目的 (基本原則)	当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。 1.業務の有効性及び効率性の向上 2.財務報告の信頼性の確保 3.法令等の遵守 4.資産の保全
. 内部統制 システムの 構築 (基本条項)	内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「リそなグループ経営理念」を定めたうえ、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。 1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。)に関する事項 6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項 8. 当社の取締役(監査委員である取締役を除く)、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役(監査委員である取締役を除く)、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役(監査委員である取締役を除く)、執行役及び使用人立びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(イ)グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外 取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業 務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機 能と意思決定機能の強化が図られております。

また、子会社各社の自律性を確保しつつ、グループのコーポレートガバナンスに係る基本的な考え方に 沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行い、当社を中心とするグループガバナンスの強化を 図っております。

(ロ)内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

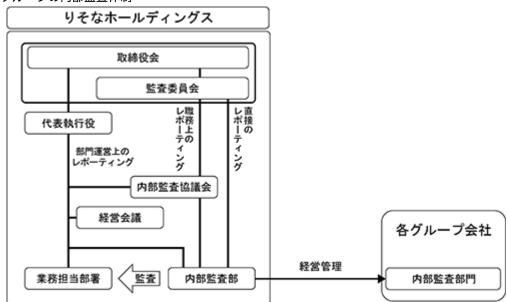
当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる体制を構築しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会(IIA) の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っており、グループ各社にも展開しています。また、各社の内部監査部門の活動をモニタリングするとともに、内部監査の品質向上に向け、各種情報の提供、研修の実施、公認内部監査人資格などの資格取得の支援等も実施しています。

内部監査人協会(IIA):内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

<グループの内部監査体制>



(八)法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループは、「りそなグループパーパス」(社会にどのように貢献するか)、「りそなグループ経営理念」(社会のなかでどうありたいか)、「長期ビジョン」(目指す姿)、これらを体現するために「りそなWAY/りそなSTANDARD」(りそなグループ行動宣言/行動指針)を定めております。

当社及びグループ各社においてコンプライアンスに関する基本方針を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを当社の示す方針に沿ってグループ各社が年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、「グループ・コンプライアンス委員会」を設置するなど、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、各グループ銀行の営業店・本部各部にコンプライアンスに関する責任者を設置しております。

また、グループ各社のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明、お客さまからの相談や 苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対 応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署をグループ各社において明確化し ております。当社においては、グループ・コンプライアンス委員会などで組織横断的な管理を行っておりま す。

<リそなSTANDARDの概要>

STANDARD - お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守など

STANDARD- 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など

STANDARD- 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応 など

STANDARD - 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD- 働きがいの実現

人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など

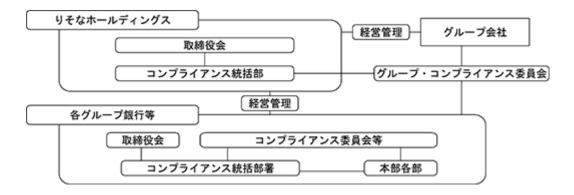
STANDARD - 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

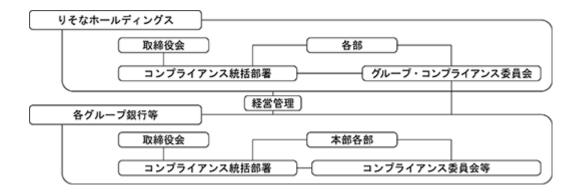
STANDARD - 社会からの信頼

持続可能な社会づくり (SDGs等)への取組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



(二)リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループのリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

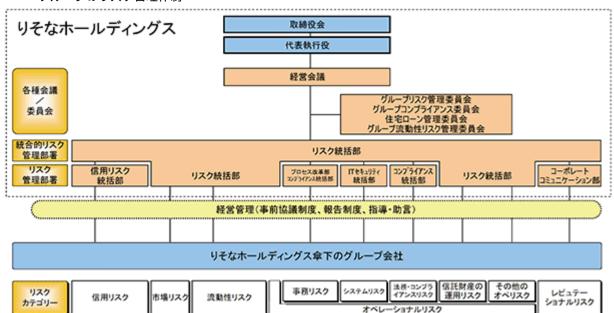
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏ま えてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産 (オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の 信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を 図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組 みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの 柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーショナルリスク等の管理については、 各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に 応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害やシステム障害およびサイバー攻撃等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<グループのリスク管理体制>



c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「 反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である 反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引への介入や不当要求を排除する」ということを基本的な考え方としております。

(ロ)反社会的勢力排除に向けた整備状況

当グループでは、りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)において反社会的勢力に対する対応の方針を定め、社内規則を整備し、管理統括部署を定め管理を一元化するとともに、役員・従業員への研修に取り組むほか、外部の専門機関とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

イ. 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の 選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、社外取締役である馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏及び安田隆二氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員(執行役員を含む)を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

- ウ.株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では 決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等
 - a. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
 - b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
 - c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

工.株式の種類による議決権の有無等の差異及びその理由他

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めており

ます。優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、優先株主は、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有しない場合において優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により効力を有する第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

オ.その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の社長をはじめとする役員の役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員の選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の「社長」から「新任役員候補者」までを対象とした上で、選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員の能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や 役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育 成・選抜に努めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、16回実施しております。各取締役の出席回数は以下の通りです。

3.38 120-20-010-4	
氏 名	取締役会への出席状況 (2022年度)
東 和浩	4 回中 4 回
南 昌宏	16回中16回
野口幹夫	16回中16回
川島高博	4 回中 4 回
及川久彦	12回中12回
佐 藤 英 彦	16回中15回
馬場千晴	16回中16回
岩田 喜美枝	16回中14回
江上節子	16回中16回
池 史彦	16回中15回
野原 佐和子	12回中12回
山内雅喜	12回中12回

2022年6月24日付で東和浩及び川島高博の両氏が取締役を退任し、同日付で及川久彦、野原佐和子及び山内雅喜の3氏が取締役に就任しています。

当事業年度の取締役会において、以下の点について重点的に議論を行いました。

ア.次期中期経営計画・パーパス策定

2022年度は現中期経営計画の策定年度であったことから、2022年7月より競争力分析や前中期経営計画の進捗状況の評価についての議論を行ったうえで、10月以降、各種ビジネス戦略やこれを支える基盤としての人財戦略等に関する議論を重ねました。また、中期経営計画策定の議論とともに、お客さま・社会を起点とし、どのように貢献していくか、グループの役員と従業員が一体となった活動を行うために新たに策定するパーパスについても議論を重ね、2023年5月に中期経営計画・パーパスともに公表しています。

イ.グループガバナンスの高度化に向けた取組み

内外環境が大きく変化する中、グループの中長期的な企業価値向上に向けて、ホールディングスの役割に 沿った適切な機能発揮による「変化への即応」と「全体最適の追求」への取組みについて議論を重ねました。

ウ.環境変化に応じた態勢整備

国際的な金融規制の対応強化に向けたAML/CFTリスク管理態勢の更なる整備や急激な金利上昇に対応 すべく市場部門の運営状況および課題への対応について重点的に議論を行いました。

なお、取締役会は、毎年、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。また、取締役会は、その分析及び評価結果等を取締役会の更なる改善に活用し、取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図っております。2022年度は各取締役への質問票を用いて評価を実施しておりますが、取締役会の役割・機能など大半の項目で高い評価となったほか、社外取締役である取締役会議長による議事運営についても高い評価がなされており、当社取締役会は引き続き有効に機能しているものと認識しております。一方で、議論を更に深めていくための論点の明確化や社内外の取締役間、執行部門とのコミュニケーションの更なる活性化については継続的に改善させていく必要があるものと考えます。当グループの企業価値を持続的に向上させていくためには、グループガバナンスのより一層の機能強化が重要と考えております。そのためにはグループガバナンスの中心的な役割を果たす当社取締役会の更なる実効性向上が必要であることから、引続き取締役会評価のPDCAサイクルを適切に実施してまいります。

指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会は、13回実施しております。各指名委員の出席回数は以下の通りです。

氏 名	指名委員会への出席状況 (2022年度)
佐 藤 英 彦	13回中12回
岩田 喜美枝	13回中12回
江上節子	13回中13回
池 史彦	13回中12回

当社では、指名委員会が決定する事項を「指名委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役の選任議案の内容
- ・取締役の解任議案の内容
- ・その他、法令、定款および本規程で定める事項、ならびに職務の執行上で付議を必要と認めた事項

上記を踏まえて、2022年度は主に以下の内容について審議等を行いました。

ア.グループ役員体制の審議

取締役会の構成やIT・DX部門をはじめとした高い専門性が必要となる人財の充足状況といった観点から 審議を行いました。

イ.サクセッション・プランの審議・決定

2022年度のサクセッション・プランの内容について審議・決定を行いました。サクセッション・プランは、グループ役員の選抜・育成プロセスとして、外部アセスメントや指名委員との面談、他流試合研修等によって構成しております。当該年度では、役員のより多面的な能力把握を行う観点から審議を行い、外部アセスメントを複数追加しました。

ウ. サクセッション・プランのモニタリング

実施した外部アセスメント等の結果に係る審議を通じて、サクセッション・プランの運営モニタリングを行いました。

委員会開催月	審議のポイント
2022年 5 月	・2022年度サクセッション・プランの審議・決定
2022年7月	・グループ役員体制の審議
2022年 9 月	・グループ役員体制の審議 ・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告)
2022年10月	・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告)
2022年11月	・グループ役員体制の審議 ・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告)
2022年12月	・指名委員と各グループ役員との個別面談 指名委員会以外の活動
2023年 1 月	・グループ役員体制の審議
2023年 2 月	・グループ役員体制の審議 ・2022年度サクセッション・プランの振り返り

報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会は、8回実施しております。各報酬委員の出席回数は以下の通りです。

氏 名	報酬委員会への出席状況 (2022年度)
岩田 喜美枝	8回中8回
江上節子	8 回中 8 回
馬場千晴	8回中8回
野原 佐和子	6 回中 6 回

2022年6月24日付で野原佐和子氏が報酬委員に就任しています。

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記に定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定および改廃
- ・その他、法令、定款および本規程で定める事項、ならびに職務の執行上で付議を必要と認めた事項

上記を踏まえて、2022年度は主に以下の内容について審議等を行いました。

ア.グループ役員報酬制度の審議

2023年度から適用する新たなグループ役員報酬制度策定に向けて、審議を継続的に行ってまいりました。審議の概要は以下の通りです。

委員会開催月	審議のポイント
2022年 9 月	・取締役及び執行役の報酬体系のあり方について
2022年11月	・グループ役員報酬制度のあるべき姿について ・経営トップの報酬水準について
2023年 1 月	・各社役員の適切な報酬水準および報酬割合について
2023年 2 月	・インセンティブ見直しに向けた考え方と方向性について
2023年 3 月	・新たな報酬制度の全体像について

イ.報酬制度の運用・モニタリング

2022年度の当社及び主要子会社で機関決定した報酬方針に基づき、報酬制度の運用・モニタリングを適切に実施してまいりました。

(2) 【役員の状況】

男性26名 女性3名 (役員のうち女性の比率10.3%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1989年 4 月 2017年 4 月	当グループ 入社 リそな銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当 兼経営管理部長		
			2017年4月	新起日日 (全部は 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当 兼グループ戦略部長		
			2018年4月	ポンパンパー 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
			2018年 4 月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当		
取締役兼			2019年4月	りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャネル戦略部担当		
代表執行役社長 兼グループCEO CX・SX・DX ・事業開発担当統括	南昌宏	1965年6月6日生	2019年4月	兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス	2023年 6 月23日 から 1 年	普通株式 45,500
			2019年 6 月	│ 事務局副担当 │ 同 取締役兼執行役 │ オムニチャネル戦略部担当 │ 兼コーポレートガバナンス		
			2020年4月 2020年4月	│ 事務局副担当 │ りそな銀行 取締役 │ 当社 取締役兼代表執行役社長 │ 事業開発・DX担当統括		
			2022年 4 月	同 取締役兼代表執行役社長 S X・D X・事業開発担当統括		
			2023年4月	同 取締役兼代表執行役社長		
			1990年4月	統括(現任) 当グループ 入社		
			2017年4月	│ りそな銀行 執行役員 │ 融資企画部担当 │ 当社 執行役		
			2018年4月	信用リスク統括部担当 リそな銀行 執行役員		
				融資企画部担当 兼リスク統括部担当		
			2018年4月	当社 執行役 リスク統括部担当 ************************************		
取締役兼 執行役副社長			2021年4月	兼信用リスク統括部担当 りそな銀行 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当		
兼グループ C S O 兼グループ C R O グループ戦略部担当統括			2021年4月	コ 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当兼グループ戦略部(法	2023年	 普通株式
兼リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部 担当統括 基グループ戦略部	石田茂樹 	1967年2月13日生 	2022年4月	人・融資業務改革)副担当 りそな銀行 専務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当	6月23日から1年	14,400
兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 担当			2023年4月 2023年4月	同 取締役(現任) 当社 執行役副社長兼グループC SO兼グループCRO		
				グループ戦略部担当統括兼リスク 統括部担当統括兼信用リスク統括 部担当統括 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革)担当		
			2023年6月	同 取締役兼執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク		
				が アンス で		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1989年 4 月 2017年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 システム部担当		
			2017年4月	当社 執行役		
			2020年4月	│ I T企画部担当 │ りそな銀行 常務執行役員 │ オムニチャネル戦略部担当兼シス		
			2020年4月	│ テム部担当 │ 当社 執行役 │ I T企画部担当兼オムニチャネル │ 戦略部担当兼グループ戦略部(シ		
取締役兼執行役			2020年 6 月	│ ステム改革)担当 │ 同 取締役兼執行役 │ I T企画部担当兼オムニチャネル │ 戦略部担当兼グループ戦略部(シ		
兼グループCIO 兼グループCPRO IT企画部門担当統括 兼プロセス改革部	野口幹夫	1966年3月2日生	2021年4月	ステム改革)担当 リそな銀行 専務執行役員 DX企画部門担当統括兼システム 部担当	2023年 6 月23日	普通株式 18,200
担当統括 兼グループ戦略部			2021年4月	当社 取締役兼執行役 DX企画部門担当統括兼IT企画	から1年	10,200
(システム改革)担当			2022年 4 月	部担当兼グループ戦略部(システム改革)担当		
			2023年4月	担当兼グループ戦略部(システム 改革)担当 りそな銀行 専務執行役員 プロセス改革部担当統括兼システ		
		2023年4月	ム部担当統括(現任) 当社 取締役兼執行役兼グループ CIO兼グループCPRO IT企画部門担当統括兼プロセス			
				改革部担当統括兼グループ戦略部 (システム改革)担当(現任)		
			1988年4月 2017年4月	│ 当グループ 入社 │ りそな銀行 コンプライアンス統 │ 括部長		
			2017年4月 2017年10月	当社 コンプライアンス統括部長 埼玉りそな銀行 コンプライアン ス統括部 グループリーダー		
□ □ /☆ /八			2018年4月	│ りそな銀行 執行役員 │ コンプライアンス統括部担当	00007	
取締役 監査委員会	及川久彦	1965年7月21日生	2018年4月	│ 当社 執行役 │ コンプライアンス統括部担当	2023年 6 月23日	普通株式 15,300
委員			2020年6月	りそな銀行 執行役員 内部監査部担当	から1年	10,000
			2020年6月	当社 執行役 内部監査部担当		
			2022年4月	いる りそな銀行 取締役兼執行役員 内部監査部担当		
			2022年 6 月 2022年 6 月	內部監算部担当 同 取締役(現任) 当社 取締役 監査委員会委員(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1973年4月 2001年6月	株式会社日本興業銀行 入行 同 執行役員		
			2002年4月	│ 統合リスク管理部長 │ 株式会社みずほ銀行 │ 党務執行の長		
			2004年 4 月	常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 専務執行役員		
			2004年 6 月 2005年 4 月	同 専務取締役 同 代表取締役副社長		
			2007年6月	│ 株式会社ジャパンエナジー │ 監査役(常勤) │ JX日鉱日石エネルギー株式会		
			2010年7月	J<ロ鉱ロ石エネルギー株式会 社 監査役(常勤) JX日鉱日石金属株式会社		
社外取締役 報酬委員会	馬場千晴	1950年11月15日生	2014年6月	監査役(常勤) 同 顧問	2023年 6 月23日	普通株式
委員長			2015年 6 月 2015年 6 月	│ 埼玉りそな銀行 社外取締役 │ 東北電力株式会社 │ 社外監査役	から 1年	19,000
			2017年 6 月	当社 社外取締役		
			2018年 6 月	株式会社ミライト・ホールディン グス (現株式会社ミライト・ワ		
			2018年 6 月	│ ン) 社外取締役(現任) │ 東北電力株式会社 │ 社外取締役監査等委員		
			2020年6月	当社 社外取締役 監査委員会委員長		
			2022年1月	│ 同 社外取締役 │ 報酬委員会委員 │ 同 社外取締役		
			1971年4月	報酬委員会委員長(現任) 労働省 入省		
			1996年7月 1998年10月 2001年1月	│ 同 大臣官房審議官 │ 同 大臣官房総務審議官 │ 厚生労働省 雇用均等・児童家庭		
			2004年6月			
			2007年1月 2007年4月	内閣府男女共同参画会議議員 株式会社資生堂 取締役執行役員		
			2008年 6 月 2011年 4 月	常務 同 代表取締役執行役員副社長 東京大学 経営協議会委員		
			2012年3月	│ キリンホールディングス株式会社 │ 社外監査役 │ 世代会社際生業・関係領		
			2012年4月 2012年6月 2012年7月	│ 株式会社資生堂 取締役 │ 同 顧問 │ 日本航空株式会社 社外取締役		
* 6 PP /* /C			2012年7月	公益財団法人21世紀職業財団 会長	00005	
社外取締役 指名委員会 委員長	岩田喜美枝	1947年4月6日生	2013年6月 2013年9月 2015年10月	学校法人津田塾大学 理事 内閣府 消費者委員会委員 東京都 監査委員(現任)	2023年 6月23日 から1年	普通株式 10,200
			2016年3月	│ キリンホールディングス株式会社 │ 社外取締役		
			2016年4月 2018年4月	│ 株式会社ストライプインターナ │ ショナル 社外取締役 │ 新潟大学 経営協議会委員(現		
			2018年4月	任) 住友商事株式会社 社外取締役		
			2019年 6 月	(現任) 当社 社外取締役 比名素昌会素昌		
			2019年 6 月	│ 指名委員会委員 │ 同 社外取締役 │ 報酬委員会委員		
			2019年6月	味の素株式会社 社外取締役(現 任)		
			2022年1月	│ 当社 社外取締役 │ 報酬委員会委員長 │ 同 社外取締役		
			2023年 0 月	问 位外以締位 指名委員会委員長(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
社外取締役 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	江 上 節 子	1950年 7 月16日生	1983年 4 月 2001年12月 2006年 4 月 2006年 6 月 2009年 4 月 2009年 4 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月	株式会社 (リクルート) ター (リクルート) ター (リクルート) ター (リクルート) ター (リカ 株式会社リクルート) ター (リカ 編集 長東 (リカ	2023年 6月23日 から1年	普通株式 16,400
			2023年 6 月	│ 報酬委員会委員(現任) │日本証券金融株式会社 社外取締 │役(現任) │本田技研工業株式会社 入社		
社外取締役 取締役会議長	池 史 彦	1952年 5 月26日生	2003年6月 2006年4月 2007年6月 2008年4月 2011年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年5月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	同同同時報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報	2023年 6月23日 から1年	普通株式 10,000
社外取締役 報酬委員会 委員	野 原 佐和子	1958年 1 月16日生	1980年 4 月 1988年12月 1995年 7 月 2001年12月 2006年 6 月 2009年10月 2012年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月	株式会社 (現三 大型 (現三 大型 (現三 大型) () () () () () () () () ()	2023年 6月23日 から1年	普通株式 1,700

株型 株型 大き 株型 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大	役職名	氏名	# 		m to CCC	l	一品石株式
2005年4月 同 続行役員 東京支社長 同 続行役員 東京支社長 同 続行役員 東京支社長 同 統行役員 東京支社長 同 統行役員 東京支社長 同 統行役員 東京支社長 同 統行役員 大部 統領			<u> </u>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	任期	
2022年6月 当社 社外取締役	監査委員会 委員長 山 F 指名委員会	内 雅 喜	1961年 1 月11日生	2005年4月2005年11月2007年3月2007年3月2008年4月2011年4月2011年6月2015年4月2020年6月	同 執行役員 東京支社長 同 執行役員 東京支社長 日 執行役員 人事総務の 株	6月23日	普通株式
社外取締役 監査委員会 委員 田中克幸 1964年12月15日生 1998年9月 2006年5月 2006年5月 2018年2月 2018年2月 2018年2月 2018年2月 2023年6月 20				2023年6月	当社 社外取締役 監査委員会委員 同 社外取締役 指名委員会委員(現任) 監査委員会委員長(現任) セイコーエプソン株式会社 社外 取締役(現任)		
世界	監査委員会 田 「	中克幸	1964年12月15日生	1998年 9 月 2006年 5 月 2018年 2 月	湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所) 入所 中央国際法律事務所 入所 東京靖和綜合法律事務所 パートナー(現任) 株式会社マネーフォワード 社外 監査役(現任) 当社 社外取締役	6月23日	
	監査委員会 安 日	田 隆 二	1946年 4 月28日生	1991年6月 1996年6月 2003年6月 2003年6月 2004年4月 2007年6月 2007年6月 2011年6月 2011年6月 2015年6月 2017年3月 2018年4月 2018年4月	アンジュート・・ 大会 では できない できない できない できない できない できない できない できない	6月23日	普通株式 19,500

- (注) 1 馬場千晴、岩田喜美枝、江上節子、池史彦、野原佐和子、山内雅喜、田中克幸及び安田隆二氏の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
 - 2 執行役の状況
 - 南昌宏、石田茂樹及び野口幹夫の取締役3名は執行役を兼務しております。
 - 3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月 の役員持株会における買付分は含まれておりません。
 - 4 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1989年4月 2016年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 営業サ ポート統括部長		
			2017年4月	同 執行役員 営業サポート統括 部担当		
			2017年4月	│ 兼ファシリティ管理部担当 │ 当社 執行役 ファシリティ │ 管理部担当		
執行役 グループ戦略部	岩永省一	1965年8月7日生	2018年4月	りそな銀行 執行役員 経営管理部担当	2023年 6月23日	普通株式 32,200
(りそな銀行経営管理)担当			2018年4月	│ 当社 代表執行役 │ グループ戦略部担当 │ 同 取締役兼代表執行役	から1年 	5=,=00
			2020年4月	内		
			2020年4月	│ 任) │ 当社 執行役 │ グループ戦略部(りそな銀行経営		
			1989年4月	管理)担当(現任) 当グループ 入社		
			2017年4月 2018年4月	当社 執行役 財務部担当 同 代表執行役 財務部担当		
執行役 グループ戦略部	福岡聡	1965年4月3日生	2018年6月	同 取締役兼代表執行役 財務部担当	2023年 6 月23日	普通株式
(埼玉りそな銀行経営 管理)担当	1111 1 3 -100	.000 173 0 11	2020年4月	│ 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 │ (現任) │ ※** ***	から 1年	32,500
			2020年4月	│ 当社 執行役 │ グループ戦略部(埼玉りそな銀行 │ 経営管理)担当(現任)		
			1988年4月 2015年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 取締役兼執行役		
			2017年4月	員 経営管理部担当兼コンプライアン ス統括部担当兼融資企画部担当 近畿大阪銀行 常務執行役員 経営管理部副担当兼人材サービス 部担当		
			2018年4月	同 取締役兼常務執行役員 経営管理部副担当		
			2018年4月	│ 関西みらいフィナンシャルグルー │ プ 執行役員 │ グループ戦略部 統合推進室長兼		
			2019年1月	│ 統合推進室担当 │ 近畿大阪銀行 取締役兼常務執行 │ 役員		
執行役 グループ戦略部	西山和宏	1966年2月26日生	2019年4月	│ 経営管理部副担当兼経営管理部長 │ 関西みらい銀行 専務執行役員 │ 経営企画部(統合推進)担当	2023年 6 月23日	普通株式
(関西みらいフィナンシャ ルグループ経営管理)担当			2020年4月	同 代表取締役兼副社長執行役員 経営企画部担当	から1年	13,800
			2020年4月	関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員		
			2020年 6 月	│ グループ戦略部担当 │ 同 代表取締役兼執行役員 │ グループ戦略部担当		
			2021年4月	同 代表取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当		
			2023年4月	関西みらい銀行 代表取締役社長 (現任)		
			2023年4月	関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員		
			2023年4月	(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(関西みらいフィ		
				ナンシャルグループ経営管理)担 当(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1986年 4 月 2018年 4 月	当グループ 入社 みなと銀行 執行役員 コンプライアンス統括部副担当兼 リスク統括部副担当兼融資企画部		
			2020年 4 月	副担当 関西みらい銀行 常務執行役員 リスク統括部担当		
			2020年4月	ウスク派品品語		
+4-40			2020年4月	関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員	2000/	
執行役 グループ戦略部 (関西グループ管理)担当	竹 野 讓	1963年8月6日生	2021年6月	リスク統括部担当 同 執行役員 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当	2023年 6月23日 から1年	普通株式 11,200
			2022年4月	関西みらい銀行 専務執行役員 リスク統括部担当兼融資企画部担 当		
			2022年4月	ヨ みなと銀行 専務執行役員 リスク統括部担当兼融資企画部担 当		
			2023年4月 2023年4月	日 同 取締役(非常勤)(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(関西グループ管 理)担当(現任)		
			1990年 4 月 2018年 4 月	当グループ 入社 当社 執行役		
			2019年4月	グループ戦略部長(統合推進)兼 グループ戦略部(統合推進)担当 同 執行役 グループ戦略部(統合推進)担当		
			2020年4月	グルーク戦略部(続合推進)担当 関西みらい銀行 常務執行役員 経営企画部(統合推進)担当		
執行役 兼グループ C A O	秋 山 浩 一	1968年 1 月10日生	2020年4月	みなと銀行 執行役員 経営企画部(統合推進)担当	2023年 6月23日 から1年	1 12 300
内部監査部担当			2020年4月	関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員		
			2021年4月	グループ戦略部 統合推進室担当 埼玉りそな銀行 執行役員 個人部担当兼ローン事業部担当		
			2023年4月	りそな銀行 常務執行役員 内部監査部担当(現任)		
			2023年4月	当社 執行役兼グループ CAO 内部監査部担当(現任)		
			1990年4月 2018年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員	2022年	
執行役 市場企画部担当	田原英樹	1967年10月31日生	2018年4月	総合資金部担当 当社 執行役 市場企画部担当(現任)	2023年 6 月23日 から 1 年	普通株式 12,900
			2023年4月	りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当(現任)	,,,,,	
			1990年4月 2018年1月	当グループへ社りのでは、日本のでは、		
			2019年4月	埼玉りそな銀行 執行役員 │コンプライアンス統括部担当 │兼融資企画部担当 │同 執行役員		
執行役			2022年4月	オペレーション改革部担当 兼融資企画部担当 りそな銀行 執行役員		
#M1 TQ プロセス改革部担当 兼ファシリティ 管理部担当 兼グループ戦略部 (業務プロセス改革) 担当			2022年4月	内部監査部副担当 当社 執行役 内部監査部副担当	2023年	******
	小川耕一	1968年 1 月15日生	2022年 6 月	│ 内部監査部副担当 │ りそな銀行 執行役員 │ 内部監査部担当	6月23日 から1年	
			2022年 6 月	当社 執行役		
		2023年4月 リそな銀行 プロセス改動	リースの			
			2023年 4 月	│ ティ管理部担当(現任) │ 当社 執行役 │ プロセス改革部担当兼ファシリ		
				ティ管理部担当兼グループ戦略部 (業務プロセス改革)担当(現		
				任)		

役職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
						1993年 4 月	当グループ 入社		
執行役						2017年4月	当社財務部長	2023年	
兼グループCFO	+	Ħ	成	信	1970年 6 月30日生	2020年4月	同執行役	6月23日	普通株式
財務部担当			1-20	ш	10/0 0/300		財務部担当	から1年	8,908
73.32413==						2023年4月	同 執行役兼グループCFO	" - ' '	
						4000年4日	財務部担当(現任)		
						1993年4月 2018年4月	│ 当グループ 入社 │ 埼玉りそな銀行 経営管理部長		
						2020年4月	同二切では銀行 経営管理部担当		
						2020	兼リスク統括部担当		
							兼コンプライアンス統括部担当		
執行役						2022年4月	りそな銀行 執行役員		
兼グループCCO	١	_					コンプライアンス統括部担当	2023年	普通株式
リスク統括部担当	村	尾	幸	1言	1969年12月10日生	2022年 4 月	当社 執行役	6月23日	8,652
兼コンプライアンス 統括部担当						2023年 4 月	│ コンプライアンス統括部担当 │ りそな銀行 執行役員	から1年	
*/G10 G10 G10 G10 G10 G10 G10 G10 G10 G10						2020	リスク統括部担当兼コンプライア		
							ンス統括部担当(現任)		
						2023年4月	当社 執行役兼グループCCO		
							リスク統括部担当兼コンプライア		
						1991年4月	ンス統括部担当(現任) 当グループ 入社		
						2018年4月	ヨグルーク 八社 りそな銀行 人材サービス部長		
						2018年4月	当社 人材サービス部長		
						2021年4月	りそな銀行 執行役員		
							人財サービス部長		
						2021年4月	当社 執行役		
	に行役			2022年4月	│ 人財サービス部長 │ りそな銀行 執行役員				
執行役				2022年4月	りてな歌行 執行投資 人財サービス部担当				
兼グループCHRO							兼コーポレートガバナンス事務局	2023年	普通株式
人財サービス部担当	関		英	夫	1967年11月15日生		担当(現任)	6月23日	6,828
兼コーポレートガバナン						2022年4月	埼玉りそな銀行 執行役員	から1年	0,020
ス事務局担当						2022年4月	│ 人財サービス部副担当 │ 当社		
						2022年4月	ヨ粒 - 執11校 人財サービス部担当		
							兼コーポレートガバナンス事務局		
							担当		
						2023年4月	同 執行役兼グループCHRO		
							│ 人財サービス部担当 │ 兼コーポレートガバナンス事務局		
							担当(現任)		
						1996年 4 月	当グループ 入社		
						2016年 1月	りそな銀行 オムニチャネル戦略		
						2040年4日	部 グループリーダー		
						2016年1月	│ 当社 オムニチャネル戦略部 グ │ ループリーダー		
						2016年 1 月	ルーフヮーター 同 グループ戦略部 グループ		
┃ 執行役							リーダー		
兼グループCDIO						2019年 4 月	りそな銀行 オムニチャネル戦略		
D X 企画部担当						2040年4日	部長 光社 ナルニチェネル戦略が馬		
兼カスタマー	١.					2019年4月 2021年4月	│ 当社 オムニチャネル戦略部長 │ りそな銀行 執行役員	2023年	普通株式
サクセス部担当	伊	佐	真-	一郎	1974年 1 月11日生	2021年4月	りてな戯行 執行反員 DX企画部担当兼カスタマーサク	6月23日	7,300
兼データ							セス部担当(現任)	から1年	,
サイエンス部担当 兼グループ戦略部						2021年4月	当社 執行役		
(事業開発)担当							DX企画部担当兼カスタマーサク		
(- 7,11,10 / 1-1							│ セス部担当兼データサイエンス部 │ 担当		
						2023年 4 月	担ヨ 同 執行役兼グループCDIO		
							DX企画部担当兼カスタマーサク		
							セス部担当兼データサイエンス部		
							担当兼グループ戦略部(事業開		
							発)担当(現任)	l	

役職名		氏	名		生年月日	_	略歴	任期	所有株式 数(株)
執行役IT企画部担当						1994年4月2017年4月2017年4月2020年4月2020年4月2021年4月2021年4月2021年4月2021年4月2022年4月	当グループ 入社 リそな銀行 システム部長 当社 IT企画部長 リそな銀行 デジタル化推進部長 当社 デジタル化推進部長 リそな銀行 プロセス改革部長 当社 プロセス改革部長 当社 プロセス改革の長兼グルー プ戦略部部長(特命担当) リそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当兼ファシリ	2023年	
兼ITセキュリティ 統括部担当 兼グループ戦略部 (システム改革)副担当	片	Щ	光	輝	1972年1月21日生	2022年4月2022年4月2023年4月2023年4月	ティ管理部担当 埼玉りそな銀行 執行役員 プロセス改革部副担当 当社 執行役 プロセス改革部担当兼ファシリ ティ管理部担当兼グループ戦略部 (業務プロセス改革)担当 りそな銀行 執行役員 システム部担当(現任) 当社 執行役 IT企画部担当兼ITセキュリ	6月23日 から1年	普通株式 3,000
						1995年4月	ティ統括部担当兼グループ戦略部 (システム改革)副担当(現任) 当グループ 入社		
執行役 グループ戦略部担当	岩	舘	伸	樹	1973年3月6日生	1995年4月 2017年7月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月	ヨグルな (2023年 6月23日 から1年	普通株式 14,674
執行役 グルーブ戦略部(住宅ロー ン業務プロセス改革)担当		藤	省	吾	1971年 6 月17日生	1995年4月2018年4月2018年4月2018年4月2021年4月2022年4月2022年4月	当グループ 入社 リそな銀行 経営管理部長 当社 グループ戦略部長 リそな銀行 ライフデザインサポート部長 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当 兼ローン管理部担当(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務 プロセス改革)担当(現任)	2023年 6月23日 から1年	普通株式 5,600
執行役 コーポレート コミュニケーション部 担当	松	井	邦	夫	1972年 6 月28日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 本川越支店長 当社 コーポレートコミュニケー ション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当(現任)	2023年 6月23日 から1年	普通株式 16,400
執行役 信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 副担当	Щ	本	典	嗣	1971年 9 月 6 日生	1995年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月	当グループ 入社 リそな銀行 高円寺支店長 当社 グループ戦略部部長(特命 担当)兼信用リスク統括部 グ ループリーダー リそな銀行 融資企画部長 当社 信用リスク統括部 リそな銀行 執行役員 融資企画部担当(現任) 当社 執行後 信用リスク統括部担当兼グループ 戦略の(法人・融資業務改革)副 担当(現任)	2023年 6月23日 から1年	普通株式 3,000
執行役 グループ戦略部長	西	田	章	彦	1973年12月19日生	1996年 4 月 2017年10月 2020年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 東川口支店長 同 営業サポート統括部長 りそな銀行 執行役員 経営管理部長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部長(現任)	2023年 6月23日 から1年	普通株式 2,100
計							200,946		

⁽注) 1 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

社外取締役に関する事項

ア. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は8名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏 名	委員会	兼職状況
馬場千晴	報酬委員会委員長	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
岩田喜美枝	指名委員会委員長	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江上節子	指名委員会委員 報酬委員会委員	三菱地所株式会社 社外取締役 日本証券金融株式会社 社外取締役
池史彦	-	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野原佐和子	報酬委員会委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山内雅喜	監查委員会委員長 指名委員会委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田中克幸	監査委員会委員	弁護士(東京靖和綜合法律事務所) 株式会社マネーフォワード 社外監査役
安田隆二	監査委員会委員	株式会社ヤクルト本社 社外取締役 東京女子大学 理事長

- (注) 1 上記8氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。
 - 2 上記8氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。
 - 3 上記8氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

取締役候補者選任基準の概要

(取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2)取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者である こと
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4)法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性)

- 1.本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
- (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間において当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務 執行者である者
- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な 子会社の業務執行者である者
- (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7) 上記(2)から(6)について過去5年間において該当する場合
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の 業務執行者である者
- (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
- (注1)重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。
 - ()通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
 - ()当社またその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替 困難と判断される場合
- 2.上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

- 1.指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
- 2.前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っ

	Τ		T		
氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2022年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況		
馬場千晴	5年9ヵ月	取締役会 16回中16回 監査委員会 15回中15回 報酬委員会 8回中8回	金融分野の専門家として関する出来である。というでは、大学の専門家として関する出来である。 は、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の		
岩田喜美枝	3年9ヵ月	取締役会 16回中14回 指名委員会 13回中12回 報酬委員会 8回中8回	製造業の経営者としての発き、 ・ での経験に基めずインクの発想を、 ・ サステナビリティをがインクの観点を ・ サステナビリティシティを を果たしていたがら を関待しています。 ・ はいたでのとを がらを関待して、 ・ はいたがでのとを を関けるといる をいます。 ・ はいたが、 ・ はいて、 ・ はいが、 ・ はいがが、 ・ はいが		
江 上 節 子	2年9ヵ月	取締役会 16回中16回 指名委員会 13回中13回 報酬委員会 8回中8回	企業の経営改革推進に係る経験に 基づき、特に、コンプイバーシス・リスク管理やヨンの観点で ティ&インクルージョンの観点で ら監督機能を果たしていただ社報を とを期待して、当該観点からだ 役会に意見・提言等をいただ業 的な意見・提言等をいただ業務 執行に対する監督・助言を果たして がよります。 当社の社外取締役と が、当社の社外取締役と が、当社の社外取締役と が、当社の社外取締役と が、当時では が、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		

氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2022年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
池 史 彦	1年9ヵ月	取締役会 16回中15回 指名委員会 13回中12回 監査委員会 4回中4回	グローバルに展開する製造業を 営者としての発想やイアンスの観視を き、特になります。 を発見していた社会の を発見していた。 のとをはいて、当該では、 のとをにあります。 のとをにあります。 のとをにあります。 のとをにあります。 が、とをはいて、 のとをはいて、 のとをはいるが、 のとをはいるが、 のとをによります。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、
野原佐和子	9 ヵ月	取締役会 12回中12回 報酬委員会 6回中6回	IT分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、IT・デジタルやコンプライアンスク管理の観点から監期待していただくことを期待して、当該観点から積極的な意見・提っいただくなど、当社外取監督・助言ではなります。当社外取監督・助言ではなります。また、報子に対するして業務執行に対するして、当時して委員会にする。また、報極のな意見を述べていただきました。
山内雅喜	9ヵ月	取締役会 12回中12回 監査委員会 11回中11回	物流業界の経営者としての発想や経験に基サステナビリティの観点を関係を果たしていただくいます。当該を関係して、当ないとを期待して、当該観点がは、当ないの社外取締がいただ。当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのは、当ないのでは、当ないのでは、当ないのでは、当ないのでは、はいいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいいのでは、はいいのではいいので

- (注) 1 在任期間は、社外取締役への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り 捨てて表示しております。
 - 2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は1回行っております。

ウ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局) を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。取締役会に付議される事項等についての社外取締役に対する事前説明は、所管部が行う体制としており、事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、コーポレートガバナンス事務局が取りまとめの上、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管

有価証券報告書

理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部 署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執 行の監督を行っております。

また、過半数を社外取締役で構成する監査委員会は、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を実施するなど連携を図っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

以下のとおり監査委員会監査、内部監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

監査委員会監査の状況

ア. 組織・人員・手続

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員を選定しております。監査委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

監査委員会には、その職務を補助する監査委員会事務局(2023年3月31日現在、部長以下6名)を設置しております。また、取締役会において、当該スタッフの執行役からの独立性の確保や、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。加えて、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

イ.監査委員会の活動状況

監査委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、15回実施しております。各監査委員の出席回数は以下の通りです。

76 45×17×10-000	1.0.
氏名	監査委員会への 出席状況 (2022年度)
馬 場 千 晴 (監査委員長)	15回中15回
佐 藤 英 彦	15回中15回
池 史彦	4 回中 4 回
山内雅喜	11回中11回
川島高博(常勤監査委員)	4 回中 4 回
及川久彦(常勤監査委員)	11回中11回

2022年6月24日付で池史彦及び川島高博の両氏が監査委員を退任し、同日付で山内雅喜及び及川久彦の両氏が監査委員に就任しています。

監査委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査委員からの報告や執行役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

当事業年度において、監査委員会で議論された主な項目は以下の通りです。

重点監査項目	監査委員会で協議・検証した主な事項
グループの経営管理体制を踏まえ	今後のグループガバナンス高度化に向けた対応状況
た「企業集団における監査」の強	ITガバナンス強化の取組状況
化	
コンプライアンス経営態勢	AML/CFTの管理態勢強化に向けた取組状況
	コンプライアンス意識の醸成・向上に向けた教育・育成プログラムの実施
	状況
リテールNo.1に向けたビジネスモ	D X 部門の目指す姿
デル構築の進捗状況	(銀行業務のDXの推進、お客さまへのDX価値の提供・DX支援等)
	営業店後方改革の進捗状況
人的資源の有効活用・労務問題へ	○人財サービス部門の新たな中期経営計画策定に向けた検討状況
の対応態勢	
不安定・不確実性が高い内外環境	コロナ特例引当に係る対応状況
を踏まえたリスク管理体制	
金融規制・会計制度変更及び法令	内部統制品質向上の観点からの財務報告上の対応状況
等改正への適切な対応態勢	サステナビリティ開示への対応状況
会計不正防止及び適切な財務・税	監査上の主要な検討事項(KAM)
務に係る管理態勢	会計監査人と監査委員・経営者等とのコミュニケーションの状況

また、当事業年度での主な具体的活動状況の内容は以下のとおりです。

(取締役会)監査委員会開催内容報告(年11回)

(執行役等)代表執行役との意見交換(年2回)、各エンティティ代表者との 意見交換(年1回)、各執行役からの報告及び意見交換(年1~3回)

(内部監査部)担当執行役からの監査結果報告及び意見交換等(開催毎)

(銀行エンティティ常勤監査等委員)日常的な監査等委員会活動報告(年2~4回)

(グループ会社)代表取締役との意見交換(年4社)

(会計監査人)会計監査の状況等に関する意見交換(年5回、書面2回)

なお、監査委員会では、毎年5月、監査委員会の運営や活動内容に関する自己評価を実施しています。 評価の方法は、アンケートにより各監査委員が自己評価を実施し、その集計結果ならびに意見を募る方法に より実施しています。

ウ. 監査委員の活動状況

常勤の監査委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っております。各監査委員は、常勤の監査委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証を行うとともに、執行役等に対し、内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。

内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております〔2023年3月31日現在、部長以下164名で構成〕。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。具体的には、内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、コンプライアンス統括部、リスク統括部及び財務部等の内部統制部門における各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会との協議や会計監査人と意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果、及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締

役会、監査委員会、内部監査協議会へ報告しております。また、必要に応じて直接、監査委員会より調査等の具体的な指示を受け報告しております。

内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

会計監査の状況

ア.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ.継続監査年数

19年間(新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む)

ウ.業務を執行した公認会計士

木村 充男氏(1年)

大竹 新氏(1年)

石坂 武嗣氏(2年)

*()内は継続年数

エ.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、会計士試験合格者等10名、その他8名

オ.監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」や「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任(再任)に関して毎期検討を実施することとしております。

2023年度の会計監査についても、有限責任監査法人トーマツを当グループにおける会計監査人として問題ない旨を監査委員会で決議しております。

<参考:会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ.監査委員会による監査法人の評価

当グループでは会計監査人の選任(解任又は不再任)を検討する際に、傘下銀行等を含むグループ会社の常 勤監査役等や内部統制部門の執行役に対して、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」に基づ く会計監査人の評価を求め、その結果を踏まえて選任(解任又は不再任)の検討要素として活用しています。

会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行います。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	158	85	170	52	
連結子会社	564	75	566	83	
計	723	161	737	135	

当社における非監査業務の内容は、IFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証等であります。

イ.監査公認会計士等と同一のネットワーク (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (ア.を除く)

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社		37		7	
連結子会社	28	90	37	70	
計	28	127	37	77	

当社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、新商品・サービスに係るコンサルティング業務等であります。

ウ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

オ.監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、 監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠等を確認し 検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び執行役の報酬の内容

ア. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方 針の概要は以下のとおりであります。

< 取締役の報酬体系 >

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 金銭報酬	◆ 役職位何の職費に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

(手当) 社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

< 執行役の報酬体系 >



上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 当社取締役兼務、またはグループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

a. 基本的な考え方

- ・リそなグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブの発揮と適切な 監督機能の確保を図る制度とします
- ・取締役及び執行役の報酬等は、原則、独立性の高い社外取締役のみによって構成される報酬委員会が客観性 及び透明性をもって適切に決定します
- b. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

(ロ)年次インセンティブ

執行役には、各年度のりそなグループ及び役員個人のパフォーマンスに応じて年次インセンティブを支給します。

総報酬に占める年次インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(八)中長期インセンティブ

執行役には、中期経営計画期間におけるりそなグループのパフォーマンスに応じて中長期インセンティブを支給します。

総報酬に占める中長期インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(二)職責加算報酬

執行役が取締役を兼務する場合や、取締役が指名・報酬・監査の各委員会の委員へ就任する場合、取締役及び執行役がグループ銀行等の取締役や監査役を兼務する場合、各職責に応じた職責加算報酬を支給します。

(ホ) 手当

取締役会の議長や指名、報酬及び監査の各委員会の委員長である社外取締役に対しては、各業務負担に応じた手当を支給します。

イ.業績連動報酬の算定方法等

a. 年次インセンティブ(業績連動報酬・金銭報酬)

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「財務評価」、「非財務評価」及び「個人評価」の達成状況に基づいて、それぞれ算定された金額の合計額を年次インセンティブとして支給します。 なお、各評価項目の評価は報酬委員会において審議の上、決定します。

評価項目(構成割合)	評価指標
財務評価(50%)	評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価(達成率に応じて支給率を決定) ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア収益 普通株式等Tier 1 比率(注)が8%未満の場合は支給額をゼロとする なお、各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な 企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。
非財務評価(10%)	サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて評価します。
個人評価 (40%)	各執行役が掲げる「中長期目標」、「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に 係る取組み」の達成状況等に基づいて評価します。

(注)普通株式等Tier1比率はバーゼル3最終化ベース(試算値)、その他有価証券評価差額金除き

有価証券報告書

2022年度の会社業績における指標毎の目標及び実績は以下のとおりです。

	 指標	2022年度目標	2022年度実績	達成状況
収益性	親会社株主に帰属 する当期純利益	1,600億円	1,604億円	達成
以血圧	連結フィー収益比率	34%台後半	34.7%	達成
効率性	連結経費率	63%台前半	67.4%	未達成
健全性	普通株式等Tier1比率 (注)	9%台半ば	10%程度	達成

(注)普通株式等Tier1比率はバーゼル3最終化ベース(試算値)、その他有価証券評価差額金除き

b. 中長期インセンティブ (業績連動報酬・非金銭報酬)

(イ)業績連動型株式報酬の概要

()業績連動型株式報酬のスキーム

当グループは、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行(以下、グループ銀行等)の業務執行権限を有する役員(以下、「対象役員」)を対象に、中期経営計画の期間(2023年4月~2026年3月)を業績評価期間(以下、対象期間)とする業績連動型株式報酬(採用制度は、役員向け株式給付信託(RS交付型)とし、以下、本制度)を支給します。

本制度は信託を活用し、当社およびグループ銀行等は、対象役員に対して一定の条件のもとにポイントを付与し、当該ポイントに応じて当社発行の株式(以下、対象株式)及び対象株式の時価相当額の金銭(以下、「対象株式相当額金銭」といい、対象株式と併せて「対象財産」と総称)の給付を行います。

()対象役員

対象期間中に在籍する当社の執行役(国内非居住者を除く)並びにグループ銀行等の代表取締役、業務 執行権限を有する取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く)

()対象期間

2023年4月1日~2026年3月31日

()業績連動係数決定の仕組み

本制度は、対象役員の中期経営計画達成に向けたインセンティブ向上と株主価値との連動性向上を目的とし、中期経営計画の最終年度である2026年3月期の連結ROE、相対TSRおよび主要ESG評価機関(FTSE、MSCI)による評価結果に応じ支給率(以下、業績連動係数)を決定します。なお、業績連動係数は0%~170%で変動します。

()対象財産の給付時期

対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、対象役員が在任中に対象株式の給付を受ける場合は、給付前に当社と対象役員との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします(対象役員の退任時に譲渡制限を解除)。また、譲渡制限解除時に発生する対象役員の納税負担に対応するために、対象役員が対象株式相当額金銭の給付を受ける時期は、対象役員の退任時とします。

(ロ)役員株式給付信託の算定方法等

()信託の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき、付与するポイント数に相当する当社株式および当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて対象役員へ報酬として給付する制度です。

具体的には、毎年、6月末日までに、前事業年度の3月末日における対象役員の役職位に応じた「基準ポイント」を付与し、対象期間の最終事業年度終了後、当該事業年度の業績確定後6月末日までに、当該事業年度に係る基準ポイントを付与した後、付与した基準ポイントの累計値(以下、累計基準ポイント)に業績連動係数を乗じて「株式交付ポイント」を算出し、対象役員に付与します。

「株式交付ポイント」が付与された直後において、株式給付規程の定めに従い、「退任時給付ポイント」を付与するとともに、同数の「株式交付ポイント」を減じます。

付与した各ポイントに応じて、株式給付規程に定める受益者確定手続きが完了した対象役員に、株式および金銭の給付を行います。

「株式交付ポイント」及び「退任時給付ポイント」付与後の取り扱いは、原則、以下の取り扱いとし、例外は「(二)対象期間中において対象役員が異動した場合等の取扱いについて」のとおりとします。

「株式交付ポイント」は当該ポイント付与後に、株式給付日から退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約締結の上、対象役員が証券会社で開設する専用口座へ給付します。

当社は、対象役員の退任時に、株式の譲渡制限を解除します(解除されなかった当社株式は、当社が無 償取得)。

「退任時給付ポイント」は、対象役員の退任時に、当社株式の時価に相当する金銭を給付します。

()算定方法

対象役員の個別ポイント数は、下記の算定式により定めます。

(A) 各事業年度に付与するポイント

()役職位別ポイント

各事業年度の3月末日における対象役員の役職位(対象役員が複数の役職位を兼務する場合は、役職位別ポイントがより多数となる役職位)に基づいて定めるポイント(1)(1ポイント=1株)

位別ボイントかより多数と	位別ポイントがより多数となる役職位)に基づいて定めるポイント(1)(1ポイント = 1株) ─────				
所属会社	役職位	役職位別ポイント (P)			
	社長	56,340			
	副社長	30,110			
	代表執行役	29,050			
	執行役	19,370			
株式会社 りそなホールディングス	執行役	14,370			
	執行役	10,180			
	執行役	8,590			
	執行役	6,550			
	執行役	5,070			
₩-₩- ₩ -₩- ₩ -₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-	社長	45,630			
	副社長	28,900			
	代表取締役	27,890			
株式会社りそな銀行	専務執行役員	18,350			
	常務執行役員	13,610			
	執行役員	9,720			
	社長	40,510			
	副社長	27,000			
## A 1 I t T 10 7 4 AD/T	代表取締役	25,990			
株式会社埼玉りそな銀行	専務執行役員	18,350			
	常務執行役員	13,610			
	執行役員	9,720			

所属会社	役職位	役職位別ポイント (P)
	社長	19,600
	副社長	12,080
株式会社	代表取締役	11,270
関西みらいフィナンシャルグループ	専務執行役員	8,170
	常務執行役員	6,200
	執行役員	4,790
	社長	19,600
	副社長	12,080
株式会社関西みらい銀行	代表取締役	11,270
体式云仙渕四のりい銀1」 「	専務執行役員	8,170
	常務執行役員	6,200
	執行役員	4,790
	社長	18,090
	副社長	11,620
株式会社社が上銀行	代表取締役	10,920
株式会社みなと銀行	専務執行役員	8,170
	常務執行役員	6,200
	執行役員	4,790

役職位別ポイントは、役職位別の基準金額÷対象期間開始日時点の株価で算出しています。

なお、対象期間開始日時点の株価は、2023年1月から2023年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値である710円(1円単位切り上げ)を使用しております。

()基準ポイント

基準ポイント = 役職位別ポイント() × 在籍月数 ÷ 12か月 1 か月に満たない場合は、1 か月として計算

- (B)中期経営計画の最終事業年度の業績確定後に付与するポイント
 - ()株式交付ポイント

株式交付ポイント=累計基準ポイント × 業績連動係数(C) - 退任時給付ポイント

()退任時給付ポイント

退任時給付ポイント = 累計基準ポイント × 業績連動係数(C) × 0.4 単元未満株が発生する場合は、株式交付ポイントが単元株式数となるように退任時給付ポイント にて調整

(C)業績連動係数

業績連動係数は、以下に基づき決定します。なお、業績連動係数の下限は0%とします。

()対象期間の最終事業年度に下記算定式にて得られる 連結ROE(株主資本ベース)、 相対T SR(株主総利回り)の値に応じた下表の係数

連結ROE(株主資本ベース)(%)

連結ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ { (期首株主資本合計 + 期末株主資本合計) ÷ 2 } \times 100

相対TSR(株主総利回り)(%)

(a) TOPIX配当込み株価指数(銀行業) 小数点第二位を四捨五入

2026年1月から3月までのTOPIΧ配当込み株価指数(銀行業)の単純平均値

- ÷ 2023年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数(銀行業)の単純平均値(359.6)
- (b) りそなホールディングスTSR 小数点第二位を四捨五入

2026年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値に、評価期間中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたりの配当総額を加算した金額

- ÷ 2023年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値(710円)(1円単位切り上げ)
- (c)(b) ÷ (a) x 100にて算出される値を相対 TSR (株主総利回り)とする

<表>

	相対TSR(株主総利回り)					
		120%以上	110%以上	100%以上	90%以上	90%未満
	10.0%以上	160%	150%	140%	130%	120%
	9.5%以上	150%	140%	130%	120%	110%
	9.0%以上	140%	130%	120%	110%	100%
	8.5%以上	130%	120%	110%	100%	90%
連結ROE	8.0%以上	120%	110%	100%	90%	80%
(株主資本ベース)	7.5%以上	110%	100%	90%	80%	70%
	7.0%以上	100%	90%	80%	70%	60%
	6.5%以上	90%	80%	70%	60%	50%
	6.0%以上	80%	70%	60%	50%	40%
	5.5%以上	70%	60%	50%	40%	30%
	5.0%以上	60%	50%	40%	30%	20%
	5.0%未満	0%	0%	0%	0%	0%

()()により算定された係数に、 主要ESG評価機関による評価結果を踏まえて最大±10%の 加減管

主要ESG評価機関(FTSE、MSCI)による当社のESGスコアの変化率を以下の算定式にて算出の上、各ESGスコアの変化率の平均値に応じて下表の値を()で決定した係数に加減算します。

主要ESG評価機関による評価結果(ESGスコアの変化率)(%)

2025年度のスコア ÷ 2022年度のスコア×100 - 100 (少数点第二位を四捨五入)

E S Gスコアの変化率の平均値	係数の加減算	
± 5%以上の変化の場合	± 5 %を係数の加減算	
±10%以上の変化の場合	±10%を係数の加減算	

2026年3月期決算発表時点における最新のスコアを2025年度のスコアとします。

上記指標を選択した理由は、以下のとおりです。

連結ROE:中期経営計画で掲げる収益性・資本効率の向上を評価する重要な指標であるため

相対TSR:株主還元及び企業価値向上を評価する重要な指標であるため

相対TSR(株主総利回り)は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数(銀行業)の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

ESGスコアの変化率:サステナビリティに係る取組みを評価する重要な指標であるため

なお、本制度は2023年度を初年度としており、業績評価期間の満了は2025年度であるため、当事業年度 に係る実績はありません。

()支給方法

上記、算定式により算出された株式交付ポイント及び退任時給付ポイント数に応じて下記の通り、株式

及び金銭を支給します。なお、ポイント数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただ し、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合は、その比率等に応じて、換算比率について合理 的な調整を行うものとします。

項目	支給数及び金額	給付時期
支給株式数	株式交付ポイント数	対象期間の最終事業年度の業績確定後
支給金銭	退任時給付ポイント×株価(2)(100円未満切り上げ)	退任時

- 1)給付前に会社と対象役員との間で、退任までの譲渡制限を付した譲渡制限契約を締結します。
- 2)株価は、権利取得日(3)の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。
- 3)権利取得日は、対象期間最終年度である2025年度に係る当社定時株主総会開催日とします。但し、受託者が定 める受益者確定手続きが当該日までに完了していない場合には、対象役員が受益者確定手続を完了した日とし ます。

()マルス・クローバック条項

支給の制限(マルス)

ポイント算定の基礎となる業績指標等に誤りがあったことや、対象役員が解任された場合又はコンプラ イアンス上の重大な不正行為があったことを報酬委員会が認めた場合には、対象役員およびその遺族 は、本制度による対象財産の給付を受ける権利の全部又は一部を有しないこととします。

対象財産の返還(クローバック)

対象役員およびその遺族に対して対象財産の給付がなされた場合において、上記の事由があったこと を報酬委員会が認めた場合は、対象役員又はその遺族は支給を受けた対象財産の全部又は一部につき返 還するものとします。

()対象役員に給付される当社株式に係る譲渡制限契約

対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合は、当社株式の給付に先立ち、当社と対象役員との間 で、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下本譲渡制限契約)を締結するものとします(対象役員は、本譲 渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。)。

ただし、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合(対象役員が、対象期間中に退任、死亡および海 外赴任等により国内非居住者となる場合又は対象期間終了後、株式給付までに退任を予定している場合) においては、本譲渡制限契約の締結を条件とすることなく、当社株式を給付します。

対象役員は、本制度により給付を受けた当社株式につき、その給付を受けた日から対象役員を退任(死 亡による退任を含む。以下同じ。) する日までの間(以下譲渡制限期間)、譲渡、担保権の設定その他 の処分をしてはならないこと

譲渡制限期間中、対象役員が任期満了その他の正当な事由により、対象役員を退任した場合には、退任 時点において対象役員が保有する当該株式について退任の直後の時点に譲渡制限を解除すること

給付後の当社株式に係るポイント算定の基礎となる業績指標等に誤りがあったこと、対象役員が解任さ れた場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったことを報酬委員会が認めた場合には当社が 当該株式を無償で取得すること

譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で 承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時を もって、対象役員が保有する当該株式の譲渡制限を解除することがあること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定 その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役員が証券会社に開設した専用口座で 管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約 の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

(八)上限ポイント数

対象役員に対する支給上限の株式交付ポイント数の各社、役職位毎の上限は次のとおりです。

< 各社毎の上限の株式交付ポイント数 >

会社名	上限の株式交付ポイント数(株数)
株式会社りそなホールディングス	4,412,870
株式会社りそな銀行	5,740,570
株式会社埼玉りそな銀行	3,409,010
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	1,811,370
株式会社関西みらい銀行	2,459,160
株式会社みなと銀行	1,974,940

< 役職位毎の上限の株式交付ポイント数 >

所属会社	役職位	上限の株式交付ポイント数(株数)
	社長	619,740
	副社長	331,210
	代表執行役	319,550
	執行役	213,070
株式会社 りそなホールディングス	執行役	158,070
	執行役	111,980
	執行役	94,490
	執行役	72,050
	執行役	55,770
	社長	501,930
	副社長	317,900
株式会社りそな銀行	代表取締役	306,790
休れ去位りてな鉱1	専務執行役員	201,850
	常務執行役員	149,710
	執行役員	106,920
	社長	445,610
	副社長	297,000
株式会社埼玉りそな銀行	代表取締役	285,890
1外以云江坷玉リて 4 郵1]	専務執行役員	201,850
	常務執行役員	149,710
	執行役員	106,920

所属会社	役職位	上限の株式交付ポイント数(株数)
	社長	215,600
	副社長	132,880
株式会社	代表取締役	123,970
関西みらいフィナンシャルグループ	専務執行役員	89,870
	常務執行役員	68,200
	執行役員	52,690
	社長	215,600
	副社長	132,880
株式会社関西みらい銀行	代表取締役	123,970
体 八云仙 渕四 からい 銀1」		89,870
	常務執行役員	68,200
	執行役員	52,690
	社長	198,990
## - 	副社長	127,820
	代表取締役	120,120
株式会社みなと銀行	専務執行役員	89,870
	常務執行役員	68,200
	執行役員	52,690

各社毎及び役職位毎の上限の株式交付ポイント数は、対象期間中の対象役員数の変動、業績連動係数及び過去の株価動向等を総合的に考慮して決定しております。

(二)対象期間中において対象役員が異動した場合等の取扱いについて

対象期間中において対象役員に異動が発生した場合は、以下の算定方法を用います。

()対象期間中において対象役員に就任した場合

上記「b.(ロ)()(A)()役職位別ポイント」(以下、「役職位別ポイント表」)に記載の役職位別ポイントにかかわらず、以下の算定式にて算出したポイントを役職位別ポイントとして、基準ポイント及び株式交付ポイントを算出し、株式交付ポイントに応じた株式及び金銭を支給します。

なお、基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式、支給方法は、上記「b.(ロ)()算定方法、 ()支給方法」に準じます。

役職位別ポイント 1 = 役職位別ポイント表に記載の役職位別ポイント(就任する会社の役職位に応じた 役職位別ポイント)×対象期間開始日の株価 2/就任時株価 3

- (1)10株未満を四捨五入して算出します。
- (2) 2023年1月から2023年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(710円) (1円単位切り上げ)
- (3) 就任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(1円単位切り上げ)

()対象期間中において対象役員が退任した場合

基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式、支給方法は、上記「b.(ロ)()算定方法、()支給方法」に準じます。ただし、退任が発生した事業年度については、退任日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、基準ポイント及び株式交付ポイントを以下の算定式にて算出します。

基準ポイント 1 = 役職位別ポイント 1 x 在籍月数 2 ÷ 12か月

- (1)()、()に該当する対象役員は、()、()の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント
- (2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

株式交付ポイント = 累計基準ポイント×100% - 退任時給付ポイント 退任時給付ポイント = 累計基準ポイント×0.4

()対象期間中に役職位に変動があった場合及び当社及びグループ銀行等間の異動があった場合 基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式、支給方法は、上記「b.(ロ)()算定方法、()支 給方法」に準じます。ただし、役職位の変動及びグループ銀行等間の異動が発生した事業年度の基準ポイントは、以下の算定式にて算出します。

基準ポイント = (異動前の役職位別ポイント 1×異動前の役職位の在籍月数 2+異動後の役職位別ポイント 1×異動後の役職位の在籍月数 3)÷12か月

- (1)()に該当する対象役員は、異動前後の役職位に応じて()の算定式にて算出した役職位別ポイント
- (2) 1か月に満たない場合は、在籍月数に含めません。
- (3) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。
- ()対象期間中において対象役員が国内非居住者となることが決定した場合

基準ポイントの算定式は、上記「b.(ロ)()算定方法」に準じます。ただし、国内非居住者となることが決定した事業年度については、決定日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを以下の算定式()(a)にて算出した上で、対象期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式()(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

- ()ポイント算定式
 - (a) 基準ポイント 1 = 役職位別ポイント 1×在籍月数 2÷12か月
 - (b) 株式交付ポイント = 累計基準ポイント x 100%
 - (1)()、()に該当する対象役員は、()、()の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント
 - (2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。
- ()支給方法

支給金銭 = 金銭による支給株式数 3×株価 4(100円未満切り上げ)

- (3) 金銭による支給株式数 = 株式交付ポイント数 + 退任時給付ポイント数
- (4)株価は、権利取得日(受益者確定手続きが完了した日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。
- ()対象期間中において役員が死亡により退任した場合

基準ポイントの算定式は、上記「b.(口)()算定方法」に準じます。ただし、死亡による退任が発生した事業年度については、死亡日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを以下の算定式()(a)にて算出した上で、対象期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式()(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員の相続人に対して、全額金銭にて支給します。

- ()ポイント算定式
 - (a) 基準ポイント 1 = 役職位別ポイント 1×在籍月数 2÷12か月
 - (b) 株式交付ポイント = 累計基準ポイント×100%
 - (1)()、()に該当する対象役員は、()、()の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント
 - (2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。
- ()支給方法

支給金銭 = 金銭による支給株式数 3×株価 4(100円未満切り上げ)

- (3) 金銭による支給株式数 = 株式交付ポイント数 + 退任時給付ポイント
- (4)株価は、死亡による退任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

()対象期間中に組織再編等が行われた場合

基準ポイントの算定式は、上記「b.(ロ)()算定方法」に準じます。ただし、当社において、合併、会社分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生した事業年度については、当該効力発生日の前日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを下記算定式()(a)にて算出した上で、対象期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式()(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

()ポイント算定式

- (a) 基準ポイント 1 = 役職位別ポイント 1 x 当該事業年度の開始日から組織再編の効力発生日の前日までの月数 2÷12か月
- (b) 株式交付ポイント = 累計基準ポイント x 100%
 - (1)()、()に該当する対象役員は、()、()の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント
 - (2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員に ついては、就任日から当該組織再編の効力発生日の前日までの月数とし、退任する対象役員 については、当該事業年度開始日から退任日までの月数とします。

()支給方法

支給金銭=金銭による支給株式数 3×株価 4(100円未満切り上げ)

- (3) 金銭による支給株式数 = 株式交付ポイント数 + 退任時給付ポイント数
- (4)株価は、当該組織再編の効力発生日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

()本信託が終了した場合

基準ポイントの算定式は、上記「b.(口)()算定方法」に準じます。ただし、信託が終了する事業年度については、信託終了事由が発生した時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを以下の算定式()(a)にて算出した上で、評価期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式()(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

()ポイント算定式

- (a) 基準ポイント 1 = 役職位別ポイント $1 \times$ 当該事業年度の開始日から信託終了日までの月数 $2 \div 12$ か月
- (b) 株式交付ポイント = 累計基準ポイント×100%
 - (1) ()、()に該当する対象役員は、()、()の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント
 - (2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員に ついては、就任日から信託終了日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業 年度開始日から退任日までの月数とします。

()支給方法

支給金銭=金銭による支給株式数 3×株価 4(100円未満切り上げ)

- (3) 金銭による支給株式数 = 株式交付ポイント数 + 退任時給付ポイント数
- (4)株価は、権利取得日(受益者確定手続が完了した日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

2020年4月から2023年3月を評価期間とした業績連動型株式報酬は、2023年3月期決算の確定に伴い、以下のとおり業績連動係数が確定しました。

	目標	実績
連結ROE(株主資本ベース)	8 %	7.66%
相対TSR(株主総利回り)	130%以上	105.88%
業績連動係数	100%	60%

ウ.取締役及び執行役に対する報酬等

(対象期間:2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:人、百万円)

		報酬等の総額			
役員区分	員数			業績連動	力報酬
汉兵匹刀	,		固定報酬	金銭報酬 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬 (中長期イン センティブ)
取締役	3	24	24		
(社外取締役を除く)	(3)	(39)	(39)	()	()
執行役	17	266	166	50	49
ŦA1 J 1文	(19)	(607)	(392)	(123)	(92)
→ M Ⅲ/☆/\	7	104	104		
社外取締役	(7)	(104)	(104)	()	()

- (注)1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2.支給人数は2022年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2022年6月24日に就任した取締役3名及び同日をもって退任した取締役2名及び執行役1名ならびに2023年3月31日をもって退任した執行役4名を含んでおります。
 - 3. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
 - 4. 固定報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬で構成しております。
 - 5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
 - 6. 本表記載のほか、2022年3月31日をもって退任した執行役4名に対する金銭報酬の当社引当金戻入額が7百万円(グループ連結の戻入額は17百万円)、非金銭報酬の当社引当金戻入額が2百万円(グループ連結では8百万円の費用計上)あります。
 - 7. () 内は当社役員のうち当該連結子会社役員(執行役員を含む)として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
 - なお、関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役兼社長執行役員を兼務する執行役に おける金銭報酬には、関西みらいフィナンシャルグループ及び関西みらい銀行が支給してい る株式取得目的報酬を含んでおります。
 - 8. 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

エ.報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が公正かつ透明性をもって適切に決定しております。

a.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

(権限の内容)

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- (イ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (ロ)取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- (ハ)(イ)にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定 及び改廃

(裁量の範囲)

報酬委員会は、当社及び関西みらいフィナンシャルグループ、並びに子会社である銀行の役員の報酬方針及び報酬テーブルを始めとした報酬決定プロセスを決定しております。

b. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断 した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

c.報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、報酬方針や取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、報酬額決定において必要となる役員報酬制度や評価制度の審議や決定、また各役員の業績評価結果についての定期的なモニタリング及び評価の決定を行っております。

また、当事業年度にかかる報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下のとおり審議をいたしました。

日付	報酬方針	業績評価	報酬額	内容
2022年 3 月31日				取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定
2022年 3 月31日				取締役の個人別の報酬等の内容決定の件
2022年 6 月17日				会社業績評価の決定
2022年 6 月24日				報酬方針及び報酬支給基準の決定
2022年 6 月24日				個人業績評価の決定
2022年 6 月24日				取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。当社及び株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

a . 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、地域振興、再生支援等を目的とする政策投資株式、グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を目的とする戦略投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

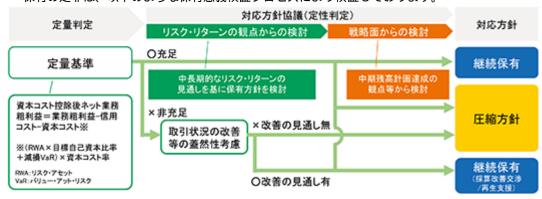
イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

(保有方針)

- ・当グループは、当社が定める「政策保有株式に関する方針」の通り、今後もコーポレートガバナンス コード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・保有にあたっては、お客さま並びにりそなグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当 性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を 得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や 経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

(保有の合理性を検証する方法)

保有の是非は、以下のような保有意義検証プロセスにより検証しております。



(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2022年3月末で保有する株式について検証を実施し、現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的で保有していること、また上場株式・非上場株式とも株式保有先の取引収益それぞれの合計が資本コストを上回っており、個別には約7割が基準を満たしていることを確認しております。基準に満たない保有先をはじめ、採算改善が必要と判断した保有先との交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先は、保有株式の売却の交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	40
非上場株式以外の株式	2	4,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	外部資源・機能獲得を目的とする株 式取得のため。
非上場株式以外の株式	1	3,953	外部資源・機能獲得を目的とする株 式取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

株式会社りそな銀行が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	437	23,183
非上場株式以外の株式	310	682,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	再生支援のため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	9	1,708
非上場株式以外の株式	44	59,422

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 当社が保有する株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	(C. t. C. t.)	V/ *1 ~ 1#
	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
E FLATES	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
株式会社デジタ	952,000		決済事業の強化と次世代Fintechビジネスの 開発推進を目的とした業務提携のため、新た	無
ルガレージ	4,145		開光推進を目的とした業務提携のため、制た に保有。	////
株式会社ブレイ	557,500	557,500	事業領域の拡大と地域経済の発展に貢献する 取り組みの加速を目的とした業務提携のた	無
ンパッド	398	729	玖り組みの加速を目的とした業務徒務のに め。	***

⁽注)1「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

株式会社りそな銀行が保有する株式

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
<u></u>	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株
銘柄	` ′	貸借対照表計上額 (百万円)	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	式の保有 の有無
SMC株式会社	1,122,800 78,405	1,322,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,000,000	13,000,000		
スズキ株式会社	62,452	54,769	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
##^4\1\.\	1,711,200	1,711,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	+
株式会社シマノ	39,083	48,178	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
大塚ホールディ	5,568,520	5,568,520	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
ングス株式会社	23,404	23,565	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
大阪瓦斯株式会	10,555,416	10,555,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
第一生命ホール	23,021 8,400,000	22,081 8,400,000	つ安定的な取引関係の構築を図るため。 お客さまニーズ・こまりごと解決に向けた、 保険窓販業務の各種取組での協調等を目的と	
ディングス株式 会社	20,454	20,991	した業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社長谷工	12,609,992	12,609,992		
コーポレーショ	19,406	17,742	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
<u>ン</u> 株式会社セブ				
休 式 云 社 ピ ノ ン & アイ・ホー	2,787,218	5,574,218	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
ルディングス	16,653	32,402		
イオン株式会社	6,000,000	6,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ完定的な限引関係の構築を図るため	有
BD 3/4 - 11 - **	15,396	15,657	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
明治ホールディ ングス株式会社	2,117,344 13,360	2,117,344 13,995	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
フジテック株式	4,051,638	4,051,638	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
会社	13,309	12,762	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
任天堂株式会社	2,250,000	225,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
	11,544	13,875	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	F
積水ハウス株式	4,276,000	5,344,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
会社	11,536 2,000,000	12,670	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
西日本旅客鉄道 株式会社	10,914	2,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社SCREEN	912,560	912,560		
ホールディング	10,631	11,279	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
スプロンサナム	1,852,850			
アズワン株式会 社	10,394	1,852,850 13,414	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
ウシオ電機株式	5,886,309	6,031,709	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
会社	9,800	11,013	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社マキタ	2,870,600	2,870,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
	9,415	11,295	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	Ħ
積水化学工業株	4,580,000	4,580,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつの実際的な四引関係の構築を図えため	有
式会社	8,592	8,056	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
│栗田工業株式会│ │社	1,417,323 8,560	1,417,323 6,441	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,933,100	1,933,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	,
株式会社伊藤園	8,360	11,617	安定的な取引関係の構築を図るため。 フ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社ダイフ	1,040,250	1,213,625	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	#
ク	7,623	10,667	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社T&D ホールディング	4,497,400	4,497,400	中小企業の経営課題解決に向けた相続・事業 承継分野及び、経営力向上に向けた各種取組 での協調等を目的とした業務提携を通じ、中	無
ス 	7,380	7,515	長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	////
株式会社ヤクル	758,658	758,658	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ト本社	7,305	4,946	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	Ħ

株式会社日本触		当事業年度	前事業年度		N + 1 - 11
資信対照表計上額	斜 板	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
接合音葉株式会 1,177.794 1,177.794 (6,819 5,608) つ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,177.794 (6,819 5,608) つ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,350,000 1,350,000 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か 3分イキン工業株 5,913 11,205 9天記的な取引関係の構築を図るため。 1,350,000 第業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か 3分子に対しています。 1,100 5,321 11,205 9天記的な取引関係の構築を図るため。 1,100 5,321 11,205 9天記 11,100 5,321 11,205 9天記的な取引関係の構築を図るため。 1,100 5,321 11,205 9天記 11,205	EU117				の有無
岩谷産業株式会社					有
T D K 株式会社 1,350,000 1,350,000 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か 3点社 5,513 11,205 安定的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か 3点数 5,566 5,399 安定的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か 3位元 5,553 5,399 安定的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か 3位元 5,553 5,299 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位元 5,553 6,299 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位表社 5,558 3,369 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位表社 5,568 3,687 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位表社 4,613 3,965 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位元 5,778 4,173 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位元 3,608 11,214,821 1,214,821 1,214,821 1,214,821 3,833 3,833 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位取る対象の構築を図るため。 3位取る 1,124,821 1,214,821 1,214,821 3,233 4,273 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位取る 1,124,821 3,188 3,204 3 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位元 3,186 3,204 3 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位の保険・203 0,209 9安定的な取引関係の構築を図るため。 300 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位の保険・203 0,209 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位の保険・203 0,209 9安定的な取引関係の構築を図るため。 3位の保険・203 0,209 9安定的な取引関係の構築を図るため。 300 9年またの関係を総合のに勘案したのは 300 9年またの関係を総合のに勘案したのは 300 9年またの関係を総合のに勘案したのは 300 9年またの関係を総合のに勘案したのは 300 9年またの関係を総合のに 300 9年またの関係を認合のに 300 9年またの関係を		1,177,794	1,177,794	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ダイキン工業株		1,350,000	1,350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
3人会社		250,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	 有
(株式会社					
レーション株式 5,553 5,239		,	,		有 ————
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レーション株式				有
株式会社ジェイ テクト 5,399,626 5,513 6,749,426 6,506 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 株式会社三共 937,900 937,900 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 近鉄グループ ホールディング ス株式会社 1,190,657 1,190,657 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 四個電機産業株 式会社 1,596,240 1,596,240 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 株式会社カネカ 1,113,036 1,087,008 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 株式会社カネカ 1,214,821 1,214,821 1,214,821 1,214,821 1,214,821 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 DOWAホールディングス株式 会社 3,802 3,608 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 コノサボ会社 3,129,400 3,129,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 東ノノ株式会社 2,170,800 2,170,800 2,170,800 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 東ブレ株式会社 2,902 2,807 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 東京ノウム工業 所 2,902 2,807 2,804 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 <td< td=""><td>ロート製薬株式</td><td></td><td></td><td></td><td>有</td></td<>	ロート製薬株式				有
# 式会社三共	株式会社ジェイ	5,399,626	6,749,426	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
 近鉄グループ ホールディング 5,078 4,173 つ安定的な取引関係の構築を図るため。		937,900	937,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ス株式会社 5,078 4,173 ラ安定的な取引関係の構築を図るため。 因幅電機産業株式会社カネカ 1,596,240 1,596,240 1,596,240 1,596,240 1,596,240 1,113,036 1,087,008 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,113,036 1,087,008 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,214,821 1,214,821 3,802 3,608 フ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,214,821 3,802 3,608 フ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,214,821 3,608 2,2500 2,2200 1,204,400 3,608 2,251 3,608 2,251 2,262 2,277,00 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,129,400 3,233 3,204 3,204 3,204 3,060 2,309 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,22,200 4,22,200 4,22,200 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,22,200 4,22,200 4,22,200 4,22,2		1,190,657	1,190,657	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
式会社 4,613 3,965 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,113,036 1,087,008 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 1,214,821 1,214,821 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 2,300 円の 以 A ホール ディングス株式 3,129,400 3,129,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 3,129,400 3,129,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 2,301 対象を認定の 2,302 対象を認定の 2,303 対象を認定の 2,309 対象を認定の 2,309 対象を認定の 2,309 対象を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 3,060 2,309 東業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 3,060 2,309 対象を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,305 2,305 2,305 2,307 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,305 2,307 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,305 2,305 2,307 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,306 2,307 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,306 2,307 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,306 2,307 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4,306 2,307 0	ス株式会社		·		
株式会社内不力 3,839 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,853 3,244 3,802 3,608 3,233 4,273 3,233 4,273 3,233 4,273 3,233 4,273 3,233 4,273 3,234 3,224 3,188 3,204 3,188 3,204 3,188 3,204 3,188 3,204 3,060 2,170,800 3,188 3,204 3,060 2,170,800 3,060 2,309 3,209		4,613	3,965	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有 ————
株式会社奥村組	株式会社カネカ	3,839	3,853	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
ディングス株式 会社 3,233 4,273 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 3,129,400 3,129,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 4、2,170,800 2,170,800 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 5、1,170,800 2,493,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 5、1,493,400 2,493,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 6、1,068,400 1,068,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 6、1,069,400 1,068,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 7、1,004,298 1,904,298 1,904,298 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 7、1,004,298 1,904,298 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 7、1,004,298 1,904,298 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 7、1,182,385 1,182,385 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 7、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察し、中長期的かりつ安定の関係を総合的に勘察し、中長期のかりないのは、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察し、中長期のかりでは、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察し、中長期のかりでは、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察し、中長期のかりでは、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察し、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察し、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に勘察とし、1,182,385 事業上の関係を総合的に関係を総合的に関係を総合的に関係を総合的に関係を総合的に関係を総合的は関係を総合					有
3,129,400 3,129,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 4 3,060 2,309 3,060 2,309 3,060 2,309 3,060 2,309 3,059 2,929 0安定的な取引関係の構築を図るため。 4 3,059 2,929 0安定的な取引関係の構築を図るため。 5 3,059 2,929 0安定的な取引関係の構築を図るため。 5 3,059 2,929 0安定的な取引関係の構築を図るため。 6 3,059 2,929 0安定的な取引関係の構築を図るため。 7 3,060 3,0	ディングス株式	-		事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
シークス株式会 2,170,800 2,170,800 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 東プレ株式会社 2,493,400 2,493,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。 東プレ株式会社淀川製		3,129,400	3,129,400		有
大3,0602,309分女定的な取引関係の構築を図るため。東プレ株式会社2,493,4002,493,400事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社淀川製鋼所1,068,4001,068,400事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。岡谷鋼機株式会265,400265,400事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社大紀アルミニウム工業所1,904,2981,904,298事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社ニコン2,000,4802,000,480事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社ニコン2,000,4802,000,480事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。ゼリア新薬工業株式会社1,182,3851,182,385事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。オーカミノルタ株式会社2,6542,251つ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社2,5964,562,648事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。フ安定的な取引関係の構築を図るため。		2,170,800	2,170,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	 有
株式会社淀川製鋼所 1,068,400 1,068,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 岡谷鋼機株式会社 265,400 265,400 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式会社大紀アルミニウム工業所 1,904,298 1,904,298 非業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式会社ニコン 2,000,480 2,000,480 2,000,480 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 セリア新薬工業株式会社 1,182,385 1,182,385 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 コニカミノルタ株式会社 4,562,648 4,562,648 4,562,648 株式会社 2,596 2,354 9安定的な取引関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。		2,493,400	2,493,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	 有
調所2,9022,807ラ女定的な取引関係の構築を図るため。岡谷鋼機株式会社 社265,400265,400事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社大紀アルミニウム工業所1,904,2981,904,298事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社ニコン2,000,4802,000,480事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。ゼリア新薬工業株式会社1,182,3851,182,385事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。コニカミノルタ株式会社4,562,6484,562,648事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。株式会社2,5962,354事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。		1,068,400	1,068,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	 有
株式会社大紀ア	 岡谷鋼機株式会			事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ルミニウム工業所 2,719 2,999 つ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式会社ニコン 2,000,480 2,000,480 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 でリア新薬工業株式会社 1,182,385 1,182,385 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 コニカミノルタ株式会社 4,562,648 4,562,648 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式会社 2,596 2,354	株式会社大紀ア	•	,		_
株式会社ーコン2,7102,628つ安定的な取引関係の構築を図るため。1ゼリア新薬工業株式会社1,182,3851,182,385事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。コニカミノルタ株式会社4,562,6484,562,648事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。		2,719	2,999	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社2,6542,251つ安定的な取引関係の構築を図るため。1コニカミノルタ 株式会社4,562,648 2,5964,562,648 2,354事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	株式会社ニコン	2,710	2,628		有
株式会社 2,596 2,354 つ安定的な取引関係の構築を図るため。					有
					有
エスケー化研株	エスケー化研株 式会社	58,050	58,050	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社()なげ 1 934 095 1 934 095 東業上の関係を総合的に勘案1. 中長期的か	株式会社いなげ	1,934,095	1,934,095	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有

	当事業年度	前事業年度	(D. + D. + L))/*I ~ !#
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
בוווז	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
株式会社西日本フィナンシャル	2,200,251	2,200,251	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
ーホールディング ース	2,393	1,665	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	***
上新電機株式会	1,200,010	1,200,010	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
<u>'-</u>	2,344 4,937,000	2,306 4,937,000		
│株式会社岡三証 │券グループ	2,325	1,826	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
日本曹達株式会	480,000	480,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
社	2,215	1,617	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	****
株式会社山善	2,146,900 2,183	2,146,900 2,026	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
 株式会社椿本チ	667,407	667,407	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
エイン	2,145	2,038	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社酉島製	1,286,687	1,286,687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
作所	2,018	1,320	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	Ħ
第一実業株式会 社	338,200 1,883	338,200 1,444	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,433,308	1,433,308	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
	1,435,500	1,646	事業工の関係を総合的に動業し、年後期的が つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
豊田合成株式会	803,189	803,189	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
社	1,831	1,627	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	***
株式会社極洋	523,400 1,792	523,400 1,742	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
リケンテクノス	2,907,265	2,907,265	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
サブファファス 株式会社	1,712	1,328	事業工の関係を総合的に動業し、平後期的が つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
矢作建設工業株	2,047,220	2,047,220	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
式会社	1,691	1,641	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	F
平和不動産株式	445,800	445,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
会社 株式会社メニコ	1,687	1,763 600,000	つ安定的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
	1,684	1,762	事業工の関係を総合的に勧業し、中長期的が つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社髙松コ	810,000	1,080,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	_
ンストラクショ ングループ	1,643	2,224	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
サカタインクス	1,563,000	1,563,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
株式会社	1,617	1,511	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
イオンモール株 式会社	923,120	923,120 1,501	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
フルサト・マル	562,843	562,843	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
カホールディン グス株式会社	1,575	1,666	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社タムラ	1,911,373	1,911,373	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	+
製作所	1,574	1,177	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社日本取	750,000	750,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
引所グループ	1,513	1,714	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	, ,,,
久光製薬株式会 社	400,000 1,512	400,000 1,464	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
小野薬品工業株	546,630	546,630	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	4mm
式会社	1,510	1,675	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社ヒラノ	731,000	731,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
テクシード 日本空港ビルデ	1,507 224,800	1,519 224,800	フ女正的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
ロ本空港モルテ ング株式会社	1,483	1,256	事業上の関係を総合的に倒条し、中長期的が つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
京阪ホールディ	423,653	423,653	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ングス株式会社	1,463	1,275	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	- F

有価証券報告書

	当事業年度	前事業年度		
幺 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
עםיויט	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
タカラスタン	947,500	947,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ダード株式会社	1,391	1,202	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
新東工業株式会 社	1,668,000	1,668,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
<u>↑</u> 株式会社内田洋	1,389 277,200	1,149 277,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
一行	1,362	1,347	事業工の関係を総合的に動業し、平後期的が つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
岩井コスモホー	1,008,058	1,008,058	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
ルディングス株 式会社	1,350	1,342	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社パン・パシフィック・	500,000	2,400,000	 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	_
インターナショ ナルホールディ ングス	1,279	4,713	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社日伝	670,000	670,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
	1,275	1,445	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	Г
野村マイクロ・ サイエンス株式	300,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
会社	1,246	1,276	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	2
グローリー株式	417,000	417,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
会社	1,207	864	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
北興化学工業株 式会社	1,352,500	1,352,500 1,265	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	292,500	542,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
式会社	1,101	2,446	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
名工建設株式会	948,074	948,074	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	 有
株式会社ビー・	1,079 350,000	1,150 350,000	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
休式去社に一・	1,079	1,081	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
明星工業株式会	1,380,000	1,380,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
社	1,068	952	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
トーヨーカネツ株式会社	399,131 1,046	409,131 1,003	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
東鉄工業株式会	370,000	370,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
社	1,002	839	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社ワキタ	772,691	772,691	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
	940	772	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
ウルトラファブ リックス・ホー	275,000	275,000	 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	_
ルディングス株	937	849	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
式会社	531,825	531,825	│ │事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
東急株式会社	937	846	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社タクマ	704,787	704,787	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
が以去性ノノく	935	1,007	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	H
株式会社ヨコオ	445,600	445,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
エリエ業性子会	931 268,410	1,153 268,410		
モリ工業株式会 社	928	687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社栗本鐵工所	444,046 902	444,046 697	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社ベルテ	696,621	232,207		
クスコーポレー ション	901	669	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
東亜道路工業株	120,000	120,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
式会社	900	578	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	////
日本電波工業株式会社	667,300 858	667,300 840	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
-۷41	030	040	- ングル・ファン・コンコン・ファン・コン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファ	

	当事業年度	前事業年度		
A6.1-T		株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株
銘柄	` ′	貸借対照表計上額	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	式の保有 の有無
	(百万円)	(百万円)	次の	ν H
株式会社ナガホ	766,475	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
J Z TWHT	823	*	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
トピー工業株式 会社	413,605 817	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
エレコム株式会	637,800	637,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	ATTT.
社	800	938	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
佐藤商事株式会	554,000	554,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
社 口本集機性学会	787	638	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
日本精機株式会社	914,416	914,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
サンワテクノス	395,160	395,160	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
株式会社	767	532	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社不二家	302,207	302,207	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
	746 100 749	735 100,749	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
株式会社豊田自 動織機	100,749	853	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
トヨタ自動車株	390,000	390,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	4m.
式会社	733	866	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
ダイドーグルー プホールディン	149,250	149,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
グス株式会社	726	702	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	Ħ
共英製鋼株式会	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
社	723	602	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
日本国土開発株式会社	1,189,000	1,189,000 656	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
中外炉工業株式	376,200	380,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
会社	696	610	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
日本金銭機械株	563,343	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
式会社	676	*	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	13
北越コーポレー ション株式会社	745,567 661	745,567 518	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社KAD	233,996	233,996	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
OKAWA	659	753	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
椿本興業株式会	158,000	158,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
社 0 A エ フ だ ロ 立	653	578	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
│ O A T アグリオ │ 株式会社	464,000	464,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社指月電	1,299,216	1,299,216	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	+
機製作所	648	589	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有 ————————————————————————————————————
井村屋グループ	286,000	286,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
株式会社	636	646	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
立川ブラインド 工業株式会社	460,900	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
ナカバヤシ株式	1,285,773	1,285,773	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
会社	612	636	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有 ————
株式会社構造計	200,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
画研究所 株式会社加藤製	595 573,297	*	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
休式会在加滕袈 作所	573,297	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社稲葉製	411,600	411,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
作所	591	544	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有 ————
天馬株式会社	250,000	250,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
	587 600,000	640,000	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
前澤給装工業株 式会社	575	622	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
L	l	·	_	

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
株式会社ミクニ	1,678,000 567	1,678,000 676	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社ダイへ	126,854	126,854	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	_
2	562	536	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
A G S 株式会社	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
	556	636	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>
コチバン株式会 社	288,500 554	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社コメ兵 ホールディング	218,800	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
ス	548	*	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	Ľ
株 式 会 社 ロ ジネットジャパン	160,000 528	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
阪急阪神ホール	133,891	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	_
ディングス株式 会社	525	*	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株 式 会 社 メ ガ チップス	160,000	160,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社JVC	523 1,372,455	604	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
ケンウッド	522	*	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社杉村倉	754,000	754,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	有
庫	521 *	557	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	
原田工業株式会 社	*	600,000 573	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
株式会社近鉄百	*	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
貨店 株式会社ジャノ	*	510 758,708	つ安定的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
 	*	557	丁子 丁子 丁子 丁子 丁子 丁子 丁子 丁子	有
ナイス株式会社	*	333,904	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
 共和レザー株式	*	653 862,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	4777
会社	*	562	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社ADE KA	*	200,000 540	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
日本基礎技術株 式会社	*	771,200 562	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
河西工業株式会	*	1,825,049	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	4111
社	*	509	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
│大阪有機化学工 │業株式会社	*	250,000 766	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
ナガイレーベン 株式会社	*	292,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
		585 659,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	4111
社		4,062	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社ミルボ ン		535,108 2,932	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
関西ペイント株式会社		1,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
大成建設株式会		285,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	無
社 シャープ株式会		1,007 730,006	つ安定的な取引関係の構築を図るため。 事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か	
社		838	つ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
株式会社平和堂		424,466 804	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
パーク二四株式 会社		260,800 524	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的か つ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
· ·-	1	\$2.1		

EDINET提出書類

株式会社 りそなホールディングス(E03610)

有価証券報告書

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の 資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略していることを示しております。
 - 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマ ツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	6 27,999,340	6 22,391,508
コールローン及び買入手形	127,949	89,359
債券貸借取引支払保証金		8,360
買入金銭債権	414,616	497,537
特定取引資産	6 238,340	6 221,942
有価証券	1, 2, 3, 6, 12 7,732,548	1, 2, 3, 6, 12 8,386,214
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 39,597,906	3, 4, 5, 6, 7 41,357,286
外国為替	3, 4 159,859	3, 4 198,688
リース債権及びリース投資資産	6 34,640	6 34,989
その他資産	3, 6 1,221,612	3, 6 978,079
有形固定資産	9, 10 356,644	9, 10 352,442
建物	113,829	114,319
土地	8 205,535	8 202,521
リース資産	17,009	15,866
建設仮勘定	4,205	1,695
その他の有形固定資産	16,064	18,039
無形固定資産	55,114	51,931
ソフトウエア	20,032	20,240
リース資産	28,720	25,730
その他の無形固定資産	6,361	5,959
退職給付に係る資産	43,546	50,152
繰延税金資産	27,151	22,979
支払承諾見返	3 379,505	з 384,964
貸倒引当金	233,691	213,713
投資損失引当金	14	14
資産の部合計	78,155,071	74,812,710

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
預金	6 60,922,036	6 61,898,677
譲渡性預金	975,640	898,140
コールマネー及び売渡手形	1,323,622	1,174,692
売現先勘定	6 5,000	6 5,000
債券貸借取引受入担保金	6 804,303	6 2,285,798
特定取引負債	26,203	48,310
借用金	6 9,134,782	6 3,617,976
外国為替	3,886	5,301
社債	11 201,000	11 196,000
信託勘定借	1,109,114	990,487
その他負債	6 704,795	6 676,901
賞与引当金	20,208	20,074
退職給付に係る負債	12,392	9,515
その他の引当金	33,199	26,016
繰延税金負債	22,261	22,706
再評価に係る繰延税金負債	8 18,094	8 18,094
支払承諾	379,505	384,964
 負債の部合計	75,696,047	72,278,658
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	149,263	134,452
利益剰余金	1,853,547	1,963,546
自己株式	9,244	8,154
株主資本合計	2,044,119	2,140,398
	378,562	343,081
繰延へッジ損益	4,676	5,617
土地再評価差額金	8 39,426	8 39,426
為替換算調整勘定	4,169	880
退職給付に係る調整累計額	20,427	11,759
その他の包括利益累計額合計	398,068	375,485
新株予約権	224	215
非支配株主持分	16,610	17,953
 純資産の部合計	2,459,023	2,534,052
 負債及び純資産の部合計	78,155,071	74,812,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度_	当連結会計年度_
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	<u> </u>	867,974
資金運用収益	441,698	459,114
貸出金利息	352,454	357,808
有価証券利息配当金	55,916	60,140
コールローン利息及び買入手形利息	498	2,946
債券貸借取引受入利息		305
預け金利息	20,726	21,392
その他の受入利息	12,102	16,520
信託報酬	20,834	21,609
役務取引等収益	257,749	259,395
特定取引収益	3,485	3,321
その他業務収益	47,793	44,632
その他経常収益	73,138	79,901
償却債権取立益	10,452	7,104
その他の経常収益	1 62,685	1 72,797
経常費用	685,924	640,283
資金調達費用	12,537	39,754
預金利息	7,422	15,175
譲渡性預金利息	50	48
コールマネー利息及び売渡手形利息	276	3,712
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1,434	14,330
借用金利息	774	3,280
社債利息	1,866	1,202
その他の支払利息	1,264	2,004
役務取引等費用	70,269	72,360
特定取引費用	271	280
その他業務費用	86,539	75,612
営業経費	2 427,220	2 413,013
その他経常費用	89,085	39,261
貸倒引当金繰入額	48,721	6,665
その他の経常費用	з 40,364	з 32,595
経常利益	158,775	227,690
特別利益	3,733	1,736
固定資産処分益	3,733	1,736
特別損失	6,846	4,380
固定資産処分損	1,984	1,912
減損損失	4,861	2,467
税金等調整前当期純利益	155,662	225,047
法人税、住民税及び事業税	49,687	51,300
法人税等調整額	4,142	12,010
法人税等合計	45,544	63,311
当期純利益	110,118	161,735
非支配株主に帰属する当期純利益	144	1,335
親会社株主に帰属する当期純利益	109,974	160,400

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	110,118	161,735
その他の包括利益	1 58,330	1 22,647
その他有価証券評価差額金	66,656	35,442
繰延ヘッジ損益	5,988	940
為替換算調整勘定	2,629	3,215
退職給付に係る調整額	11,675	8,654
持分法適用会社に対する持分相当額	9	16
包括利益	51,787	139,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,656	137,817
非支配株主に係る包括利益	1.131	1.270

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

(一位: 口/313)					
			株主資本		_
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	15,769	1,796,476	2,478	1,860,319
会計方針の変更による累積 的影響額			2,094		2,094
会計方針の変更を反映した当 期首残高	50,552	15,769	1,794,381	2,478	1,858,224
当期変動額					
株式交換による増加		184,556			184,556
剰余金の配当			51,084		51,084
親会社株主に帰属する当期 純利益			109,974		109,974
自己株式の取得				58,516	58,516
自己株式の処分		7		796	803
自己株式の消却		50,955		50,955	
土地再評価差額金の取崩			276		276
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		114			114
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計		133,494	59,165	6,765	185,894
当期末残高	50,552	149,263	1,853,547	9,244	2,044,119

		その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	442,901	10,671	39,702	5,851	30,478	456,946	279	202,099	2,519,645
会計方針の変更による累積 的影響額								134	2,229
会計方針の変更を反映した当 期首残高	442,901	10,671	39,702	5,851	30,478	456,946	279	201,965	2,517,415
当期変動額									
株式交換による増加									184,556
剰余金の配当									51,084
親会社株主に帰属する当期 純利益									109,974
自己株式の取得									58,516
自己株式の処分									803
自己株式の消却									
土地再評価差額金の取崩									276
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									114
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	64,338	5,994	276	1,682	10,050	58,877	54	185,354	244,287
当期変動額合計	64,338	5,994	276	1,682	10,050	58,877	54	185,354	58,392
当期末残高	378,562	4,676	39,426	4,169	20,427	398,068	224	16,610	2,459,023

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

					-			
	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	50,552	149,263	1,853,547	9,244	2,044,119			
当期変動額								
剰余金の配当			50,401		50,401			
親会社株主に帰属する当期 純利益			160,400		160,400			
自己株式の取得				15,006	15,006			
自己株式の処分		5		1,292	1,286			
自己株式の消却		14,804		14,804				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計		14,810	109,998	1,089	96,278			
当期末残高	50,552	134,452	1,963,546	8,154	2,140,398			

		その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	378,562	4,676	39,426	4,169	20,427	398,068	224	16,610	2,459,023
当期変動額									
剰余金の配当									50,401
親会社株主に帰属する当期 純利益									160,400
自己株式の取得									15,006
自己株式の処分									1,286
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	35,481	940		3,289	8,667	22,583	8	1,342	21,249
当期変動額合計	35,481	940		3,289	8,667	22,583	8	1,342	75,028
当期末残高	343,081	5,617	39,426	880	11,759	375,485	215	17,953	2,534,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:百万円 当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,662	225,04
減価償却費	36,970	38,54
減損損失	4,861	2,46
持分法による投資損益(は益)	518	42
貸倒引当金の増減()	43,603	19,97
投資損失引当金の増減額(は減少)	22	
賞与引当金の増減額(は減少)	1,557	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	402	6,60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,979	2,87
資金運用収益	441,698	459,11
資金調達費用	12,537	39,75
有価証券関係損益()	14,104	7,43
為替差損益(は益)	103,207	71,65
固定資産処分損益(は益)	1,748	17
特定取引資産の純増()減	6,644	16,39
特定取引負債の純増減 ()	13,422	22,10
貸出金の純増()減	618,946	1,759,38
預金の純増減()	2,230,813	976,64
譲渡性預金の純増減()	236,470	77,50
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減())	1,916,613	5,516,80
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	18,460	54,14
コールローン等の純増()減	213,584	44,33
債券貸借取引支払保証金の純増()減		8,36
コールマネー等の純増減()	694,726	148,92
債券貸借取引受入担保金の純増減()	260,178	1,481,49
外国為替(資産)の純増()減	20,422	38,82
外国為替(負債)の純増減()	4,138	1,41
普通社債発行及び償還による増減()	65,000	5,00
信託勘定借の純増減())	195,231	118,62
資金運用による収入	445,180	459,01
資金調達による支出	13,244	35,63
その他	119,037	45,74
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3,970,012	5,158,45
	79,070	49,12
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,890,942	5,207,58

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,292,343	5,827,579
有価証券の売却による収入	5,208,131	4,860,739
有価証券の償還による収入	1,179,014	597,420
有形固定資産の取得による支出	11,961	12,896
有形固定資産の売却による収入	4,311	2,297
無形固定資産の取得による支出	10,502	7,605
無形固定資産の売却による収入	2	
持分法適用関連会社株式の取得による支出	850	538
その他	1,786	2,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	925,984	390,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	60,000	
配当金の支払額	51,084	50,401
非支配株主への配当金の支払額	45	8
自己株式の取得による支出	58,516	15,006
自己株式の売却による収入	619	1,381
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得によ る支出	1,279	
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,307	64,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,794,653	5,661,980
現金及び現金同等物の期首残高	25,124,886	27,919,539
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,919,539	1 22,257,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社

33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

りそなデジタルハブ株式会社、FinBASE株式会社及び株式会社Loco Doorは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。みなとアセットリサーチ株式会社は清算により、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

株式会社葛飾冷機センター

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

扶桑商事株式会社

株式会社遠藤管工設備

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社

7社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社DACSは株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

株式会社葛飾冷機センター

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3 社

3月末日 30社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して 利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借 対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上 「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 142,483百万円(前連結会計年度末は163,794百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸

倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金

14,829百万円(前連結会計年度末 21,309百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金

5,281百万円(前連結会計年度末 5,276百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金

4,389百万円(前連結会計年度末 4,513百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが 提供された時点で収益を認識しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間 又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引 等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認 められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引 等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(17)役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
貸倒引当金	233,691百万円	213,713百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金算出方法の詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の 算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者 の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去 平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸 表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

2021年3月期以降、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」)の感染拡大の影響分析に基づき、貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種(以下、「コロナ感染症影響業種」)を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等に内包する信用リスクを反映する目的で追加的な引当金を計上してきました。

当連結会計年度末において、一部の国内グループ銀行を除き、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種における貸倒の発生状況の乖離がグループ全体で縮小傾向にあり、またコロナ感染症影響業種における当該影響に伴う信用リスクは自己査定に基づく債務者区分の見直しを通じて要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されている状況にあります。これらの状況等を踏まえ、当連結会計年度末において上述の追加的な引当金を

計上せず、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定した損失率に将来予測等必要な修正を考慮した予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定する方法に一本化しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記 事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しており ません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子 会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

従業員持株会支援信託ESOP

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託ESOP)を行っております。

(1)取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、6,163百万円、11,345千株(前連結会計年度7,440百万円、13,696千株)であります。

役員向け株式給付信託

当社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (17)役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員(以下あわせて、「当社グループ役員」という。)のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株(前連結会計年度1,403百万円、3,789千株)であります。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行してお

EDINET提出書類

株式会社 りそなホールディングス(E03610)

有価証券報告書

ります。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告42号」という。)に従っております。実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	I CIM 3 A LINE MACA LA PROVINCIA CALLA MORA	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	26,439百万円	26,050百万円
出資金	15,010百万円	15,559百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	 当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	- 百万円	8,835百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	62,126百万円	64,824百万円
危険債権額	379,683百万円	353,423百万円
三月以上延滞債権額	3,943百万円	1,659百万円
貸出条件緩和債権額	226,582百万円	248,448百万円
合計額	672,335百万円	668,356百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
 (2022年 3 月31日)	(2023年3月31日)
 77,966百万円	83,637百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

 前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
33,023百万円	

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	892百万円	1,540百万円
特定取引資産	4,996百万円	4,998百万円
有価証券	4,822,513百万円	4,957,507百万円
貸出金	9,050,684百万円	4,461,317百万円
リース債権及びリース投資資産	1,138百万円	331百万円
その他資産	17,608百万円	13,809百万円
計	13,897,833百万円	9,439,504百万円
担保資産に対応する債務		
預金	184,072百万円	146,533百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	804,303百万円	2,285,798百万円
借用金	9,086,011百万円	3,578,211百万円
その他負債	12,867百万円	14,065百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	14,738百万円	18,069百万円
その他資産	450,729百万円	450,678百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
先物取引差入証拠金	96,774百万円	97,070百万円
金融商品等差入担保金	83,334百万円	91,893百万円
敷金保証金	22,501百万円	20,508百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
融資未実行残高	11,030,634百万円	11,091,654百万円
うち原契約期間が1年以内のも の(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	10,261,011百万円	10,312,087百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の 再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度	当連結会計年度
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
2.070五下田	

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	
	2,079百万円	百万円	
)	有形固定資産の減価償却累計額 	 前連結会計年度	
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	減価償却累計額	324,339百万円	335,400百万円
)	有形固定資産の圧縮記帳額		
		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	圧縮記帳額	46,072百万円	46,046百万円
	(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)
1	社債には、他の債務よりも債務の履行が	が後順位である旨の特約が付された	た劣後特約付社債が含まれております で
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(2022年 3 月31日) 36,000百万円	(2023年 3 月31日) 36,000百万円
2	「有価証券」中の社債のうち、有価証券		[3項)による社債に対する保証債務の
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)	
	683,931百万円	700,709百万円	•
3	一部の連結子会社が受託する元本補塡勢	別約のある信託の元木全額は次の 。	レおいであります
J	即の圧縮」芸性が文化する元本間模式	前連結会計年度	 当連結会計年度
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	金銭信託	1,117,131百万円	998,570百万円
(連結損益計算書関係)		
•	その他の経常収益には、次のものを含ん	υでおります。	
		前連結会計年度_	当連結会計年度_
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	株式等売却益	53,495百万円	58,173百万円
<u> </u>	営業経費には、次のものを含んでおりま	きす。	
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	給料・手当	165,819百万円	161,386百万円
;	その他の経常費用には、次のものを含ん		
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
		17 001万万田	16 007五万田

17,991百万円

7,586百万円

337百万円

16,007百万円

3,116百万円

940百万円

貸出金償却

株式等償却

株式等売却損

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 2022年4月1日 2021年4月1日 2022年3月31日) 2023年3月31日) その他有価証券評価差額金 当期発生額 112,492 42,682 4,384 組替調整額 18,511 税効果調整前 93,981 47,067 税効果額 27,325 11,625 その他有価証券評価差額金 66,656 35,442 繰延ヘッジ損益 当期発生額 2,850 6,655 組替調整額 5,782 5,312 税効果調整前 8,632 1,343 税効果額 2,643 402 繰延ヘッジ損益 5,988 940 為替換算調整勘定 当期発生額 2,629 3,215 組替調整額 税効果調整前 2,629 3,215 税効果額 為替換算調整勘定 2,629 3,215 退職給付に係る調整額 当期発生額 7,237 5,162 組替調整額 9,557 7,302 税効果調整前 16,794 12,464 3,809 税効果額 5,118 退職給付に係る調整額 11,675 8,654 持分法適用会社に対する 持分相当額 当期発生額 5 23 組替調整額 4 7 持分法適用会社に対する 9 16 持分相当額 その他の包括利益合計 58,330 22,647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		<u> </u>			
	当連結会計年度	当連結会	会計年度	当連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	年度末株式数	阿女
発行済株式					
普通株式	2,302,829	209,220	111,069	2,400,980	注1
自己株式					
普通株式	5,837	125,078	112,523	18,392	注2

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加は2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して新たに発行したものであります。普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の増加は、2021年5月11日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得88,000千株、2021年11月9日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得23,062千株、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取6千株及び従業員持株会支援信託ESOPによる当社株式の取得13,993千株並びに単元未満株式の買取16千株であります。普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却111,069千株、単元未満株式の処分1千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡1,347千株並びに新株予約権(ストック・オプション)の行使105千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式が1,050千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式が13,696千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が13,696千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が13,789千株含まれております。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約	権の目的と	なる株式の	数(株)	当連結会計	
区分			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		 当連結会計	年度末残高	摘要
				増加	減少	年度末	(百万円)	
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						224	
合計							224	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注)普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当11百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	25,442	10.50	利益剰余金	2021年9月30日	2021年12月8日

(注)普通株式の配当金の総額には、役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

なお、当社は2021年4月1日付で株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社としており、同社の配当金は同社の取締役会にて以下の通り決議されております。

(株式会社関西みらいフィナンシャルグループ)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	3,725	10.00	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

(注)普通株式の配当金の総額には、当社に対する配当2,251百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日	
2022年5月12日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	利益剰余金	2022年3月31日	2022年6月9日	

(注)普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当143百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		\ 1 i= + 1 i+i+/				
	当連結会計年度	当連結会	会計年度	当連結会計	摘要	
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	年度末株式数	阿女	
発行済株式						
普通株式	2,400,980		23,314	2,377,665	注1	
自己株式						
普通株式	18,392	23,325	25,687	16,030	注2	

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の減少は会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の増加は、2022年11月11日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得23,314千株、及び単元未満株式の買取11千株であります。普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却23,314千株、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,350千株並びに新株予約権(ストック・オプション)の行使22千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式が13,696千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式が11,345千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約	権の目的と	なる株式の	数(株)	当連結会計	
区分			当連結会計 年度期首	当連結会	会計年度	当連結会計	年度末残高	摘要
				増加	減少	年度末	(百万円)	
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						215	
合計							215	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

() — ~						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	利益剰余金	2022年3月31日	2022年6月9日

(注)普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当143百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	25,200	10.50	利益剰余金	2022年9月30日	2022年12月9日

⁽注)普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当129百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	24,956	10.50	利益剰余金	2023年3月31日	2023年6月8日

⁽注)普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当119百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
現金預け金勘定	27,999,340百万円	22,391,508百万円
日本銀行以外への預け金	79,800百万円	133,950百万円
現金及び現金同等物	27,919,539百万円	22,257,558百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(+ <u>+</u> +
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1 年内	3,594	3,493
1 年超	17,794	14,513
合計	21,388	18,007

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

´ (単位:百万円)

	(<u>千</u> 四・ロ/ハリ <u>/</u> _
リース料債権部分	23,118
見積残存価額部分	4,634
受取利息相当額	2,202
リース投資資産	25,550

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

リース料債権部分	23,633
見積残存価額部分	5,368
受取利息相当額	2,383
リース投資資産	26,618

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

		(<u>早</u> 位:日月日)
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
	ソーク かればまむり	ソ 人作引きかり
1年以内	3,466	7,791
1年超2年以内	2,464	5,967
2年超3年以内	1,600	4,027
3年超4年以内	874	2,453
4年超5年以内	540	1,294
5 年超	135	1,584
合計	9,081	23,118

当連結会計年度(2023年3月31日)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,418	7,825
1年超2年以内	2,309	5,857
2年超3年以内	1,396	4,081
3年超4年以内	782	2,699
4年超5年以内	304	1,594
5 年超	49	1,575
合計	8,260	23,633

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、真にお客さまに役立つ金融サービスグループを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ 商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。 その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値また はそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資 産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

・金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

・通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

・株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

・債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

()お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社 グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性(当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む)、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、 所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客 さまの双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報(お客さまの含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

()金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、 将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッ ジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るた めの「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建 金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

()トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること、ならびに当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバー等を目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3) のとおり適切に管理しております。

金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。

これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスク があります。

銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証 株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社におい ては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に 実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信 案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

()市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引 実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(ミドルオフィス)及び事務管理部署(バックオ フィス)を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとと もに、リスク管理部署(ミドルオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な牽制を 行っております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策保有株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。また、バンキングについては、CVA(デリバティブ取引にかかる信用評価調整)も含めたリスク額としております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額はりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループのVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関する VaRの 算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日)を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、488百万円(前連結会計年度末は501百万円)であります。

(イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策保有株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関する VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法(保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日)を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、112,930百万円(前連結会計年度末は54,684百万円)であります。

(ウ)政策保有株式

当社グループの各銀行では、政策目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策保有株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法(保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日)を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策保有株式のリスク額は、13,422百万円(前連結会計年度末は16,678百万円)であります。

()市場リスクの V a R の検証体制等

当社グループの各銀行では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテスティングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	414,543	413,329	1,214
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	192,027	192,027	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,934,797	2,904,464	30,333
その他有価証券	4,689,254	4,689,254	
(4) 貸出金	39,597,906		
貸倒引当金(* 1)	225,898		
	39,372,007	39,452,251	80,243
資産計	47,602,631	47,651,327	48,696
(1) 預金	60,922,036	60,922,073	36
(2) 譲渡性預金	975,640	975,641	1
(3) 借用金	9,134,782	9,131,936	2,845
(4) 社債	201,000	203,945	2,945
負債計	71,233,458	71,233,596	137
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33,590	33,590	
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	6,053	5,862	190
デリバティブ取引計	39,643	39,453	190

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。
- (*3)ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

			<u>(単位:白万円)</u>
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (*1)	497,391	496,820	571
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	152,445	152,445	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,899,097	3,803,574	95,523
その他有価証券(*2)	4,373,731	4,373,731	
(4) 貸出金	41,357,286		
貸倒引当金(* 1)	205,707		
	41,151,579	41,155,324	3,745
資産計	50,074,245	49,981,895	92,349
(1) 預金	61,898,677	61,898,785	107
(2) 譲渡性預金	898,140	898,140	0
(3) 借用金	3,617,976	3,606,706	11,270
(4) 社債	196,000	198,107	2,107
負債計	66,610,794	66,601,739	9,054
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,350	27,350	
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	10,960	10,896	63
デリバティブ取引計	38,310	38,247	63

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2)その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月 17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。
- (*4)ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。
- (注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	59,635	58,947
組合出資金(*3)	48,861	54,438

- (*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)前連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。 当連結会計年度において、非上場株式について304百万円減損処理を行っております。
- (*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

<u>(単位:百万円)</u>

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	27,469,532					
コールローン及び買入手形	127,949					
買入金銭債権	196,029	39,041	30,785	25,211	30,216	92,123
有価証券						
満期保有目的の債券	58,973	506,308	206,160	224,900	753,799	1,177,803
うち国債		400,000			473,000	977,600
地方債	50,005	100,145	192,873	224,000	279,492	3,801
社債	8,968	6,163	1,045	899	1,306	196,401
その他有価証券のうち 満期があるもの	323,258	653,030	702,670	318,796	740,238	1,014,438
うち国債		100,000	250,000	40,000	336,000	404,500
地方債	45,203	73,616	172,886	104,345	278,093	2,081
社債	274,376	387,104	213,788	65,760	28,121	152,230
貸出金(*1)	8,579,577	6,109,338	4,959,021	3,564,861	4,047,853	12,214,517
外国為替	159,859					
リース債権及びリース投資 資産(*2)	11,256	14,451	6,152	1,237	1,208	121
合計	36,926,437	7,322,171	5,904,789	4,135,006	5,573,316	14,499,004

^(*1)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの122,736百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

<u>(単位:百万円)</u>

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	21,927,304					
コールローン及び買入手形	89,359					
買入金銭債権	194,291	48,553	39,888	33,363	41,681	138,786
有価証券						
満期保有目的の債券	105,522	502,411	281,852	402,502	1,104,374	1,503,913
うち国債	50,000	350,000		80,000	593,000	1,202,100
地方債	50,035	150,228	266,933	320,992	509,072	3,748
社債	5,486	2,182	1,565	1,509	2,302	298,065
その他有価証券のうち 満期があるもの	257,345	670,087	525,669	421,423	560,728	1,036,124
うち国債					256,000	383,400
地方債	22,187	135,833	131,684	165,691	197,155	1,123
社債	223,558	431,860	198,627	49,116	23,640	171,074
貸出金(*1)	9,619,835	6,255,115	5,266,275	3,665,294	4,153,339	12,269,311
外国為替	198,688					
リース債権及びリース投資 資産(*2)	11,313	13,981	6,558	1,559	1,054	75
合計	32,403,659	7,490,148	6,120,245	4,524,143	5,861,179	14,948,213

^(*1)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの128,115百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として 債権額から直接減額した金額を控除しております。

^(*2)リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの213百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

^(*2)リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの445百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注3) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

					\ +	<u> </u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金(*)	58,116,063	2,292,139	513,833			
譲渡性預金	877,840	97,800				
コールマネー及び売渡手形	1,323,622					
売現先勘定	5,000					
債券貸借取引受入担保金	804,303					
借用金	8,638,648	303,931	192,141	60		
外国為替	3,886					
社債	60,000	95,000	46,000			
信託勘定借	1,109,114					
合計	70,938,479	2,788,871	751,974	60		

^(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金(*)	59,192,100	2,106,167	600,409			
譲渡性預金	825,640	72,500				
コールマネー及び売渡手形	1,174,692					
売現先勘定	5,000					
債券貸借取引受入担保金	2,285,798					
借用金	2,891,284	340,097	386,542	52		
外国為替	5,301					
社債	55,000	50,000	91,000			
信託勘定借	990,487					
合計	67,425,304	2,568,765	1,077,952	52		

^(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

▽ /\		時	価	
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
買入金銭債権			53	53
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,398			2,398
地方債		6,463		6,463
その他		183,165		183,165
有価証券				
その他有価証券				
株式	893,626			893,626
国債	1,112,857			1,112,857
地方債		676,119		676,119
社債		445,180	672,980	1,118,160
その他	63,678	480,033	7	543,719
資産計	2,072,561	1,790,962	673,041	4,536,565
デリバティブ取引				
金利関連	8	33,920		33,911
通貨関連		5,734		5,734
株式関連				
債券関連	6	3		2
デリバティブ取引計	15	39,658		39,643

^{(*)「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は344,769百万円であります。

(単位:百万円)

				(半四・日かけ)			
▽ /\	時価						
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
買入金銭債権			20	20			
特定取引資産							
売買目的有価証券							
国債	343			343			
地方債		6,098		6,098			
その他		146,003		146,003			
有価証券							
その他有価証券							
株式	867,211			867,211			
国債	605,833			605,833			
地方債		648,377		648,377			
社債		391,842	696,705	1,088,547			
その他	339,393	819,109		1,158,503			
資産計	1,812,781	2,011,430	696,726	4,520,939			
デリバティブ取引							
金利関連		33,422		33,422			
通貨関連		4,891		4,891			
株式関連							
債券関連	3	6		3			
デリバティブ取引計	3	38,307		38,310			

^(*)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,258百万円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

				(単位・日かけ)
区八		時	価	
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
買入金銭債権			413,349	413,349
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,829,761			1,829,761
地方債		849,988		849,988
社債		199,058	14,082	213,140
その他		11,573		11,573
貸出金			39,452,251	39,452,251
資産計	1,829,761	1,060,620	39,879,683	42,770,064
預金		60,922,073		60,922,073
譲渡性預金		975,641		975,641
借用金		9,131,936		9,131,936
社債		203,945		203,945
負債計		71,233,596		71,233,596

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

E / \	時価					
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
買入金銭債権			496,799	496,799		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	2,200,646			2,200,646		
地方債		1,287,855		1,287,855		
社債		297,380	5,523	302,904		
その他		12,168		12,168		
貸出金			41,155,324	41,155,324		
資産計	2,200,646	1,597,404	41,657,647	45,455,698		
預金		61,898,785		61,898,785		
譲渡性預金		898,140		898,140		
借用金		3,606,706		3,606,706		
社債		198,107		198,107		
負債計		66,601,739		66,601,739		

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者(ブローカー)から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主 に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等の リスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時 価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	 インプットの範囲 	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.1% - 25.9%	0.6%
その他	現在価値技法	割引率	2.3% - 8.9%	4.8%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.1% - 26.0%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

期首	₩ ¥		量益又は 包括利益	購入、売却	レベル3の	レベル3の	#0-+-	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (* 2)	、発行及び決済の純額		時価からの 振替	期末 残高	表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
買入金銭債権	128		2	73			53	
有価証券								
その他有価証券								
社債	643,535	194	4,698	34,336			672,980	
その他	6		1				7	

- (*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	#0->4-		量益又は 包括利益	購入、売却	レベル3の	レベル3の	₩	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照
	期首 残高	損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	、発行及び決済の純額		時価からの振替	期末 残高	表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
買入金銭債権	53		0	32			20	
有価証券								
その他有価証券							·	
社債	672,980	594	727	25,046			696,705	

- (*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。 一般に、割引率が上昇(低下)すると、現在価値は下落(上昇)します。

(有価証券関係)

- 1連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、 並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。
- 2「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	85	84

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	455,842	462,081	6,239
時価が連結貸借 対照表計上額を	地方債	335,507	338,030	2,522
対点表訂工額を 超えるもの	社債	43,576	43,987	411
	小計	834,926	844,099	9,173
	国債	1,400,302	1,367,679	32,623
 時価が連結貸借	地方債	515,700	511,958	3,741
対照表計上額を	社債	171,626	169,152	2,473
超えないもの	その他	12,241	11,573	667
	小計	2,099,870	2,060,364	39,506
	合計	2,934,797	2,904,464	30,333

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	501,644	505,813	4,168
時価が連結貸借 対照表計上額を	地方債	341,816	343,890	2,073
対照表訂工額を 超えるもの	社債	40,359	40,820	460
,2,100	小計	883,821	890,523	6,702
	国債	1,776,583	1,694,833	81,749
 時価が連結貸借	地方債	954,342	943,965	10,377
対照表計上額を	社債	270,997	262,084	8,912
超えないもの	その他	13,354	12,168	1,185
	小計	3,015,276	2,913,050	102,225
	 合計	3,899,097	3,803,574	95,523

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	861,276	273,277	587,998
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	債券	551,542	550,146	1,396
	国債	99,648	99,562	85
	地方債	44,868	44,832	35
	社債	407,026	405,751	1,275
	その他	114,469	103,044	11,425
	小計	1,527,288	926,468	600,820
	株式	32,349	42,401	10,051
連結貸借対照表	債券	2,355,595	2,390,161	34,565
	国債	1,013,209	1,037,783	24,573
計上額が取得原 価を超えないも	地方債	631,251	635,589	4,338
の	社債	711,134	716,788	5,654
	その他	774,073	816,377	42,304
	小計	3,162,018	3,248,940	86,921
i	合計	4,689,307	4,175,408	513,898

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表	株式	841,121	263,817	577,304
	債券	324,988	323,687	1,301
	地方債	27,191	27,164	26
│計上額が取得原 │価を超えるもの	社債	297,797	296,522	1,274
	その他	128,431	123,239	5,191
	小計	1,294,540	710,744	583,796
	株式	26,090	32,504	6,414
	債券	2,017,769	2,076,647	58,877
連結貸借対照表	国債	605,833	645,328	39,495
計上額が取得原 価を超えないも	地方債	621,186	629,304	8,118
0	社債	790,750	802,013	11,263
	その他	1,035,351	1,089,091	53,739
	小計	3,079,211	3,198,243	119,031
1	合計	4,373,752	3,908,987	464,765

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	65,998	46,395	36
債券	3,657,635	3,958	6,096
国債	3,584,220	3,749	6,043
地方債	20,785	27	52
社債	52,630	181	0
その他	1,760,998	12,389	59,066
合計	5,484,632	62,743	65,199

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	75,093	52,587	315
債券	3,263,773	3,862	6,923
国債	3,219,252	3,739	6,820
地方債	14,480	3	72
社債	30,041	120	31
その他	1,255,145	12,607	50,433
合計	4,594,012	69,058	57,672

6 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、482百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,348百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	507,295
その他有価証券	507,295
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	128,675
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	378,620
()非支配株主持分相当額	109
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	51
その他有価証券評価差額金	378,562

⁽注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額6,603百万円を除いております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	460,267
その他有価証券	460,267
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	117,089
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	343,178
()非支配株主持分相当額	130
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	343,081

⁽注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額5,789百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建	11,385	2,369	8	8
店頭	金利スワップ ・支払変動 ・支払変動 ・支払変動 ・支払変動 ・支払変動 ・大支払変動 ・大支払変数数数数数数 ・大支払変動 ・大支払変数数数数数数数数<・大支を対 ・大支を対 ・大	4,796,056 4,843,290 5,499,952 1,403 1,076 3,839 5,609 69,771 35,827	4,279,899 4,175,016 2,629,088 1,089 1,076 3,839 5,095 69,771 35,827	45,551 17,907 1,283 3 6 68 7 2,098 1,328	45,551 17,907 1,283 12 1 1 68 7
連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,000	2,000	4	4
	合計			25,650	27,166

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
店頭	金利スワップ ・支払変動 ・受取変動・・支払変動 ・受取変動・・支払変動・・支払変動・・支払変動・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6,432,289 6,087,440 2,869,217 738 1,074 5,311 6,222 119,846 78,854	5,087,665 5,050,314 2,433,530 707 1,074 5,311 5,877 75,846 48,854	5,402 18,580 1,712 5 7 14 36 3,753 2,512	5,402 18,580 1,712 3 2 14 36 1,873 2,512
連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動				
	合計		___\	24,506	26,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

	- MIZIT 1/2 (2022 1 37)0	- ,			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	314,799	213,073	1,916	83
	為替予約				
	売建	617,882	121,965	25,069	25,069
店頭	買建	636,420	120,972	32,728	32,728
	通貨オプション				
	売建	89,173	51,988	3,879	816
	買建	91,222	52,964	2,247	409
	合計			7,942	6,349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

12.42 x 1 12.73 x 1 7 7 3 x 1 7					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	255,370	201,306	2,700	131
	為替予約				
	売建	780,442	147,242	7,181	7,181
店頭	買建	918,975	213,695	10,649	10,649
	通貨オプション				
	売建	268,761	193,720	11,474	2,470
	買建	225,955	142,039	8,153	874
				2,847	4,931

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

		i ,	却が気なっこと		
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
◇⊶女□	債券先物				
金融商品取引所	売建	2,996		2	2
4X317/1	買建	2,254		8	8
	債券店頭オプション				
店頭	売建	9,665		24	9
	買建	9,665		28	11
	合計			2	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建 債券先物オプション	18,871		0	0
	売建 買建	6,677		4	54
店頭	債券店頭オプション売建買建	5,320 5,320		21 14	1 6
	合計			3	63

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 - (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結 決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額 等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,180,000 610,924 727,421	1,030,000 590,492	8,479 357 139
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借用金等 の有利息の金融資 産・負債	38,602 4,090	33,081	188 1
	合計				8,070

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,930,100 800,621	1,530,100 749,531	7,291 1,625
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借用金等 の有利息の金融資 産・負債	29,164	20,534	63
	合計				8,852

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

1337—114					
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	164,993	14,920	2,208

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	<u> </u>				
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	 通貨スワップ 	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	388,412	34,166	2,043

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、 従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職 金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)
 - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	434,063	411,084
勤務費用	11,514	10,893
利息費用	1,834	2,561
数理計算上の差異の発生額	13,092	13,529
退職給付の支払額	23,934	22,911
過去勤務費用の発生額	684	
その他	14	116
退職給付債務の期末残高	411,084	387,980
くさ、笠にはナゼロレマいっきがつくさの治療が仕事	ロは ガーテ「サルカ井田	

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

		(口/111)
	前連結会計年度	当連結会計年度
区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	462,674	442,272
期待運用収益	6,800	6,793
数理計算上の差異の発生額	5,855	8,367
事業主からの拠出額	5,105	4,931
退職給付の支払額	14,113	13,894
連結子会社における退職給付信託の返還額	12,400	3,114
その他	60	30
年金資産の期末残高	442,272	428,651

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

		(日ハロ)			
	前連結会計年度	当連結会計年度			
区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日			
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)			
積立型制度の退職給付債務	409,275	386,085			
年金資産	442,272	428,651			
	32,997	42,566			
非積立型制度の退職給付債務	1,843	1,929			
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,153	40,636			
退職給付に係る負債	12,392	9,515			
退職給付に係る資産	43,546	50,152			
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,153	40,636			

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

		(H/J13/_
	前連結会計年度	当連結会計年度
区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	11,514	10,893
利息費用	1,834	2,561
期待運用収益	6,800	6,793
数理計算上の差異の費用処理額	9,557	7,302
過去勤務費用の費用処理額	684	
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	1,273	1,032
確定給付制度に係る退職給付費用	18,064	14,995

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

		(-7313 /
	前連結会計年度	当連結会計年度
区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	16,794	12,464

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

		(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前連結会計年度	当連結会計年度
区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	29,420	16,955

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	52%	62%
株式	9%	11%
現金及び預金等	39%	27%
合計	100%	100%

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が27%(前連結会計年度 26%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

		_	
		前連結会計年度	当連結会計年度
	区分	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
		至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
	割引率(加重平均)	0.44% ~ 0.64%	0.68% ~ 0.95%
	長期期待運用収益率	0.00% ~ 2.40%	0.00% ~ 2.40%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,840百万円(前連結会計年度1,830百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式 交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数 の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたス トック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであり ます。

(1)ストック・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役4名、 株式会社みなと銀行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,224株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役 5 名 (うち、社外取締役 1 名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年 6 月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役 5 名 (うち、社外取締役 1 名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年 6 月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社りそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年 6 月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社りそなホールディングス 第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役 7 名 (うち、社外取締役 2 名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年 6 月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社りそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年 6 月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末						
付与	70,224	77,280	80,976	63,168	116,928	99,456
失効						
権利確定	70,224	77,280	76,944	50,064	88,704	68,880
未確定残			4,032	13,104	28,224	30,576
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末						
権利確定	70,224	77,280	76,944	50,064	88,704	68,880
権利行使	26,208	24,192	20,832	7,392	10,416	16,800
失効						
未行使残	44,016	53,088	56,112	42,672	78,288	52,080

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価(円)	456	461	461	447	475	455
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	392	494	538	919	455	592

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式 交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数 の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたス トック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであり ます。

(1)ストック・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役4名、 株式会社みなと銀行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,224株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役 5 名 (うち、社外取締役 1 名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年 6 月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役 5 名 (うち、社外取締役 1 名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年 6 月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社りそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年 6 月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社りそなホールディングス 第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年 6 月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社りそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年 6 月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末			4,032	13,104	28,224	30,576
付与						
失効						
権利確定				2,352	3,696	2,688
未確定残			4,032	10,752	24,528	27,888
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	44,016	53,088	56,112	42,672	78,288	52,080
権利確定				2,352	3,696	2,688
権利行使	22,512					
失効						
未行使残	21,504	53,088	56,112	45,024	81,984	54,768

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価(円)	616					
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	392	494	538	919	455	592

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

529,092百万円	526,284百万円
104,560	92,571
34,220	29,768
19,205	19,324
68,865	67,570
755,944	735,518
19,156	19,323
575,336	570,256
594,493	589,580
161,450	145,938
131,477	120,446
2,058	2,446
5,617	5,351
3,148	3,120
14,258	14,300
156,559	145,665
	104,560 34,220 19,205 68,865 755,944 19,156 575,336 594,493 161,450 131,477 2,058 5,617 3,148 14,258

繰延税金資産の純額

4,890百万円

272百万円

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*)	185	87	86	64	13,933	4,847	19,205
評価性引当額	185	80	74	64	13,933	4,818	19,156
繰延税金資産	0	7	11			28	48

^(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

=2.m2.m1 / 2.(H ==== 1 ./3 . H == ==== 1							
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*)	82	70	64	13,931	1,897	3,277	19,324
評価性引当額	82	70	64	13,931	1,897	3,277	19,323
繰延税金資産	0						0

^(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

⁽注1)評価性引当額に重要な変動はありません。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
評価性引当額	0.95	2.18
親会社と子会社の実効税率差	0.01	0.05
受取配当金益金不算入	0.91	0.69
繰越欠損金控除期限経過	0.01	0.08
その他	0.54	0.40
	29.25%	28.13%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	844,700	867,974
うち信託報酬	20,834	21,609
うち役務取引等収益	257,749	259,395
預金・貸出業務	75,082	71,499
為替業務	38,753	37,198
信託関連業務	35,139	38,320
証券関連業務	32,208	26,012
代理業務	11,208	15,818
保護預り・貸金庫業務	3,093	2,977
保証業務	12,229	11,222

(注)信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門、法人部門及び関西みらいフィナンシャルグループから発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサル ティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、 企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を 行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益(株式等売却益などのその他経常収益を除く)から経常費用 (営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く)を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実質業務純益

業務粗利益(信託勘定に係る不良債権処理額を除く)から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えた ものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。 与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

(単位・百万円)

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

							<u> </u>
	報告セグメント						
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャ ルグループ	計	その他	合 計
業務粗利益	179,658	282,978	2,004	146,682	611,324	8,331	602,992
経費	154,644	149,514	9,976	105,173	419,309	2,929	416,379
実質業務純益	25,013	133,550	7,971	41,508	192,101	4,979	187,121
与信費用	3,013	51,897		8,547	63,458	4,730	58,728
与信費用控除後 業務純益(計)	21,999	81,653	7,971	32,961	128,643	249	128,393

- (注) 1 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は 含まれておりません。
 - 2 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
 - 3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部96百万円を含めております。
 - 4 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 - 5「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益に は、持分法による投資損益の一部422百万円を含めております。
 - 6 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

コ廷和云山千及((単	<u>.位:百万円) </u>						
		:						
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャ ルグループ	計	その他	合 計	
業務粗利益	188,752	288,773	1,636	135,958	611,848	9,229	602,618	
経費	150,410	152,443	4,834	101,759	409,447	4,736	404,711	
実質業務純益	38,342	136,371	6,470	34,199	202,443	4,144	198,298	
与信費用	2,118	11,198		3,364	16,681	731	15,950	
与信費用控除後 業務純益(計)	36,223	125,173	6,470	30,835	185,761	3,413	182,348	

- (注) 1 個人部門、法人部門、市場部門及びその他には、株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る計数は 含まれておりません。
 - 2 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
 - 3 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部71百万円を含めております。
 - 4 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 - 5「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益に は、持分法による投資損益の一部348百万円を含めております。
 - 6 減価償却費は、経費に含まれております。
- 4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	128,643	185,761
「その他」の区分の損益	249	3,413
与信費用以外の臨時損益	30,382	45,342
特別損益	3,112	2,643
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	155,662	225,047

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 - 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

有価証券報告書

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員のが親決 者でのが議過所いる とて会社	株式会社 田エンター プライズ	滋賀県草津市	10	不動産賃貸業		融資取引	資金の貸付		貸出金	67	注1 注2 注3

- (注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 - 2 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
 - 3 貸出金の担保として不動産を受入れております。

有価証券報告書

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及び親 者がの を が も を の い て 会 と て く る た の た の た り て り た り た り た り た く た く た く た く た く た く た	株式会社 田エンター プライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃貸業		融資取引	資金の貸付		貸出金	63	注1 注2 注3

- (注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
 - 2 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
 - 3 貸出金の担保として不動産を受入れております。
 - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	1,025円01銭	1,065円31銭
1株当たり当期純利益	45円42銭	67円49銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	45円41銭	67円48銭

(注) 1.1 株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

・「小コルフ流貝圧の井足工の全版は、人	07 - 07 - 7		
		前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,459,023	2,534,052
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,835	18,169
うち新株予約権	百万円	224	215
うち非支配株主持分	百万円	16,610	17,953
普通株式に係る期末の純資産	百万円	2,442,188	2,515,883
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,382,588	2,361,635

^{*「1}株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式(前連結会計年度13,696千株、当連結会計年度11,345千株)、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度3,789千株、当連結会計年度3,789千株)を控除しております。

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	109,974	160,400
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	109,974	160,400
普通株式の期中平均株式数	千株	2,421,048	2,376,370
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額	百万円		
普通株式増加数	千株	465	400

^{*「}普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託 ESOPが所有する当社株式(前連結会計年度2,129千株、当連結会計年度12,490千株)、役員向け株 式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度3,789千株、当連結会計年度3,789千株)を控除してお ります。

(重要な後発事象)

当社は2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。また、会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却に係る事項を決定いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

有価証券報告書

取得する株式の総数 25,000,000株(上限)

(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.05%)

取得価額の総額 100億円(上限)

取得期間 2023年5月15日から2023年6月30日

取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類 当社普通株式

消却する株式の数 上記(2)により取得した自己株式の全株式数

消却予定日 2023年7月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第14回無担保社債	2017年6月2日	30,000		0.15	なし	2022年6月2日
	第15回無担保社債	2017年6月2日	10,000	10,000	0.25	なし	2024年 5 月31日
	第17回無担保社債	2017年12月20日	20,000		0.18	なし	2022年12月20日
	第19回無担保社債	2018年7月23日	30,000	30,000 [30,000]	0.17	なし	2023年 7 月21日
当社	第20回無担保社債	2018年7月23日	10,000	10,000	0.27	なし	2025年7月23日
1 = 17	第21回無担保社債	2018年12月14日	25,000	25,000 [25,000]	0.18	なし	2023年12月14日
	第22回無担保社債	2019年7月19日	30,000	30,000	0.14	なし	2024年7月19日
	第23回無担保社債	2019年12月13日	10,000		0.06	なし	2022年12月13日
	第24回無担保社債	2022年9月2日		35,000	0.40	なし	2027年9月2日
	第25回無担保社債	2023年3月1日		20,000	0.62	なし	2028年3月1日
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	2011年12月22日~ 2012年 3 月14日	36,000	36,000	2.44~ 2.46	なし	2026年12月22日~ 2027年 3 月15日
合計			201,000	196,000			

- (注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	55,000	40,000	10,000	36,000	55,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	9,134,782	3,617,976	0.14	
借入金	9,134,782	3,617,976	0.14	2022年 1 月 ~ 2028年 3 月
リース債務	51,448	47,959	0.10	2023年 1 月 ~ 2033年 6 月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,891,284	163,619	176,478	363,650	22,891
リース債務 (百万円)	16,957	13,149	8,724	4,810	3,429

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	205,959	435,587	646,120	867,974
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	46,457	115,248	173,547	225,047
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	33,910	82,677	123,734	160,400
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	14.23	34.69	51.96	67.49
普通株式の期中平均 株式数 (千株)	2,382,770	2,383,193	2,381,030	2,376,370

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	14.23	20.45	17.27	15.52

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 39,242	1 104,367
前払費用	343	36
仮払金	472	
未収収益	0	35
未収入金	18,283	668
未収消費税等		10
未収還付法人税等		11,903
その他		0
流動資産合計	58,342	117,022
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	4	8
有形固定資産合計	4	8
無形固定資産		
ソフトウエア	26	23
無形固定資産合計	26	23
投資その他の資産		
投資有価証券	729	4,584
関係会社株式	1,213,346	1,213,847
関係会社長期貸付金	24,500	
繰延税金資産	213	187
その他	0	0
投資損失引当金	1,247	1,161
投資その他の資産合計	1,237,541	1,217,457
固定資産合計	1,237,572	1,217,488
資産合計	1,295,914	1,334,510

(単位:百万円)

		(丰位:日/川丁)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	60,000	55,000
未払金	292	674
未払費用	113	210
未払法人税等	6,204	25
未払消費税等	57	
賞与引当金	777	565
役員賞与引当金	75	64
役員株式給付引当金		175
その他	420	421
流動負債合計	67,939	57,137
固定負債		
社債	105,000	105,000
関係会社長期借入金	72,447	130,837
役員株式給付引当金	130	
固定負債合計	177,578	235,837
負債合計	245,518	292,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	147,923	147,923
資本剰余金合計	147,923	147,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	860,878	851,049
利益剰余金合計	860,878	851,049
自己株式	9,244	8,154
株主資本合計	1,050,111	1,041,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	52
評価・換算差額等合計	60	52
新株予約権	224	215
純資産合計	1,050,396	1,041,535
負債純資産合計	1,295,914	1,334,510

【損益計算書】

【伊瓜川昇音】		(W/A
	 前事業年度	(単位:百万円)_ 当事業年度
	則事業牛及 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日
는 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	至 2022年 3 月31日)	至 2023年 3 月31日)
営業収益 関係会社受取配当金	55,261	E7 222
関係会社受入手数料		57,332
関係会社貸付金利息	4,482 285	3,783
)		71
	60,028	61,186
営業費用	. 425	407
借入金利息	2 135	2 407
社債利息	307	319
社債発行費	0.000	222
販売費及び一般管理費	1 6,933	1 5,482
営業費用合計	7,376	6,432
営業利益	52,652	54,754
営業外収益		
有価証券利息	0	
受取配当金		35
受取手数料	78	73
投資損失引当金戻入額	300	85
未払配当金除斥益	56	52
その他	21	28
営業外収益合計	458	274
営業外費用		
保証債務損失	488	
その他	200	93
営業外費用合計	689	93
経常利益	52,421	54,935
税引前当期純利益	52,421	54,935
法人税、住民税及び事業税	501	499
法人税等調整額	40	52
法人税等合計	542	446
当期純利益	52,963	55,382
	-	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		東 个十 開 亚	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	50,552		50,552	908,474	2,478	1,007,101
当期変動額							
新株の発行		97,371		97,371			97,371
剰余金の配当					49,611		49,611
当期純利益					52,963		52,963
自己株式の取得						58,516	58,516
自己株式の処分			7	7		796	803
自己株式の消却			50,955	50,955		50,955	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			50,948	50,948	50,948		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		97,371		97,371	47,595	6,765	43,010
当期末残高	50,552	147,923		147,923	860,878	9,244	1,050,111

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高				1,007,101
当期変動額				
新株の発行				97,371
剰余金の配当				49,611
当期純利益				52,963
自己株式の取得				58,516
自己株式の処分				803
自己株式の消却				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60	60	224	285
当期変動額合計	60	60	224	43,295
当期末残高	60	60	224	1,050,396

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝小牛佣立	資本剰余金合計	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,552	147,923		147,923	860,878	9,244	1,050,111
当期変動額							
剰余金の配当					50,401		50,401
当期純利益					55,382		55,382
自己株式の取得						15,006	15,006
自己株式の処分			5	5		1,292	1,286
自己株式の消却			14,804	14,804		14,804	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			14,810	14,810	14,810		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					9,829	1,089	8,739
当期末残高	50,552	147,923		147,923	851,049	8,154	1,041,372

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	60	60	224	1,050,396
当期变動額				
剰余金の配当				50,401
当期純利益				55,382
自己株式の取得				15,006
自己株式の処分				1,286
自己株式の消却				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	112	112	8	121
当期変動額合計	112	112	8	8,861
当期末残高	52	52	215	1,041,535

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(3) その他有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品:2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア:自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により 償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの 支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の 支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

7 役員向け株式給付信託

当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

有価証券報告書

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

従業員持株会支援信託ESOP

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託ESOP)を行っております。

(1)取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、6,163百万円、11,345千株(前事業年度7,440百万円、13,696千株)であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

5,837百万円(前事業年度7,447百万円)

役員向け株式給付信託

当社は、「重要な会計方針7 役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員(以下あわせて、「当社グループ役員」という。)のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株(前事業年度1,403百万円、3,789千株)であります。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告42号」という。)に従っております。実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
現金及び預金	38,704百万円	103,757百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	4,287百万円	3,084百万円
賞与引当金繰入額	777百万円	565百万円
減価償却費	11百万円	19百万円
営業費用のうち関係会社との取引	は次のとおりであります。	
	前事業年度	当事業年度

	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
————————————————————— 借入金利息	135百万円	407百万円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		(1 = - = 7313/
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
子会社株式	1,208,445	1,209,265
関連会社株式	4,900	4,581

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産	(2022 373014)	(2020 37301Д)
関係会社株式償却	518,072百万円	518,367百万円
税務上の繰越欠損金	18,958	18,884
投資損失引当金	381	355
その他	297	245
繰延税金資産小計	537,710	537,852
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	18,958	18,884
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	518,511	518,770
評価性引当額小計	537,470	537,654
繰延税金資産合計	240	197
繰延税金負債合計	26	10

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	32.42	32.10
評価性引当額	0.75	0.33
繰越欠損金控除期限経過	0.03	0.33
連結納税適用による影響	0.03	
その他	0.05	0.02
	1.03%	0.81%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				58	50	10	8
有形固定資産計				58	50	10	8
無形固定資産							
ソフトウエア				97	73	9	23
無形固定資産計				97	73	9	23

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	1,247			85	1,161
賞与引当金	777	565	777		565
役員賞与引当金	75	64	75		64
役員株式給付引当金	130	45			175
計	2,230	674	852	85	1,966

⁽注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、優待対象銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行。 以下同じ。)の「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 株主優待や銀行お取引、残高によりたまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 また、お取引内容に応じて毎月決まるステータスの適用により、ATM利用手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 リそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 「りそなクラブ(りそな銀行、埼玉りそな銀行)、関西みらいクラブ(関西みらい銀行)」への申込みが必要です。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	第21期(自	2021年4月1日	至	2022年3月31日)	2022年 6 月28日
					関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	第21期(自	2021年4月1日	至	2022年3月31日)	2022年 6 月28日
					関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自	2022年4月1日	至	2022年6月30日)	2022年8月5日
				関東財務局長に提出。
第22期第2四半期(自	2022年7月1日	至	2022年9月30日)	2022年11月22日
				関東財務局長に提出。
第22期第3四半期(自	2022年10月1日	至	2022年12月31日)	2023年 2 月 7 日
				関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2	2022年 6 月29日
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集にかかる発行登録書	2022年 4 月26日
	関東財務局長に提出。
2022年4月26日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書	2022年 6 月29日
	関東財務局長に提出。
2022年4月26日提出の発行登録書(社債)に係る発行登録追補書類	2022年 8 月26日
	2023年 2 月21日及び
	2023年 5 月31日
	関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2022年12月 1 日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2023年1月5日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2023年 6 月 1 日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社 りそなホールディングス(E03610) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 りそなホールディングス(E03610) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 男 木 充 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 新 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 坂 武 嗣 石 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・貸倒引当金の算定

会社は、株式会社りそな銀行をはじめとする国内グループ銀行(以下、「子銀行」という。)を傘下に有しており、グループ経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会への貢献を目指している。中核的な事業である貸出業務は、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散を図っている。また貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化も図っている。子銀行の貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」(以下、「貸倒引当金の計上基準」という。)に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は2,137億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 債務者区分の決定

会社は、融資先を取り巻く環境変化により与信費用が増加する可能性を認識しており、そのうえで「重要な会計上の見積り」において貸倒引当金に係る主要な仮定に「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」を挙げている。また、債務者区分の判定において子銀行では貸出先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、これらに重要な影響を及ぼす可能性のある外部環境要因(例えば、資源価格高騰や半導体供給不足等)も踏まえた収益獲得能力を個別に判定し、将来の業績見通しを設定している。

このような貸出先の収益獲得能力の判定に用いられる将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、特に外部環境要因が子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を与える場合には、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」という。)の影響を踏まえた追加的な引当金

会社は、2021年3月期以降、コロナ感染症の感染拡大に伴い経済活動が受ける影響の分析に基づき、子銀行の貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種(以下、「コロナ感染症影響業種」という。)を選定し、これらの業種に属しており、かつ債務者区分が要注意先の貸出金等に内包する信用リスクを反映する目的で追加的な引当金(以下、「本件引当金」という。)を計上してきた。前連結会計年度末の連結貸借対照表における本件引当金の計上額は88億円である。

今般、会社は、「重要な会計上の見積り」の「追加情報」に記載されているとおり、一部の子銀行を除き、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種との間の貸倒の発生状況の乖離が縮小傾向にあると判断している。また、コロナ感染症影響業種の債務者について当該影響に伴う信用リスクは、資産自己査定に基づく債務者区分の見直しを通じて要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されていると判断している。以上を踏まえ、会社は、一部の子銀行を除き、当連結会計年度末において本件引当金を計上せず、「貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定した損失率に将来予測等必要な修正を考慮した予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定する方法に一本化している。

このような本件引当金の見積りに係る判断に関しては、経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)及び(2)に関する重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、子銀行の有する貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の合理性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。更に、子銀行の監査人と連携して以下の実証手続を実施し、経営者の判断や見積りの合理性を検討した。

(1) 債務者区分の決定

- ・ 資産自己査定に係る監査手続において、子銀行の貸出先の業績や財務内容等の定量情報に加え、定性情報も含む リスク評価に基づき、特に外部環境要因(例えば、資源価格高騰や半導体供給不足等)が子銀行の有する貸出金等 に係る信用リスクに重要な影響を及ぼすと推定される貸出先を特定した。
- ・ 特定された貸出先の債務者区分に関して、会社及び子銀行の経営者が貸出先の将来の業績見通しに適用した重要な仮定を識別し、その仮定が合理的かつ検証可能な情報に基づいており、外部環境要因が貸出先の事業活動に及ぼす影響が偏りなく考慮されているかという観点から、外部経済レポート等の利用可能な外部情報との比較を行い、検討した。
- ・ 加えて、見積りの不確実性に関して、子銀行の関係部署への質問、会社及び子銀行が作成した外部環境要因による影響に係る調査資料及び債務者区分判定資料を閲覧し、将来の業績見通し及び直近の業績との比較分析等を含め、当該貸出先の事業計画等に係る合理性の評価結果を検討した。
- (2) コロナ感染症の影響を踏まえた追加的な引当金
 - ・ 子銀行における貸倒の発生状況や債務者区分の遷移状況等をコロナ感染症影響業種と全業種との間で分析した会 社資料を閲覧し、要注意先に係る当連結会計年度末の貸倒の発生状況等を正確に反映して乖離が算定されているこ とを確かめたうえで、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種との間の貸倒の発生状況の乖離が、一部の子銀行を 除き縮小傾向にあるとする会社の判断の合理性を検討した。
 - 子銀行における要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率を算定した会社資料を閲覧し、資産自己査定に基づく債務者区分の遷移が正確に予想損失率に反映されていることを確かめたうえで、コロナ感染症影響業種の債務者について当該影響に伴う信用リスクは要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されているとする会社の判断の合理性を検討した。
 - 本件引当金に係る会計上の見積りの内容が適切に開示されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表 の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連 結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ る。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社りそなホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社りそなホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

有価証券報告書

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した 内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・関係会社株式の評価

当事業年度末現在、当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1兆2,138億円(総資産の90.9%)であり、株式会社りそな銀行(以下、「りそな銀行」という。)、株式会社埼玉りそな銀行(以下、「埼玉りそな銀行」という。)、及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下、「関西みらいフィナンシャルグループ」という。)の株式が大宗を占める。

なお、関係会社株式の評価基準及び残高は注記事項「重要な会計方針 1 有価証券の評価基準及び評価方法(2)子会 社株式及び関連会社株式」及び「有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

関係会社株式の評価については、経済環境や自己資本の状況等に関わらず監査上一定の注意が必要であることに加えて、関係会社株式が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い勘定科目であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

なお、関係会社の監査において特に重要であると判断した事項については、連結財務諸表における監査上の主要な 検討事項として記載している。

監査上の対応

当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主に会社による関係会社株式の評価結果を入手して以下の検討を実施し、その妥当性を評価した。

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの株式は、取引所に上場しておらず市場価格がないため、当事業年度末時点の1株当たり純資産に当社の持株数を乗じた金額と株式の帳簿価額を比較した。なお、1株当たり純資産については会社の計算結果と監査済財務諸表に基づく当監査法人による計算結果を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表 示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要 がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにあ

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

- しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を変し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性
 - 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事 項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基 づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じ ている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査 上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている 場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別 途保管しております。
- XBRLデータは監査の対象には含まれていません。